

1 免許番号 岡共第1号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年3月31日まで

いぎす漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島地先

4 漁場の区域 基点第21号、点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、
コ、サ、基点第39号及び基点第29号の各点を順次結んだ1
3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第2号 岡山県・兵庫県界真尾鼻に設置した標識

基点第5号 備前市日生町寒河掛ノ鼻突端に設置した標識

基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識

基点第19号 兵庫県赤穂市西浜町網崎防波堤基部から防波堤上30メ
ートルの位置に設置した標識

基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識

基点第22号 備前市日生町鹿久居島米子湾北側砂ヶ浜に設置した標識

基点第23号 備前市日生町鹿久居島北側船石に設置した標識

基点第24号 備前市日生町鹿久居島九艘泊北端に設置した標識

基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台

基点第28号 備前市日生町鹿久居島南側卯の鼻南端に設置した標識

基点第29号 備前市日生町鹿久居島千軒湾奥べた石に設置した標識

基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置し
た標識

基点第43号 備前市日生町頭島東側コメイシに設置した標識

基点第53号 備前市日生町大多府島南東端に設置した標識

点ア 基点第21号から基点第8号見通し線上基点第21号から
500メートルの点

点イ 基点第22号から基点第5号見通し線上基点第22号から
200メートルの点

点ウ 基点第23号から日生町寒河高揚山(267)山頂見通し
線上基点第23号から900メートルの点

点エ 基点第19号から基点第2号見通し延長線上基点第2号か
ら300メートルの点

点オ 基点24号から赤穂市福浦古池塩田堤防東角見通し線と基
点第19号から基点第2号見通し線との交差点

点カ 基点第24号から赤穂市加里屋松ヶ鼻南端見通し線上基点
第24号から500メートルの点

点キ 基点第27号から日生町取揚島島頂見通し線上基点第27
号から1,000メートルの点

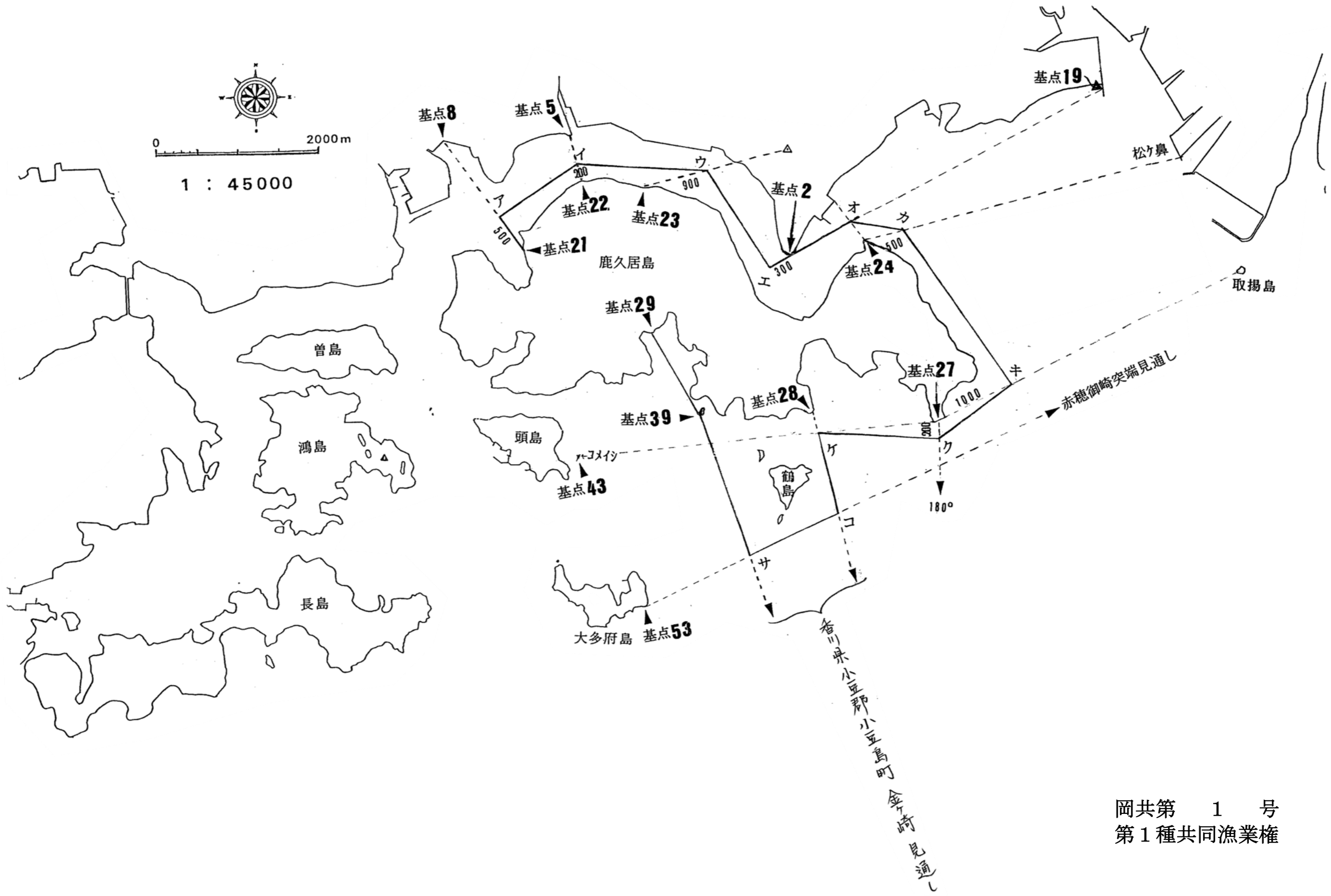
点ク 基点第27号から真方位180度の線上基点第27号から
200メートルの点

点ケ 基点第28号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線
と、基点第27号と基点第43号を結んだ線との交差点

点コ 基点第28号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線
と、基点第53号から赤穂市赤穂御崎突端見通し線との交差
点

点サ 基点第39号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線
と、基点第53号から赤穂市赤穂御崎突端見通し線との交差
点

5 関係地区 備前市日生町、穂浪、瀬戸内市邑久町、赤穂市福浦



岡共第 1 号
第 1 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第2号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年3月31日まで

いぎす、しらも漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島西地先

4 漁場の区域 基点第21号、点ア、イ、ウ、エ、オ、基点第43号、点カ、基点第39号及び基点第29号の各点を順次結んだ9直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識

基点第9号 備前市日生町楯越山(126)山麓東端に設置した標識

基点第13号 備前市日生町日生松ヶ鼻突端に設置した標識

基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識

基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台

基点第29号 備前市日生町鹿久居島千軒湾奥べた石に設置した標識

基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識

基点第43号 備前市日生町頭島東側コメイシに設置した標識

基点第57号 備前市日生町大多府島大多府港西防波堤北端に設置した標識

基点第75号 備前市日生町鴻島岳ノ鼻突端に設置した標識

点ア 基点第8号から基点第21号見通し線と、基点第13号から鹿久居島北端見通し線との交差点

点イ 基点第9号から鴻島岳ノ鼻西側池の尻の高見通し線と、基点第13号から鹿久居北端見通し線との交差点

点ウ 基点第9号から鴻島岳ノ鼻西側池の尻の高見通し線と、基

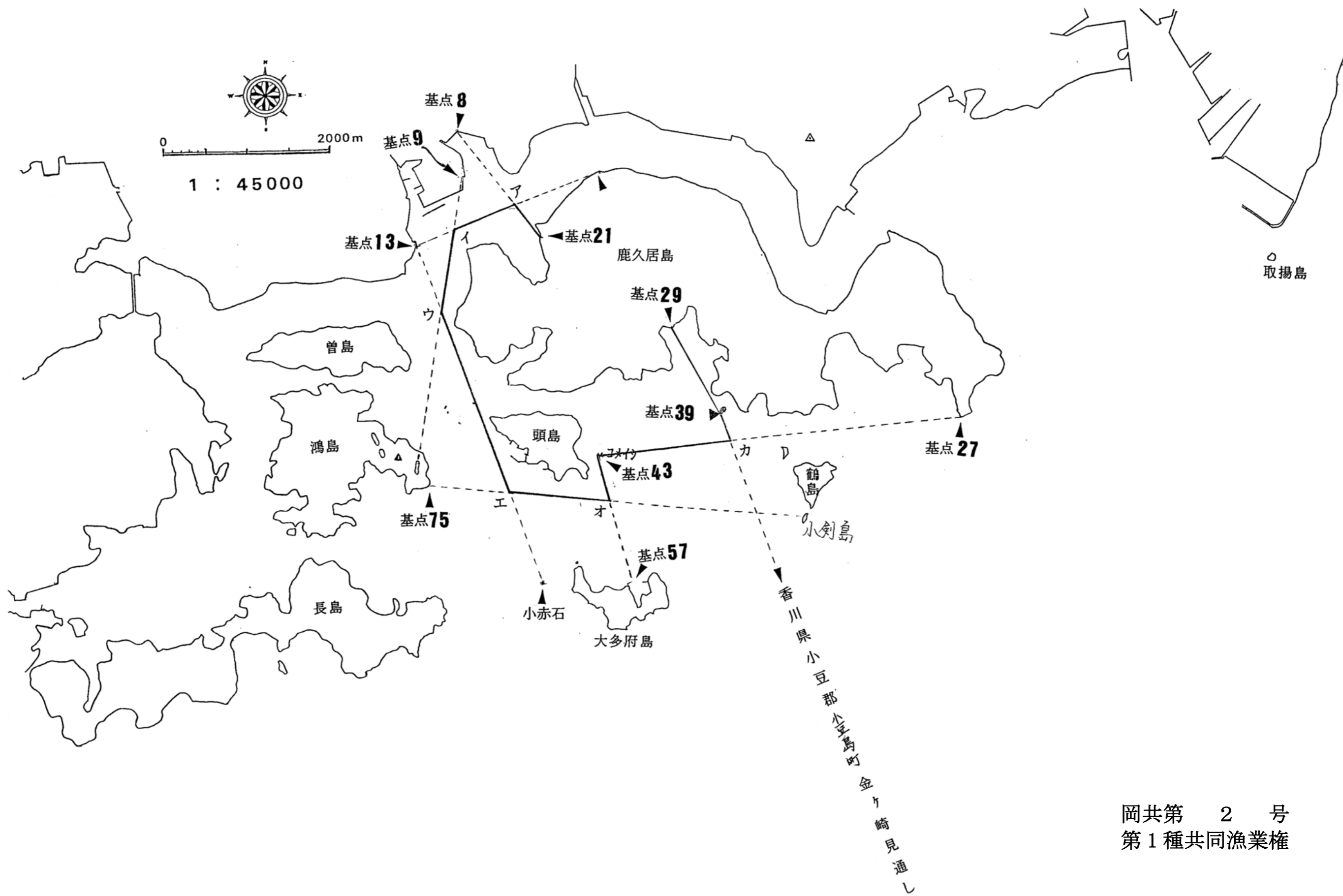
点第13号から日生町大多府島西小赤石見通し線と交差点

点エ 基点第13号から大多府島西小赤石見通し線と、基点第75号から小剣島島頂見通し線との交差点

点オ 基点第43号から基点第57号見通し線と、基点第75号から小剣島島頂見通し線との交差点

点カ 基点第39号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第43号から基点第27号見通し線との交差点

5 関係地区 備前市日生町、穂浪、瀬戸内市邑久町



岡共第 2 号
第1種共同漁業権

第85号から長島北端見通し線との交差点

1 免許番号 岡共第3号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業
なまこ漁業
11月1日から翌年3月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町大多府島地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次結んだ5直線と
最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台

基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識

基点第40号 備前市日生町頭島西端水ヶ鼻に設置した標識

基点第52号 備前市日生町大多府島北東端に設置した標識

基点第53号 備前市日生町大多府島南東端に設置した標識

基点第85号 備前市日生町小剣島南端に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

点ア 基点第39号から基点第53号見通し線と、基点第85号から邑久町長島北端見通し線との交差点

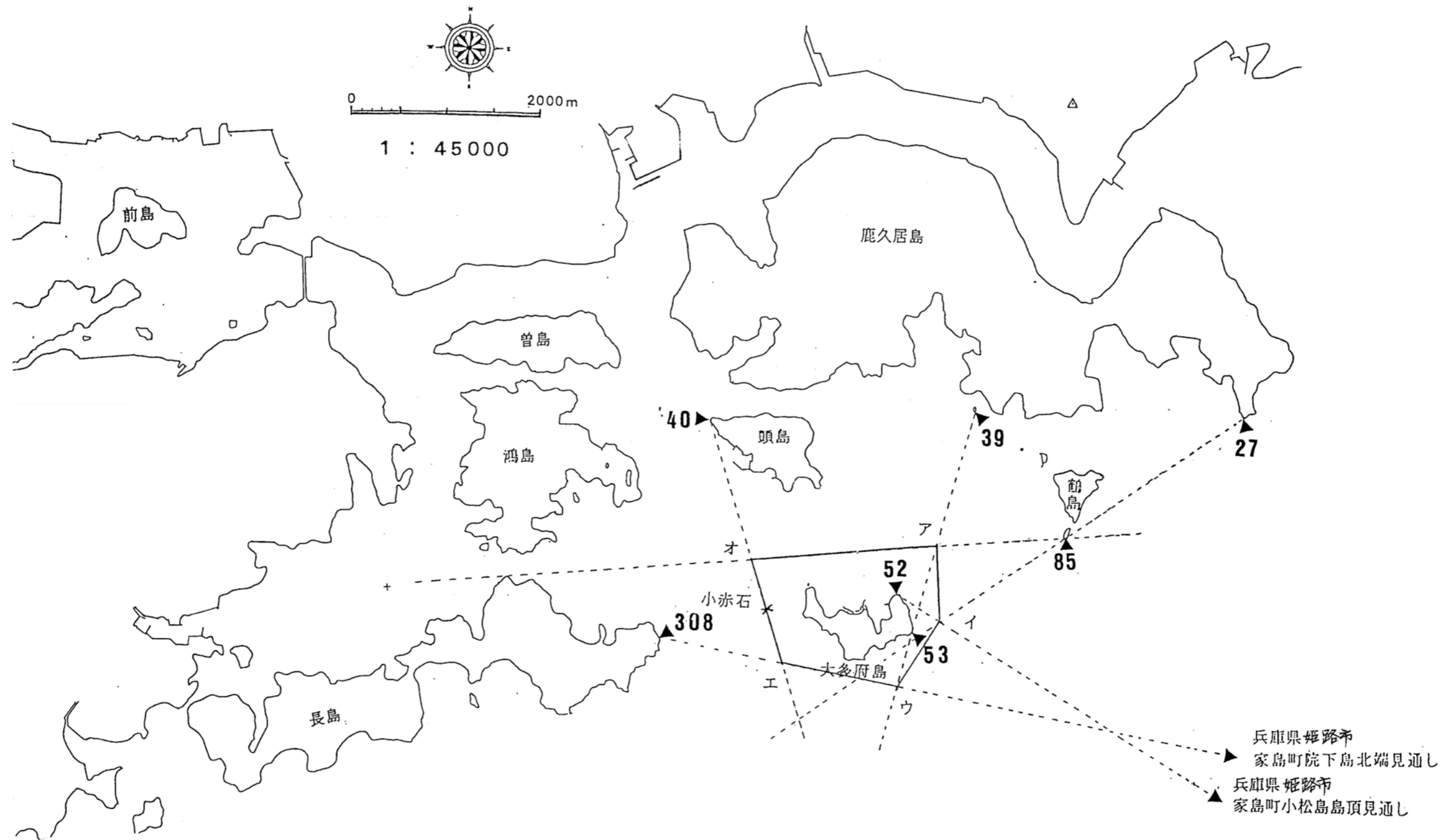
点イ 基点第27号から基点第85号見通し延長線と、基点第52号から兵庫県姫路市家島町小松島島頂見通し線との交差点

点ウ 基点第39号から基点第53号見通し延長線と、基点第308号から兵庫県姫路市家島町院下島北端見通し線との交差点

点エ 基点第40号から大多府島西小赤石見通し延長線と、基点第308号から兵庫県姫路市家島町院下島北端見通し線との交差点

点オ 基点第40号から大多府島西小赤石見通し線と、基点

5 関係地区 備前市日生町、穂浪、瀬戸内市邑久町、赤穂市福浦



岡共第 3 号
第 1 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第4号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業
なまこ漁業
11月1日から翌年3月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町曾島、鴻島地先

4 漁場の区域 基点第70号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第76号の各点を
順次結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置

基点第15号 備前市日生町日生高鼻南東端（ヨータイ日生工場東）に
設置した標識

基点第33号 備前市日生町鹿久居島西端タタリ鼻突端に設置した標識

基点第60号 備前市日生町曾島北東端に設置した標識

基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識

基点第76号 備前市日生町鴻島タコースケ（蜂の頭）鼻突端に設置し
た標識

基点第102号 備前市日生町大多府島北西イノコ岩に設置した標識

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標
識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

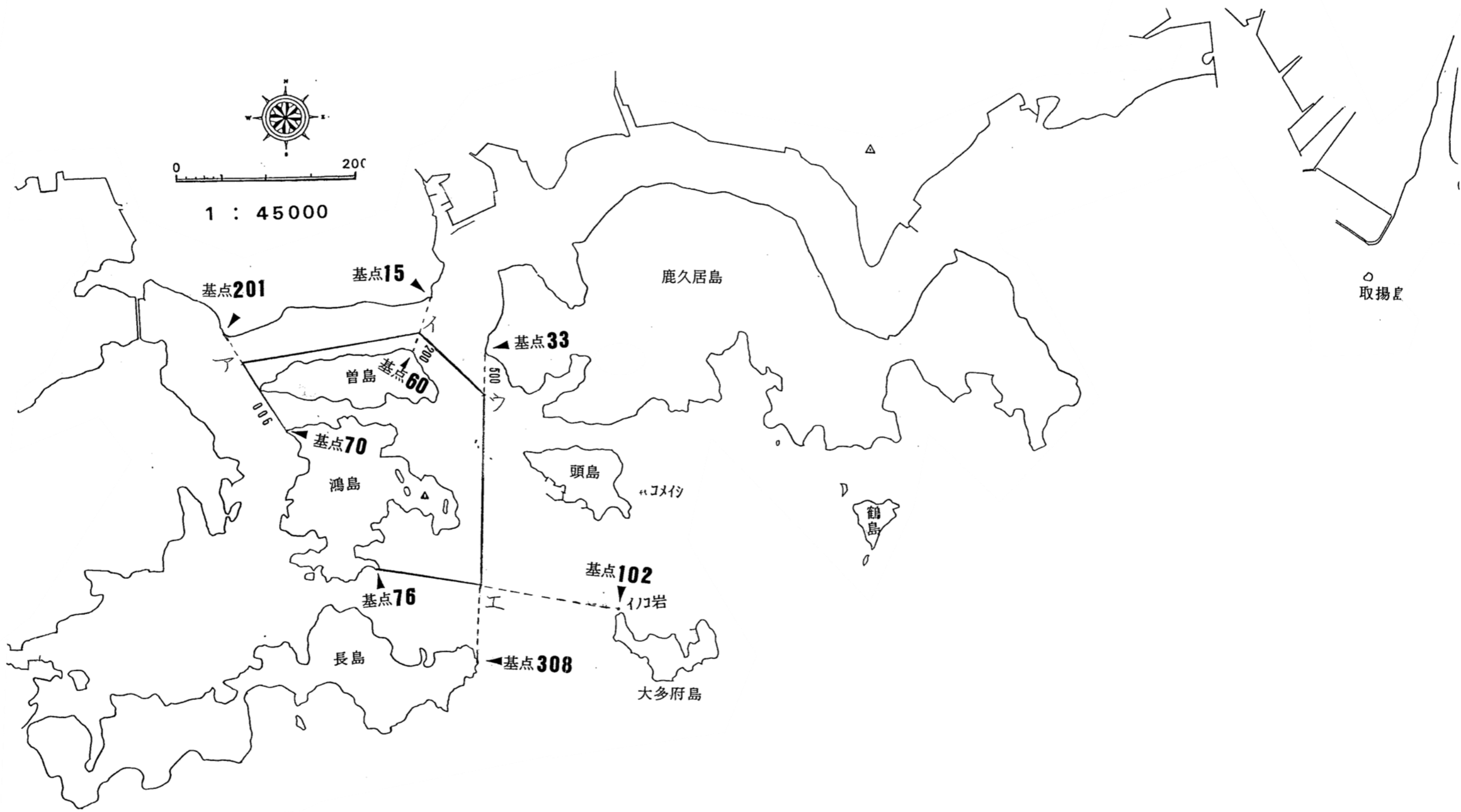
点ア 基点第70号から基点第201号見通し線上基点第7
0号から900メートルの点

点イ 基点第60号から基点第15号見通し線上基点第60
号から200メートルの点

点ウ 基点第33号から基点第308号見通し線上基点第3
3号から500メートルの点

点エ 基点第33号から基点第308号見通し線と、基点第76
号から基点第102号見通し線との交差点

5 関係地区 備前市日生町、穂浪、瀬戸内市邑久町



岡共第 4 号
第1種共同漁業権

1 免許番号 岡共第5号

5 関係地区 備前市日生町、穂浪

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業
なまこ漁業
11月1日から翌年3月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町日生地先

4 漁場の区域 基点第8号、点ア、イ、ウ及び基点第201号を順次結んだ
4直線、基点第11号及び基点第12号を結んだ直線並びに最
大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識

基点第9号 備前市日生町楯越山(126)山麓東端に設置した標識

基点第11号 備前市日生町日生皆喜橋南東詰に設置した標識

基点第12号 備前市日生町日生皆喜橋南西詰に設置した標識

基点第13号 備前市日生町日生松ヶ鼻突端に設置した標識

基点第15号 備前市日生町日生高鼻南東端(ヨータイ日生工場東)に
設置した標識

基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識

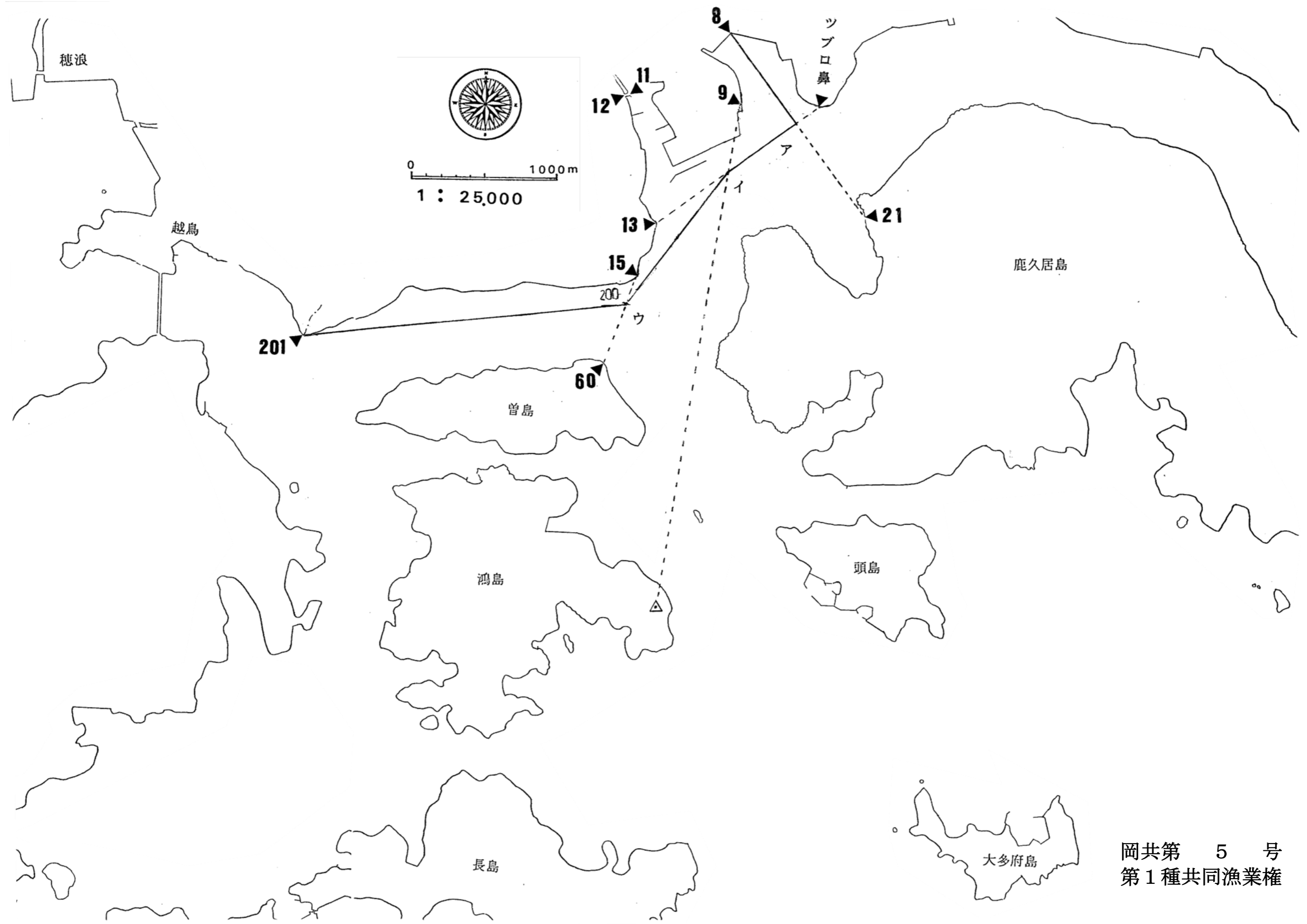
基点第60号 備前市日生町曾島北東端に設置した標識

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標
識

点ア 基点第8号から基点第21号見通し線と、基点第13
号からツブロ鼻南端見通し線との交差点

点イ 基点第9号から日生町鴻島岳ノ鼻西池の尻の高見通し
線と、基点第13号からツブロ鼻南端見通し線との交差
点

点ウ 基点第15号から基点第60号見通し線上基点第15
号から200メートルの点



岡共第 5 号
第 1 種共同漁業権

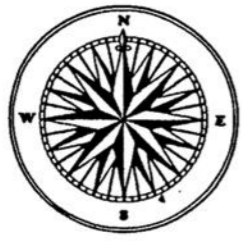
- 1 免許番号 岡共第6号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

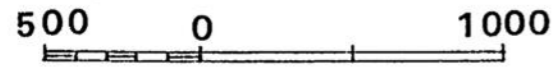
- 3 漁場の位置 備前市日生町取揚島地先

- 4 漁場の区域 基点第16号、点ア、イ及び基点第18号の各点を順次結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第1号 兵庫県赤穂市福浦旧岡山県・兵庫県境界石柱
基点第16号 備前市日生町取揚島北端に設置した標識
基点第18号 備前市日生町取揚島南端に設置した標識
基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台
点ア 基点第16号から基点第1号見通し線上基点第16号から2,110メートルの点
点イ 基点第18号から基点第27号見通し線と、点アから真方位180度見通し線との交差点

- 5 関係地区 備前市日生町、赤穂市赤穂、赤穂市福浦



1:25,000



基点1

千種川

赤穂港

御崎

真尾鼻

鹿久居島

基点16

取揚島

基点18

基点27

180°

鶴島

岡共第 6 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第7号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島東地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ及び点アの各点を順次結んだ3直線によって囲まれた区域

点の位置

基点第1号 兵庫県赤穂市福浦旧岡山県・兵庫県境界石柱

基点第16号 備前市日生町取揚島北端に設置した標識

基点第18号 備前市日生町取揚島南端に設置した標識

基点第25号 備前市日生町鹿久居島境石に設置した標識

基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台

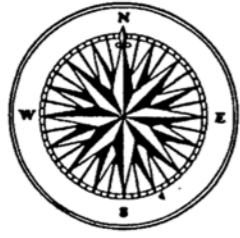
点ア 基点第25号から赤穂市、相生市界高取山山頂送電鉄塔
(真方位49度)見通し線と、点エから真方位180度見
通し線との交差点

点イ 基点第18号から基点第27号見通し線と、点エから真
方位180度見通し線との交差点

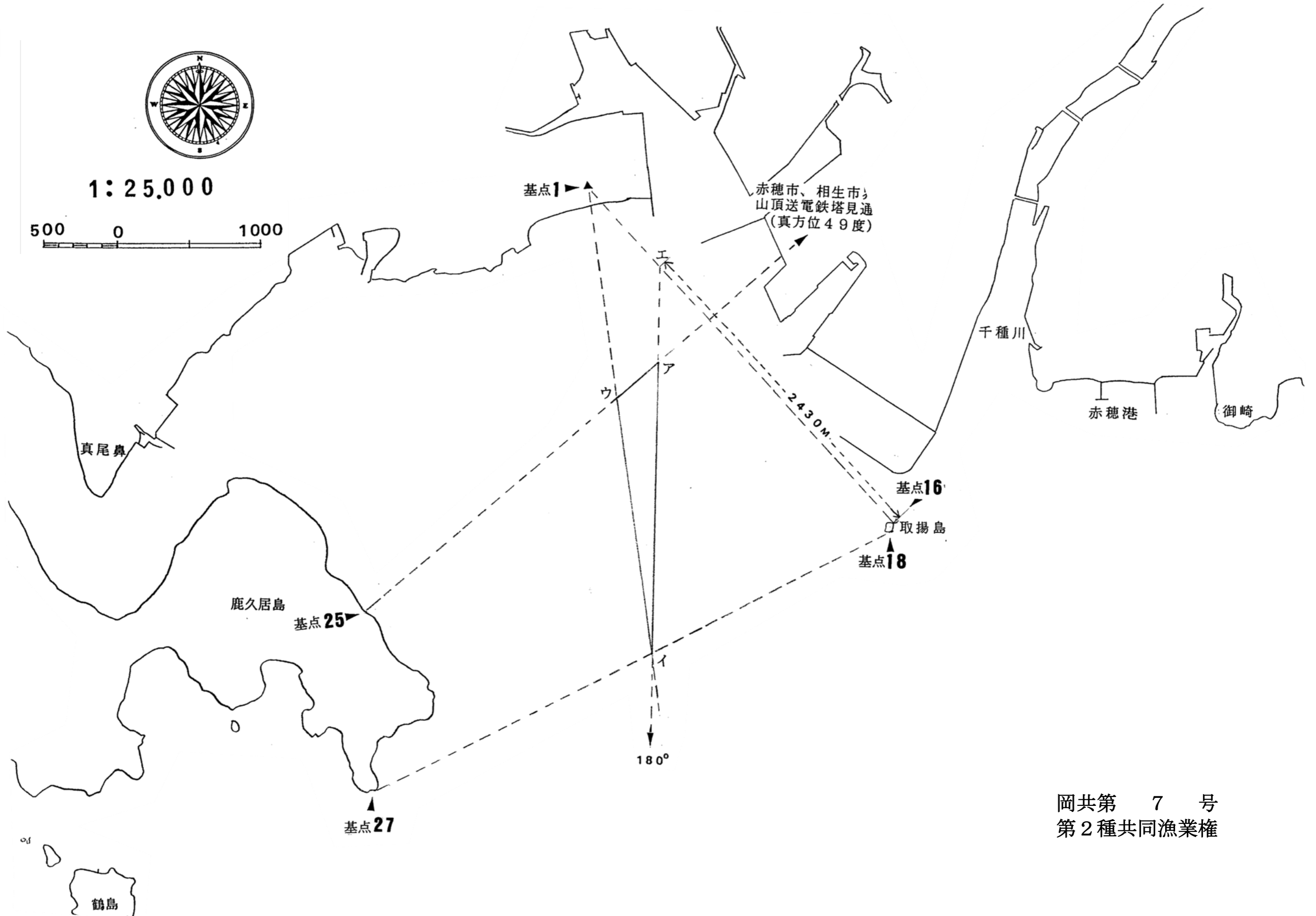
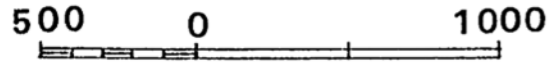
点ウ 基点第25号から赤穂市、相生市界高取山山頂送電鉄塔
見通し線と、点イから基点第1号見通し線との交差点

点エ 基点第16号から基点第1号見通し線上基点第16号か
ら2,430メートルの点

5 関係地区 備前市日生町、赤穂市赤穂、赤穂市福浦



1:25,000



岡共第 7 号
第2種共同漁業権

1 免許番号 岡共第8号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島北地先

4 漁場の区域 基点第2号、点ア、イ、ウ及び基点第25号の各点を順次結んだ4直線、基点第6号、点エ、オ、カ及び基点第23号の各点を順次結んだ4直線、基点第3号及び基点第4号を結んだ直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

- 基点第1号 兵庫県赤穂市福浦旧岡山県・兵庫県境界石柱
- 基点第2号 岡山県・兵庫県界真尾鼻に設置した標識
- 基点第3号 備前市日生町寒河潮見橋東詰南側に設置した標識
- 基点第4号 備前市日生町寒河潮見橋西詰南側に設置した標識
- 基点第5号 備前市日生町寒河掛ノ鼻突端に設置した標識
- 基点第6号 備前市日生町寒河2427-2番地地先護岸に設置した標識
- 基点第16号 備前市日生町取揚島北端に設置した標識
- 基点第19号 兵庫県赤穂市西浜町綱崎防波堤基部から防波堤30メートルの位置に設置した標識
- 基点第22号 備前市日生町鹿久居島米子湾北側砂ヶ浜に設置した標識
- 基点第23号 備前市日生町鹿久居島北側船石に設置した標識
- 基点第25号 備前市日生町鹿久居島境石に設置した標識
- 点ア 基点第1号から基点第16号見通し線と、基点第2号から基点第19号見通し線との交差点
- 点イ 基点第16号から基点第1号見通し線上基点第16号から2,430メートルの点

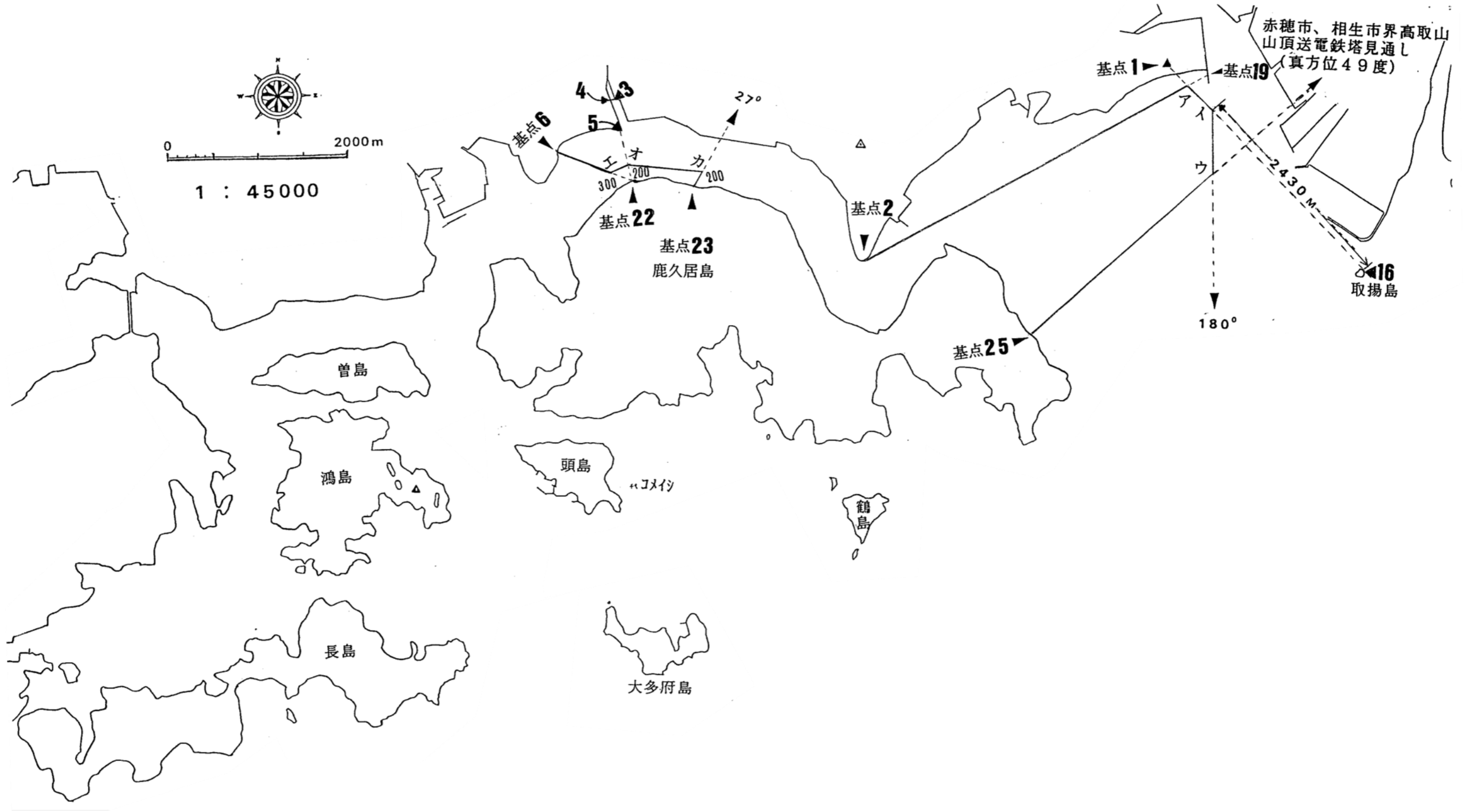
点ウ 基点第25号から赤穂市・相生市界高取山山頂送電鉄塔（真方位49度）見通し線と、点イから真方位180度見通し線との交差点

点エ 基点第22号から基点第6号見通し線上基点第22号から300メートルの点

点オ 基点第22号から基点第5号見通し線上基点第22号から200メートルの点

点カ 基点第23号から真方位27度見通し線上基点第23号から200メートルの点

5 関係地区 備前市日生町（頭島を除く）、赤穂市福浦



岡共第 8 号
第2種共同漁業権

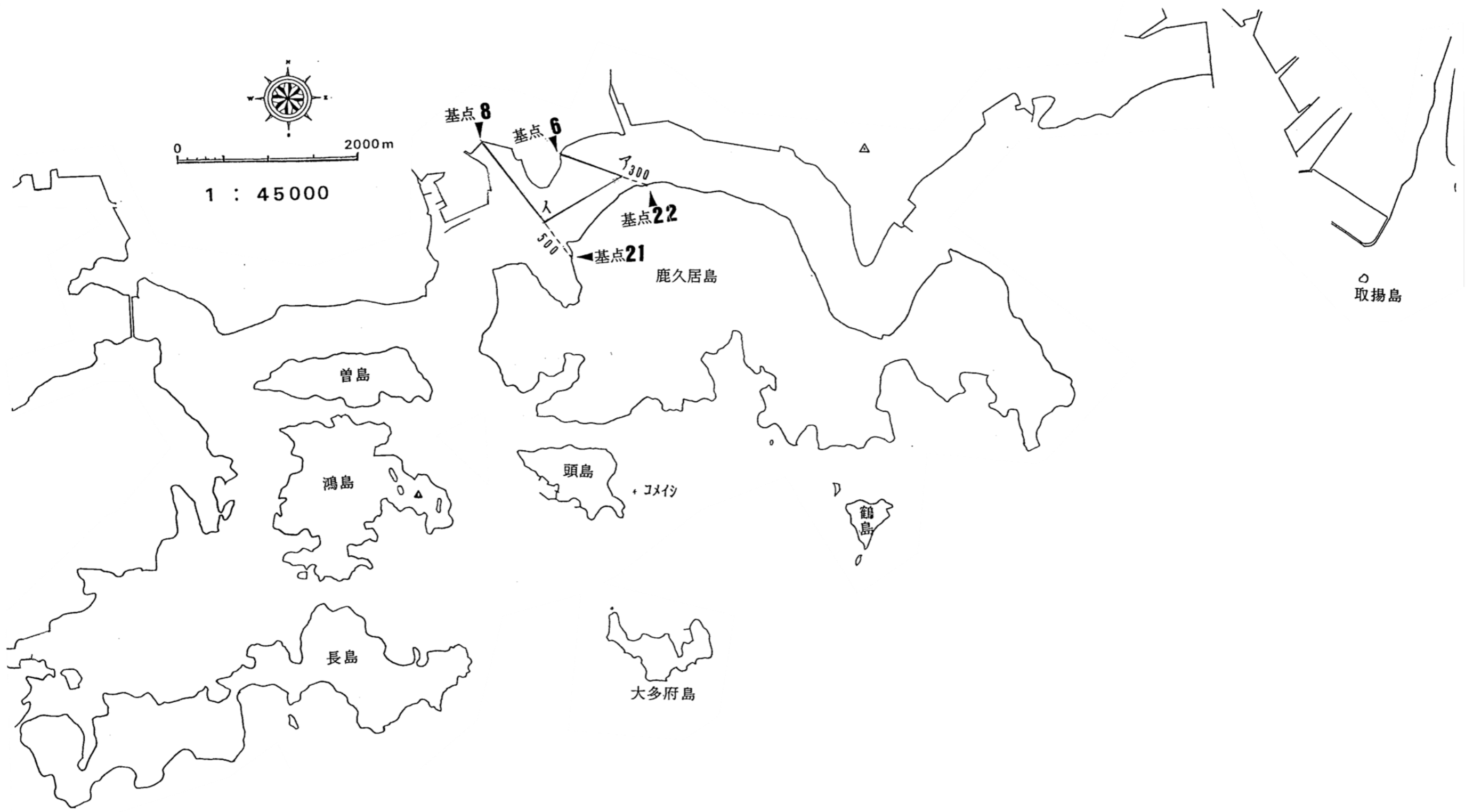
- 1 免許番号 岡共第9号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市日生町日生地先

- 4 漁場の区域 基点第6号、点ア、イ及び基点第8号の各点を順次結んだ3
直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第6号 備前市日生町寒河2427-2番地地先護岸に設置した標
識
基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識
基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識
基点第22号 備前市日生町鹿久居島米子湾北側砂ヶ浜に設置した標識
点ア 基点第22号から基点第6号見通し線上基点第22号か
ら300メートルの点
点イ 基点第21号から基点第8号見通し線上基点第21号か
ら500メートルの点

- 5 関係地区 備前市日生町（頭島を除く）



岡共第 9 号
 第2種共同漁業権

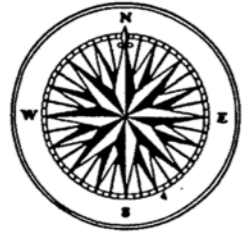
- 1 免許番号 岡共第10号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

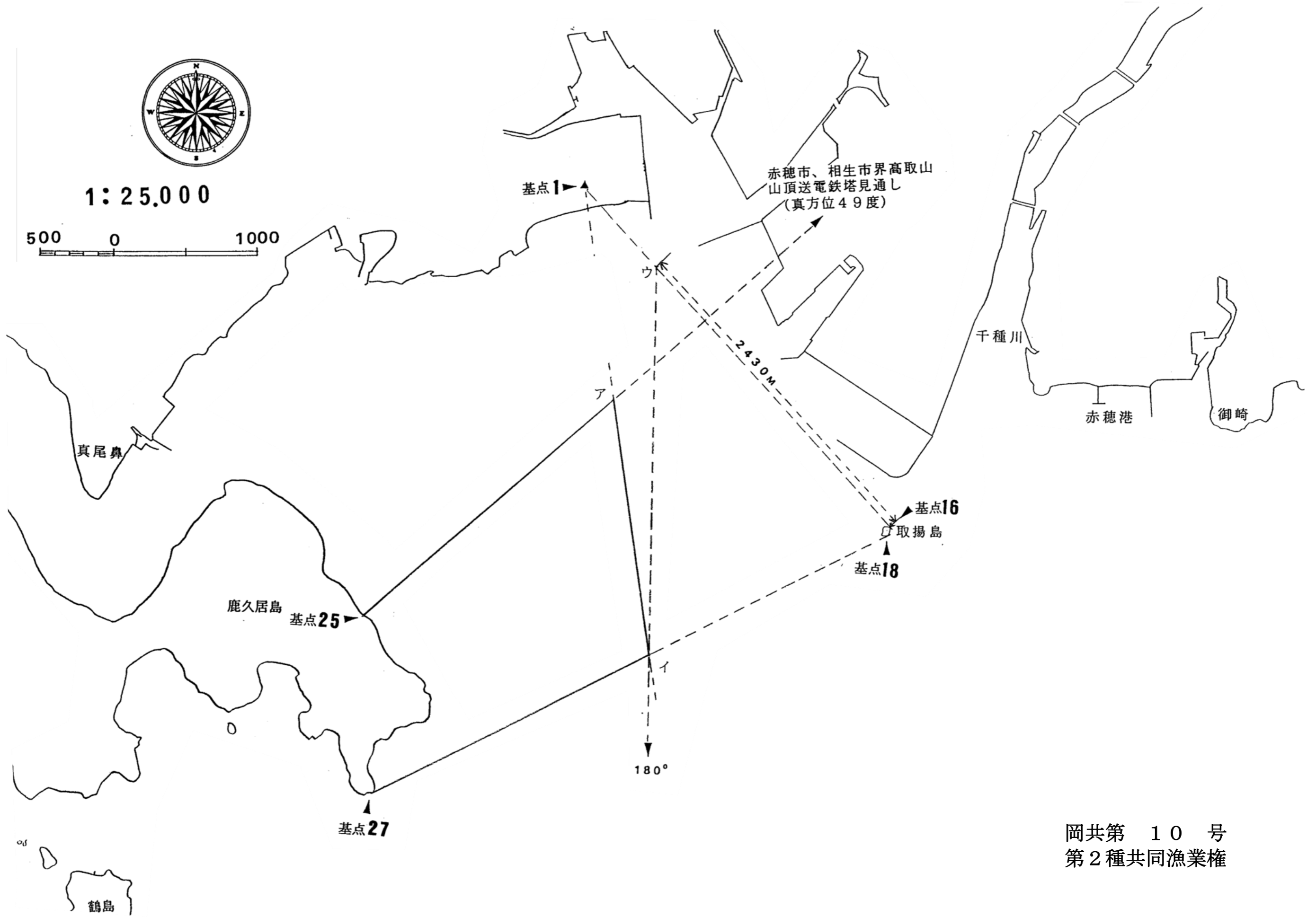
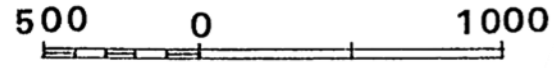
- 3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島東地先

- 4 漁場の区域 基点第25号、点ア、イ及び基点第27号の各点を順次結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第1号 兵庫県赤穂市福浦旧岡山県・兵庫県境界石柱
基点第16号 備前市日生町取揚島北端に設置した標識
基点第18号 備前市日生町取揚島南端に設置した標識
基点第25号 備前市日生町鹿久居島境石に設置した標識
基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台
点ア 基点第25号から赤穂市相生市界高取山山頂送電鉄塔
(真方位49度)見通し線と、点イから基点第1号見通し線との交差点
点イ 基点第18号から基点第27号見通し線と、点ウから真方位180度見通し線との交差点
点ウ 基点第16号から基点第1号見通し線上基点第16号から2,430メートルの点

- 5 関係地区 備前市日生町(頭島を除く)



1:25,000



岡共第 10 号
第 2 種共同漁業権

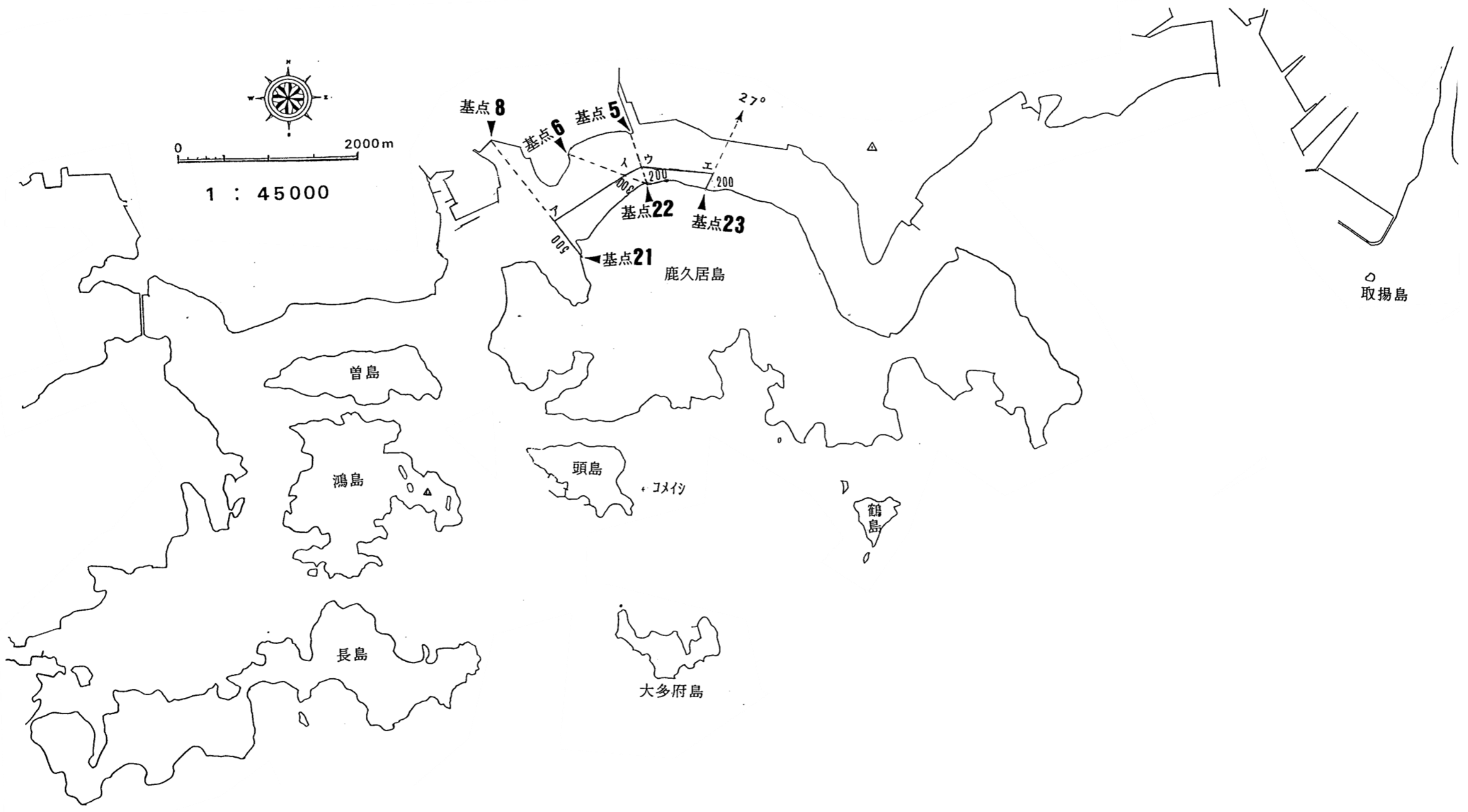
- 1 免許番号 岡共第11号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島北地先

- 4 漁場の区域 基点第21号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第23号の各点を
順次結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第5号 備前市日生町寒河掛ノ鼻突端に設置した標識
基点第6号 備前市日生町寒河2427-2番地地先護岸に設置した標識
基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識
基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識
基点第22号 備前市日生町鹿久居島米子湾北側砂ヶ浜に設置した標識
基点第23号 備前市日生町鹿久居島北側船石に設置した標識
点ア 基点第21号から基点第8号見通し線上基点第21号か
ら500メートルの点
点イ 基点第22号から基点第6号見通し線上基点第22号か
ら300メートルの点
点ウ 基点第22号から基点第5号見通し線上基点第22号か
ら200メートルの点
点エ 基点第23号から真方位27度見通し線上基点第23号
から200メートルの点

- 5 関係地区 備前市日生町、赤穂市福浦



岡共第 11 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第12号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島、頭島、鶴島地先

4 漁場の区域 基点第21号、点ア、イ、ウ、エ、オ、基点第43号、点カ、キ、ク、ケ及び基点第27号の各点を順次結んだ11直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識
基点第9号 備前市日生町楯越山(126)山麓東端に設置した標識
基点第13号 備前市日生町日生松ヶ鼻突端に設置した標識
基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識
基点第22号 備前市日生町鹿久居島米子湾北側砂ヶ浜に設置した標識
基点第27号 備前市日生町鹿久居島鶴石鼻灯台
基点第28号 備前市日生町鹿久居島南側卯の鼻に設置した標識
基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識
基点第43号 備前市日生町頭島東側コメイシに設置した標識
基点第53号 備前市日生町大多府島南東端に設置した標識
基点第57号 備前市日生町大多府島大多府港西防波堤北端に設置した標識

基点第75号 備前市日生町鴻島岳ノ鼻突端に設置した標識

点ア 基点第8号から基点第21号見通し線と、基点第13号から基点第22号見通し線との交差点

点イ 基点第9号から日生町鴻島池ノ尻の高頂(岳ノ鼻の西)見通し線と、基点第13号から基点第22号見通し線との交差点

点ウ 基点第9号から鴻島池ノ尻の高頂見通し線と、基点第13号から大多府島西小赤石見通し線との交差点

点エ 基点第13号から大多府島西小赤石見通し線と、基点第75号から日生町鶴島南小剣島島頂見通し線との交差点

点オ 基点第43号から基点第57号見通し線と、基点第75号から小剣島島頂見通し線との交差点

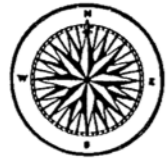
点カ 基点第39号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第43号から基点第27号見通し線との交差点

点キ 基点第39号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第53号から赤穂市赤穂御崎突端見通し線との交差点

点ク 基点第28号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第53号から赤穂市赤穂御崎突端見通し線との交差点

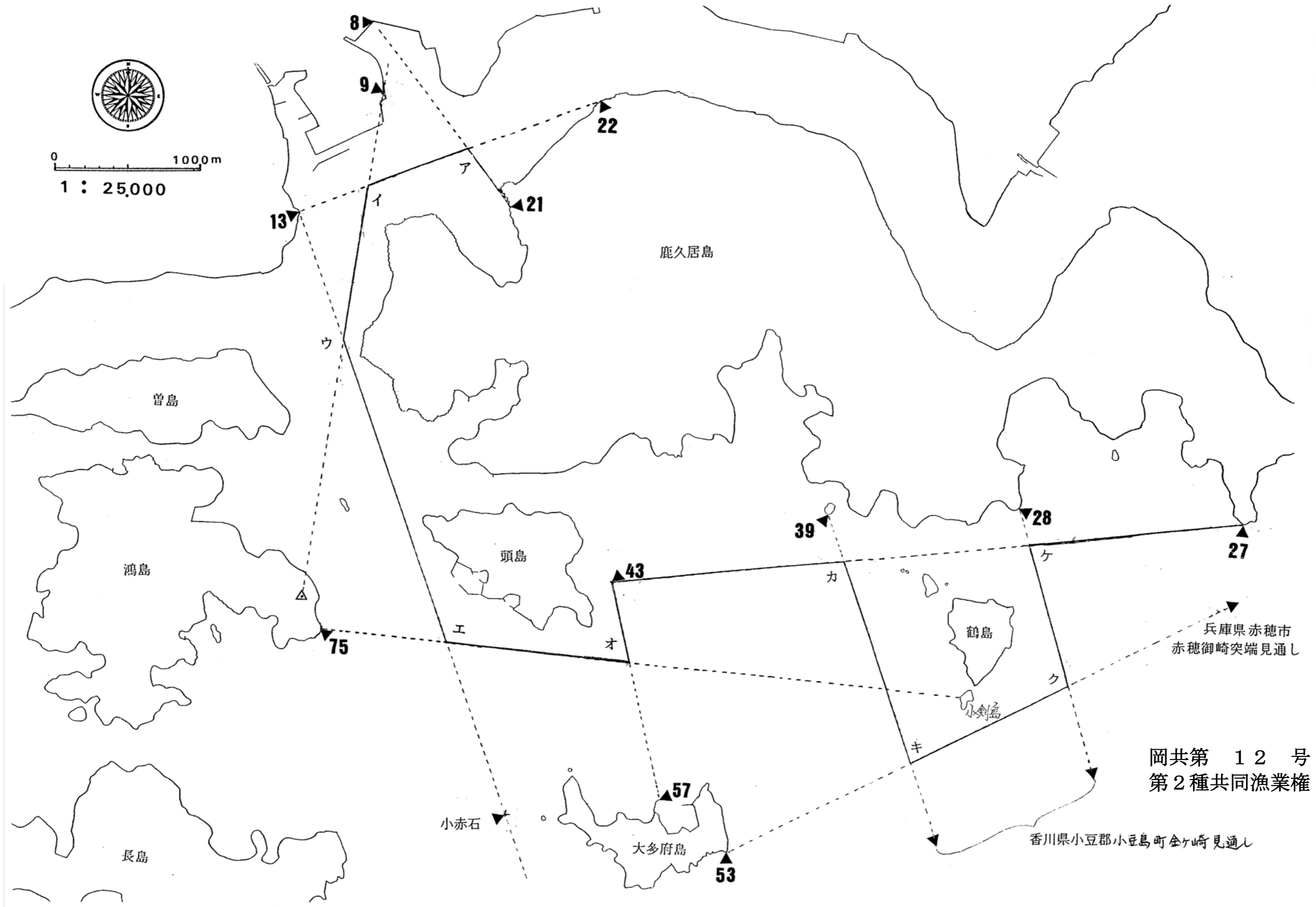
点ケ 基点第28号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第43号から基点第27号見通し線との交差点

5 関係地区 備前市日生町



0 1000m

1 : 25,000



岡共第 12 号
第 2 種共同漁業権

兵庫県赤穂市
赤穂御崎突端見通し

香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し

1 免許番号 岡共第13号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

第2種共同漁業

つば網漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町大多府島地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次結んだ5直線と
最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台

基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識

基点第40号 備前市日生町頭島西端水ヶ鼻に設置した標識

基点第52号 備前市日生町大多府島北東端に設置した標識

基点第53号 備前市日生町大多府島南東端に設置した標識

基点第85号 備前市日生町小剣島南端に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

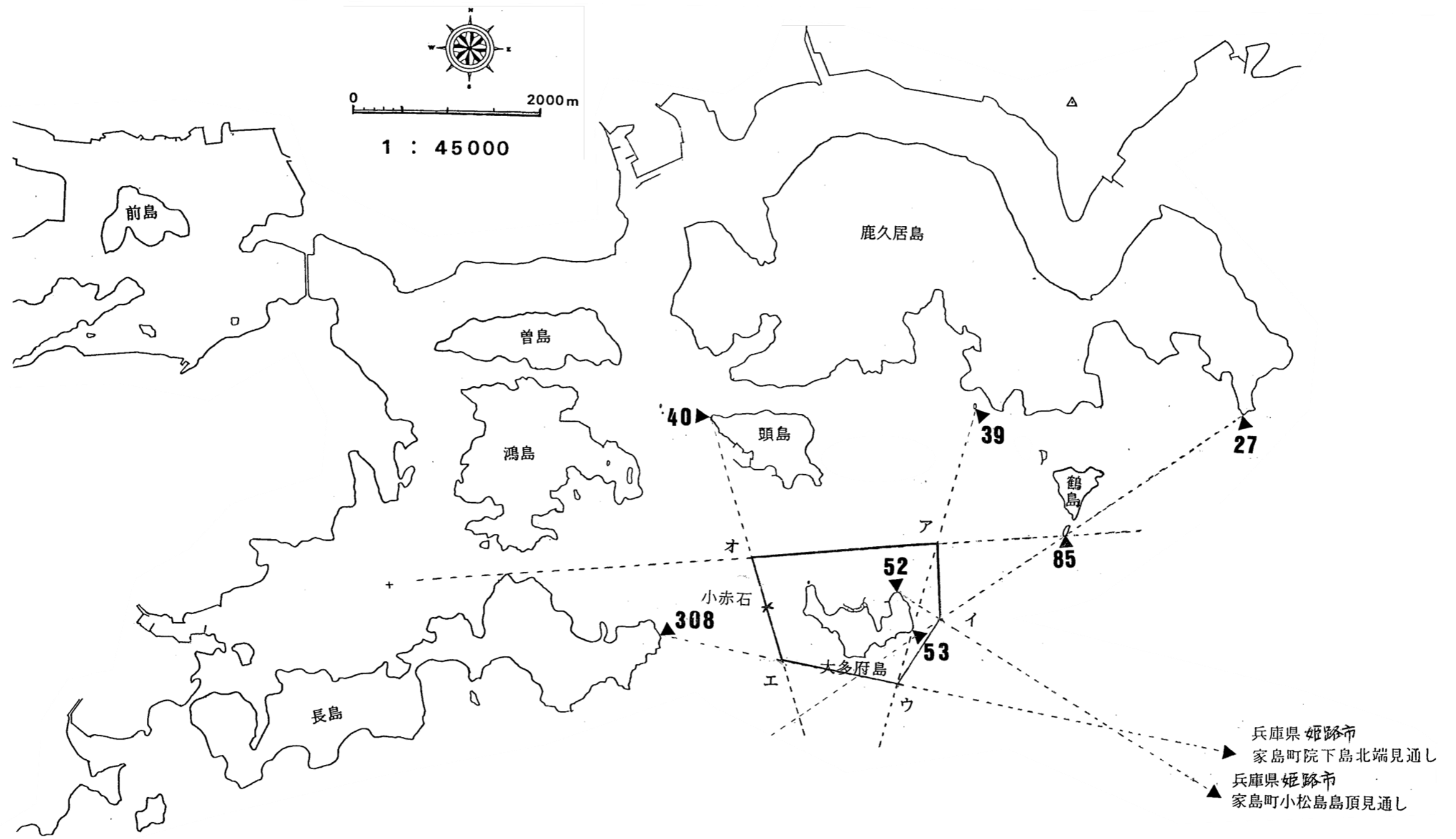
点ア 基点第39号から基点第53号見通し線と、基点第85号から邑久町長島北端見通し線との交差点

点イ 基点第27号から基点第85号見通し延長線と、基点第52号から兵庫県姫路市家島町小松島島頂見通し線との交差点

点ウ 基点第39号から基点第53号見通し延長線と、基点第308号から家島町院下島北端見通し線との交差点

点エ 基点第40号から大多府島西小赤石見通し延長線と、基点第308号から家島町院下島北端見通し線との交差点

点オ 基点第40号から大多府島西小赤石見通し線と、基点第85号から長島北端見通し線との交差点



岡共第 13 号
第 2 種共同漁業権

点オ 基点第76号から備前市日生町鶴島北端見通し線上基点第76号から1,200メートルの点

1 免許番号 岡共第14号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町曾島、鴻島地先

4 漁場の区域 基点第70号、点ア、イ、ウ、エ、オ及び基点第76号の各点を順次結んだ6直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第15号 備前市日生町日生高鼻南東端（ヨータイ日生工場東）に設置した標識

基点第33号 備前市日生町鹿久居島西端タタリ鼻突端に設置した標識

基点第60号 備前市日生町曾島北東端に設置した標識

基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識

基点第76号 備前市日生町鴻島タコースケ（蜂の頭）鼻突端に設置した標識

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

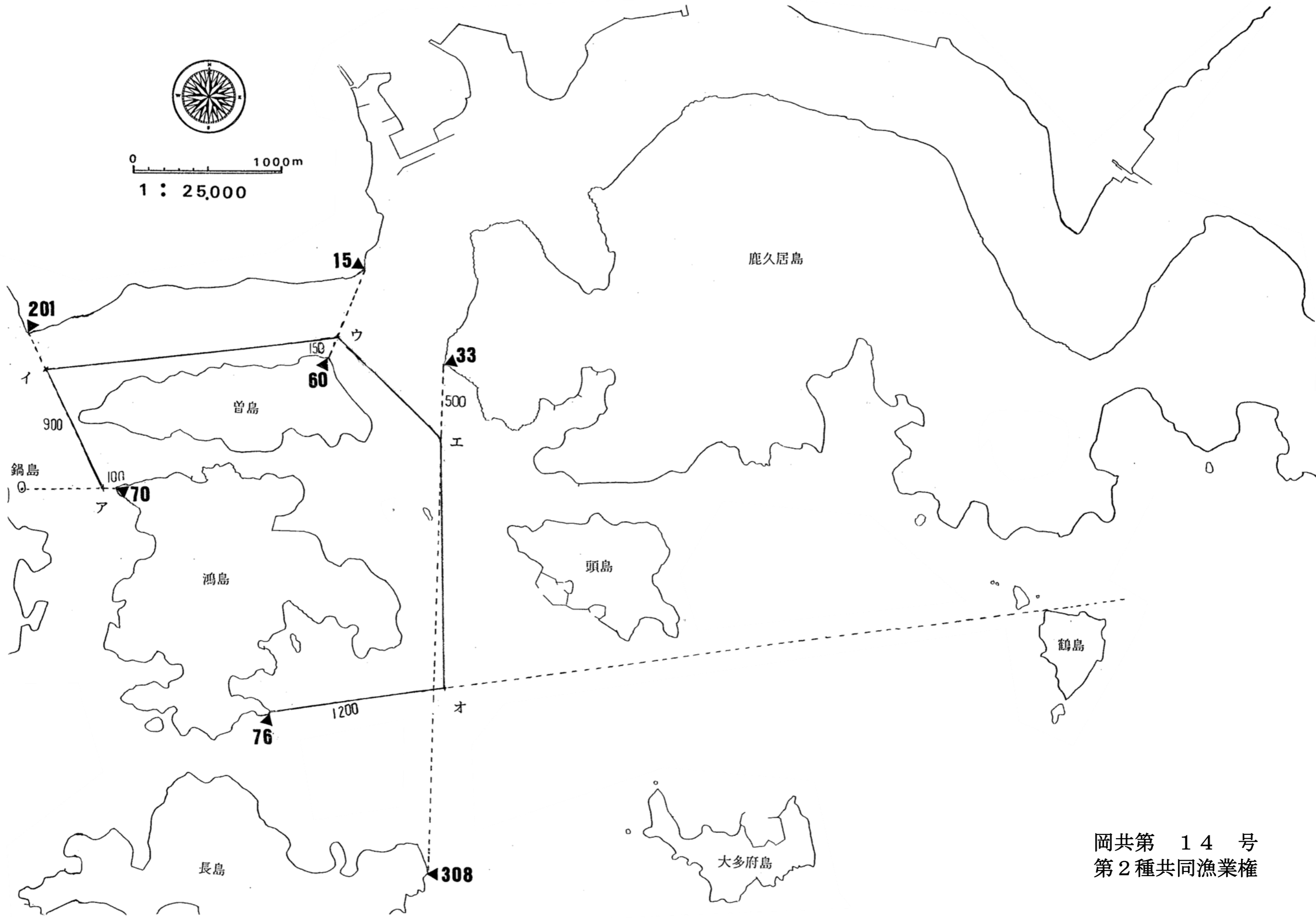
点ア 基点第70号から瀬戸内市邑久町虫明鍋島高見通し線上基点第70号から100メートルの点

点イ 点アから基点第201号見通し線上点アから900メートルの点

点ウ 基点第60号から基点第15号見通し線上基点第60号から150メートルの点

点エ 基点第33号から基点第308号見通し線上基点第33号から500メートルの点

5 関係地区 備前市日生町



岡共第 14 号
第 2 種共同漁業権

点エ 基点第201号から備前市日生町曾島西端見通し線上
基点第201号から50メートルの点

1 免許番号 岡共第15号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町日生地先

4 漁場の区域 基点第8号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第201号を順次結
んだ5直線並びに基点第11号と基点第12号を結んだ直線と
最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識

基点第9号 備前市日生町楯越山(126)山麓東端に設置した標識

基点第11号 備前市日生町日生皆喜橋南東詰に設置した標識

基点第12号 備前市日生町日生皆喜橋南西詰に設置した標識

基点第13号 備前市日生町日生松ヶ鼻突端に設置した標識

基点第15号 備前市日生町日生高鼻南東端(ヨータイ日生工場東)に
設置した標識

基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識

基点第60号 備前市日生町曾島北東端に設置した標識

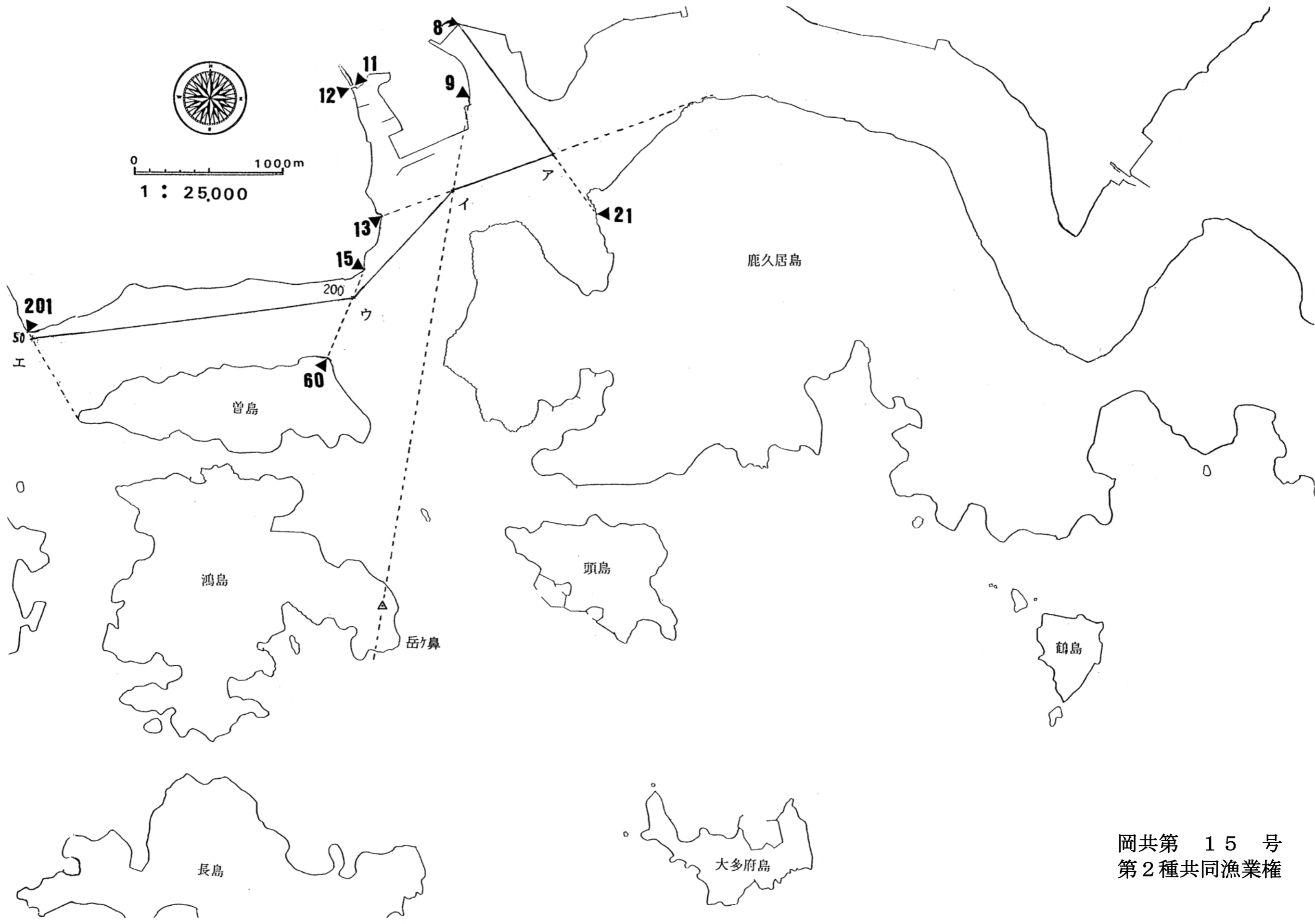
基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標
識

点ア 基点第8号から基点第21号見通し線と、基点第13
号から鹿久居島北端見通し線との交差点

点イ 基点第9号から日生町鴻島岳ノ鼻西池ノ尻の高見通し
線と、基点第13号から鹿久居島北端見通し線との交差
点

点ウ 基点第15号から基点第60号見通し線上基点第15
号から200メートルの点

5 関係地区 備前市日生町



岡共第 15 号
第 2 種共同漁業権

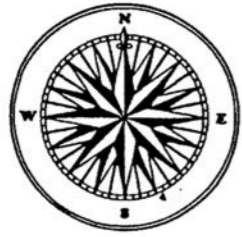
- 1 免許番号 岡共第16号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

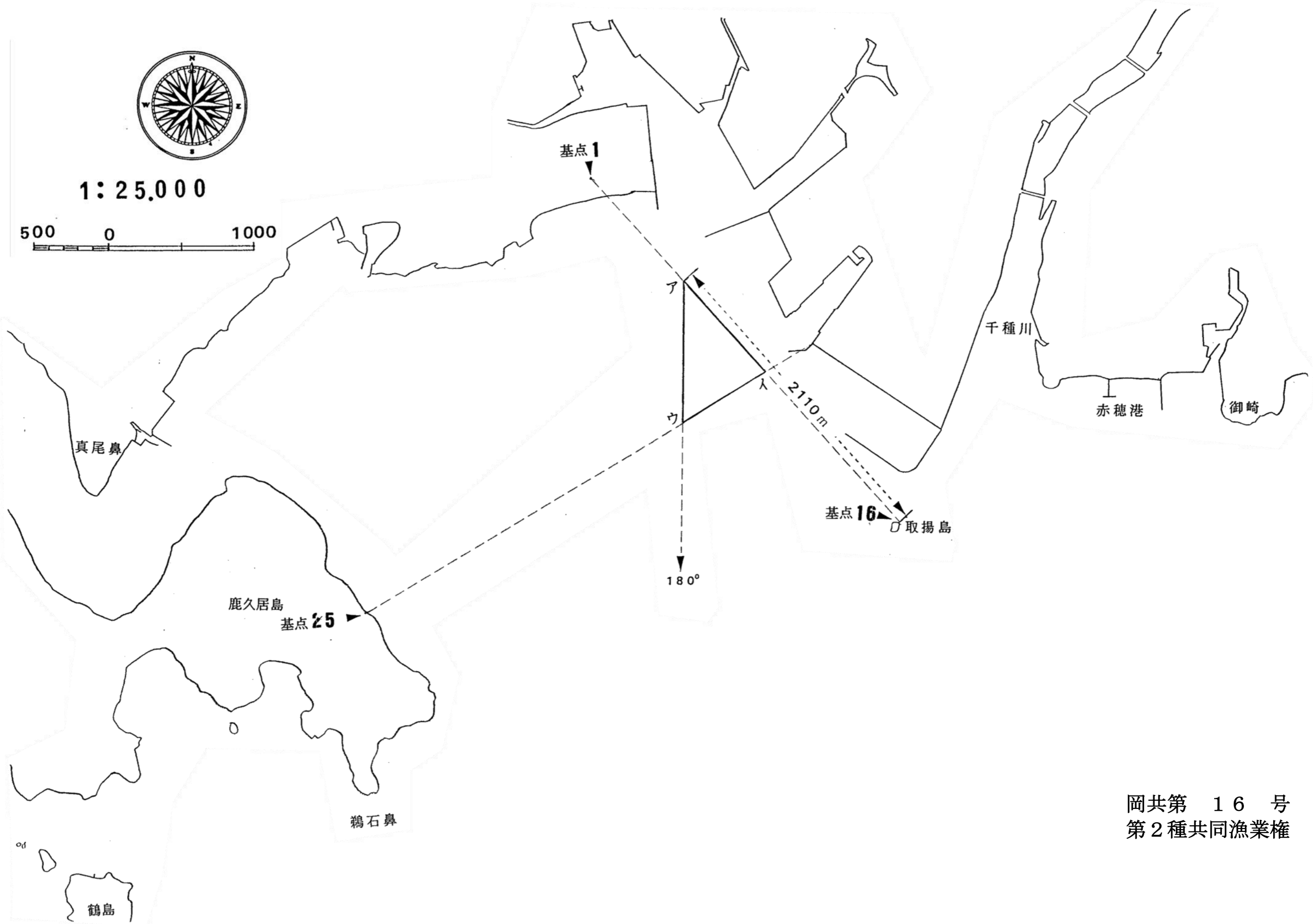
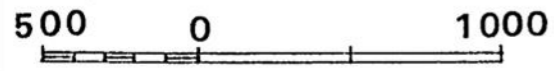
- 3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島東地先

- 4 漁場の区域 点ア、イ、ウ及び点アの各点を順次結んだ3直線によって囲まれた区域
点の位置
基点第1号 兵庫県赤穂市福浦旧岡山県・兵庫県境界石柱
基点第16号 備前市日生町取揚島北端に設置した標識
基点第25号 備前市日生町鹿久居島境石に設置した標識
点ア 基点第16号から基点第1号見通し線上基点第16号から2,110メートルの点
点イ 基点第16号から基点第1号見通し線と、基点第25号から赤穂市加里屋赤穂港南防波堤基部見通し線との交差点
点ウ 基点第25号から赤穂市加里屋赤穂港南防波堤基部見通し線と、点アから真方位180度見通し線との交差点

- 5 関係地区 備前市日生町、赤穂市福浦



1:25,000



岡共第 16 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第17号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島東地先

4 漁場の区域 基点第8号及び基点第21号を結んだ直線、基点第3号及び基点第4号を結んだ直線、基点第2号、点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、基点第39号及び基点第29号の各点を順次結んだ11直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

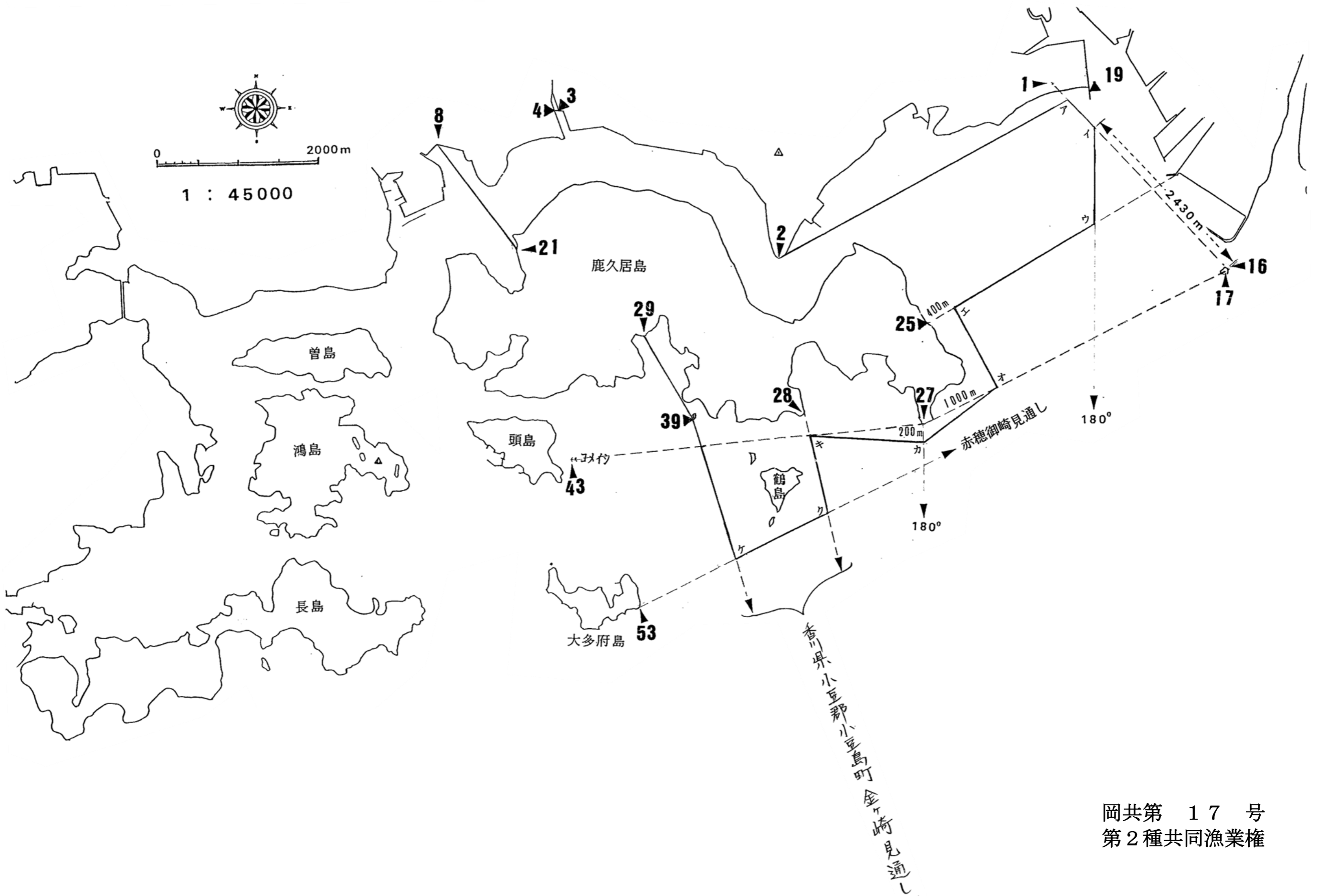
点の位置

- 基点第1号 兵庫県赤穂市福浦旧岡山県・兵庫県境界石柱
- 基点第2号 岡山県・兵庫県界真尾鼻に設置した標識
- 基点第3号 備前市日生町寒河潮見橋東詰南側に設置した標識
- 基点第4号 備前市日生町寒河潮見橋西詰南側に設置した標識
- 基点第8号 備前市日生町日生日港北西角護岸に設置した標識
- 基点第16号 備前市日生町取揚島北端に設置した標識
- 基点第17号 備前市日生町取揚島島頂に設置した標識
- 基点第19号 兵庫県赤穂市西浜町綱崎防波堤基部から防波堤上30メートルの位置に設置した標識
- 基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識
- 基点第25号 備前市日生町鹿久居島境石に設置した標識
- 基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台
- 基点第28号 備前市日生町鹿久居島南側卯の鼻南端に設置した標識
- 基点第29号 備前市日生町鹿久居島千軒湾奥べた石に設置した標識
- 基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識
- 基点第43号 備前市日生町頭島東側コメイシに設置した標識

基点第53号 備前市日生町大多府島南東端に設置した標識

- 点ア 基点第1号から基点第16号見通し線と、基点第2号から基点第19号見通し線との交差点
- 点イ 基点第16号から基点第1号見通し線上基点第16号から2,430メートルの点
- 点ウ 基点第25号から赤穂市加里屋赤穂港南防波堤基部見通し線と、点イから真方位180度見通し線との交差点
- 点エ 基点第25号から赤穂市加里屋赤穂港南防波堤基部見通し線上基点第25号から400メートルの点
- 点オ 基点第27号から基点第17号見通し線上基点第27号から1,000メートルの点
- 点カ 基点第27号から真方位180度見通し線上基点第27号から200メートルの点
- 点キ 基点第27号から基点第43号見通し線と、基点第28号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線との交差点
- 点ク 基点第28号から小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第53号から赤穂市赤穂御崎突端見通し線との交差点
- 点ケ 基点第39号から小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第53号から赤穂市赤穂御崎突端見通し線との交差点

5 関係地区 備前市日生町、赤穂市福浦



岡共第 17 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第18号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町鹿久居島、頭島、曾島、鴻島地先

4 漁場の区域 基点第8号及び基点第21号を結んだ直線、基点第11号及び基点第12号を結んだ直線、基点第29号、第39号、点ア及び基点第76号の各点を順次結んだ3直線、基点第70号、点イ及び基点第201号の各点を順次結んだ2直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第8号 備前市日生町日生日生港北西角護岸に設置した標識

基点第11号 備前市日生町日生皆喜橋南東詰に設置した標識

基点第12号 備前市日生町日生皆喜橋南西詰に設置した標識

基点第21号 備前市日生町鹿久居島米子湾東側穴虫に設置した標識

基点第29号 備前市日生町鹿久居島千軒湾奥べた石に設置した標識

基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識

基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識

基点第76号 備前市日生町鴻島タコースケ（蜂の頭）鼻突端に設置した標識

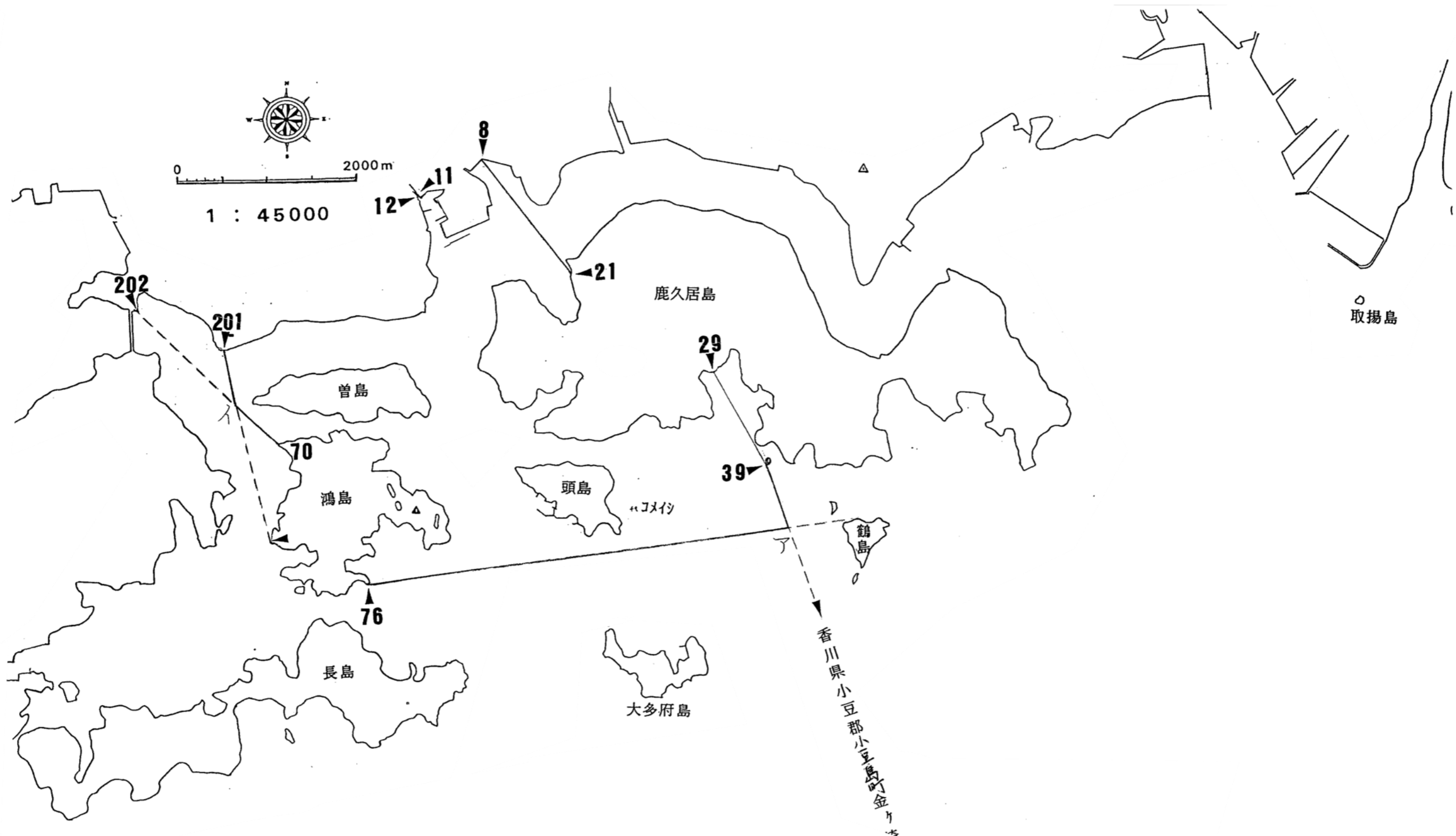
基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第202号 備前市穂浪越鳥鼻南端に設置した標識

点ア 基点第39号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎見通し線と、基点第76号から日生町鶴島北端見通し線との交差点

点イ 基点第70号から基点第202号見通し線と、基点第

5 関係地区 備前市日生町



岡共第 18 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第19号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

第2種共同漁業

建網漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市日生町大多府島地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次結んだ5直線と
最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第27号 備前市日生町鹿久居島鵜石鼻灯台

基点第39号 備前市日生町鹿久居島南側首切島南西端に設置した標識

基点第40号 備前市日生町頭島西端水ヶ鼻に設置した標識

基点第52号 備前市日生町大多府島北東端に設置した標識

基点第53号 備前市日生町大多府島南東端に設置した標識

基点第85号 備前市日生町小剣島南端に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

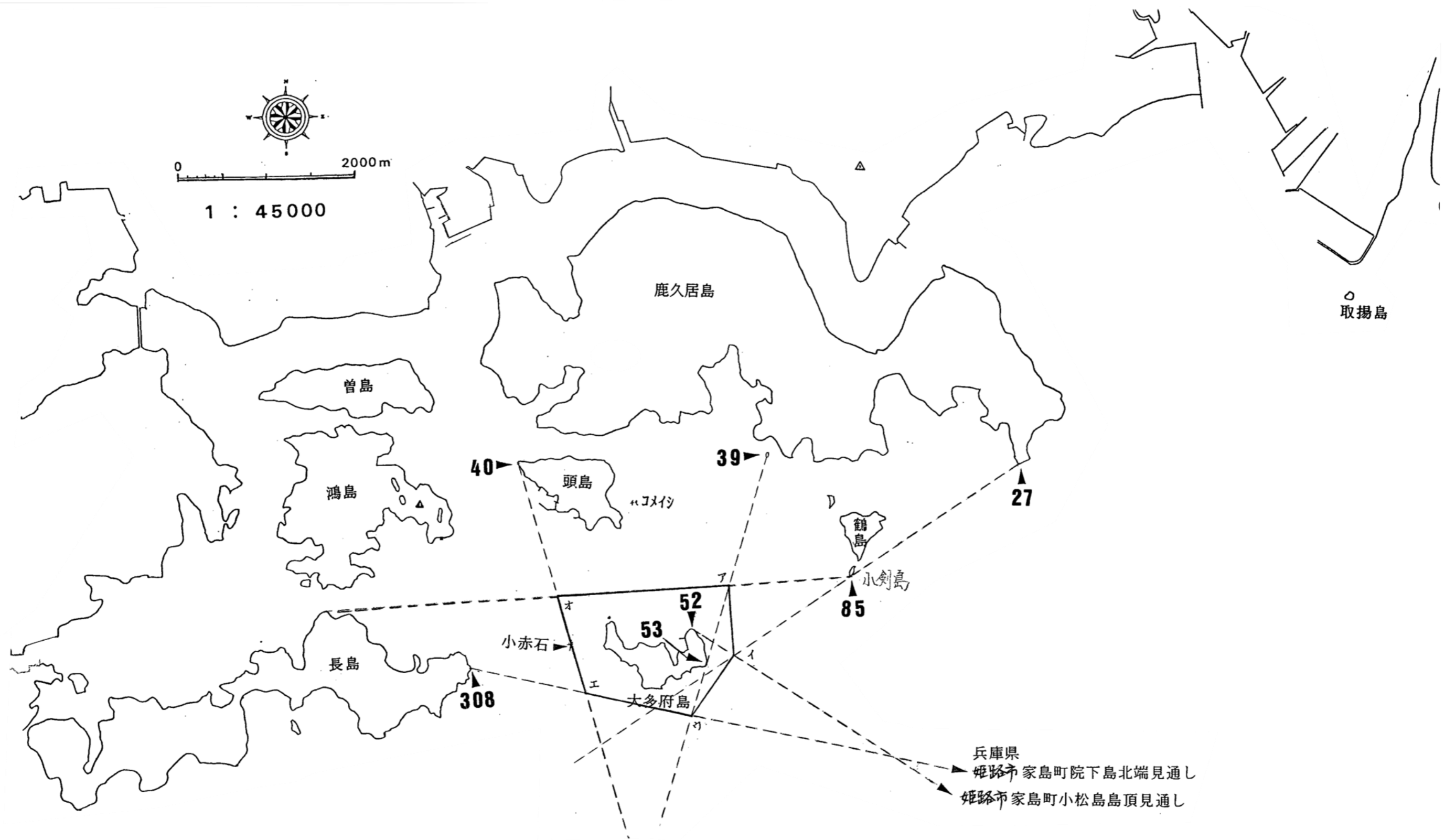
点ア 基点第39号から基点第53号見通し線と、基点第85号から邑久町長島北端見通し線との交差点

点イ 基点第27号から基点第85号見通し延長線と、基点第52号から兵庫県姫路市家島町小松島島頂見通し線との交差点

点ウ 基点第39号から基点第53号見通し延長線と、基点第308号から家島町院下島北端見通し線との交差点

点エ 基点第40号から大多府島西小赤石見通し延長線と、基点第308号から家島町院下島北端見通し線との交差点

点オ 基点第40号から大多府島西小赤石見通し線と、基点第80号から長島北端見通し線との交差点



岡共第 19 号
第2種共同漁業権

点ウ 基点第207号から備前市前島北端見通し線と、基点第204号から備前市浦伊部生崎北東端見通し線との交差点

1 免許番号 岡共第20号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年3月31日まで

あおのり漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市穂浪地先

4 漁場の区域 基点第201号、点ア、イ、ウ及び基点第204号の各点を順次結んだ4直線、基点第221号及び基点第222号を結んだ直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第204号 備前市穂浪・東片上界東備炉材（株）南西護岸上に設置した標識

基点第207号 備前市西片上・浦伊部界品川リフラクトリーズ（株）北東角に設置した標識

基点第213号 備前市久々井大砂鼻北西端に設置した標識

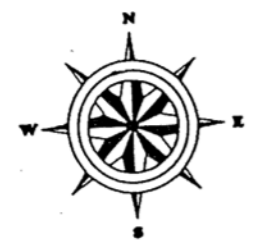
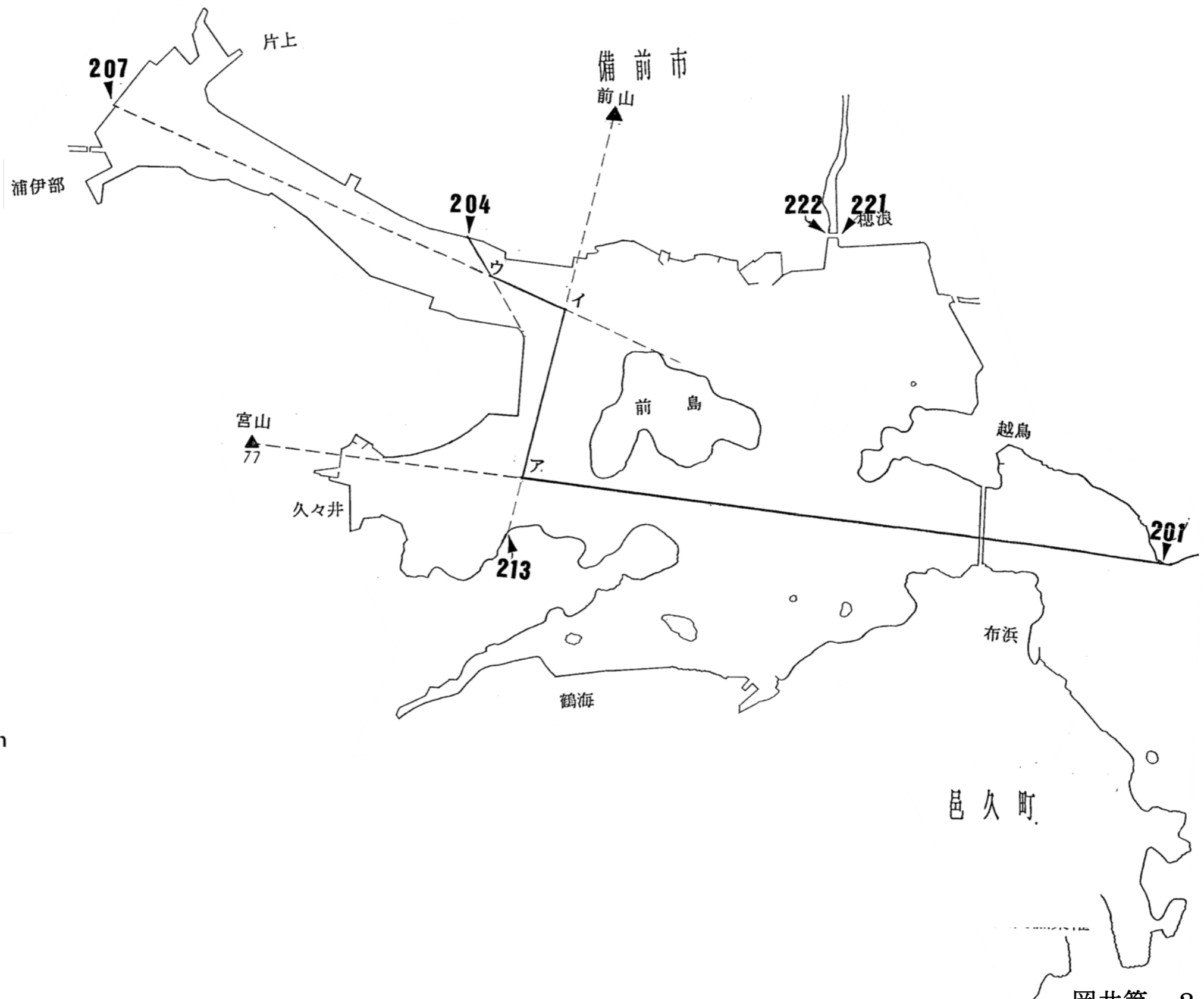
基点第221号 備前市穂浪穂浪橋東詰南側に設置した標識

基点第222号 備前市穂浪穂浪橋西詰南側に設置した標識

点ア 基点第201号から備前市久々井宮山（77）山頂見通し線と、基点第213号から備前市前山（293）山頂見通し線との交差点

点イ 基点第207号から備前市前島北端見通し線と、基点第213号から備前市前山（293）山頂見通し線との交差点

5 関係地区 備前市、瀬戸内市邑久町



0 1000 m

1 : 25 000

岡共第 20 号
第 1 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第21号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年3月31日まで

しらも、あおのり漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市鶴海地先

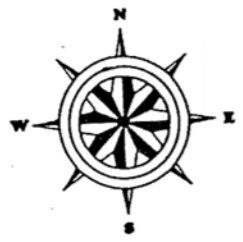
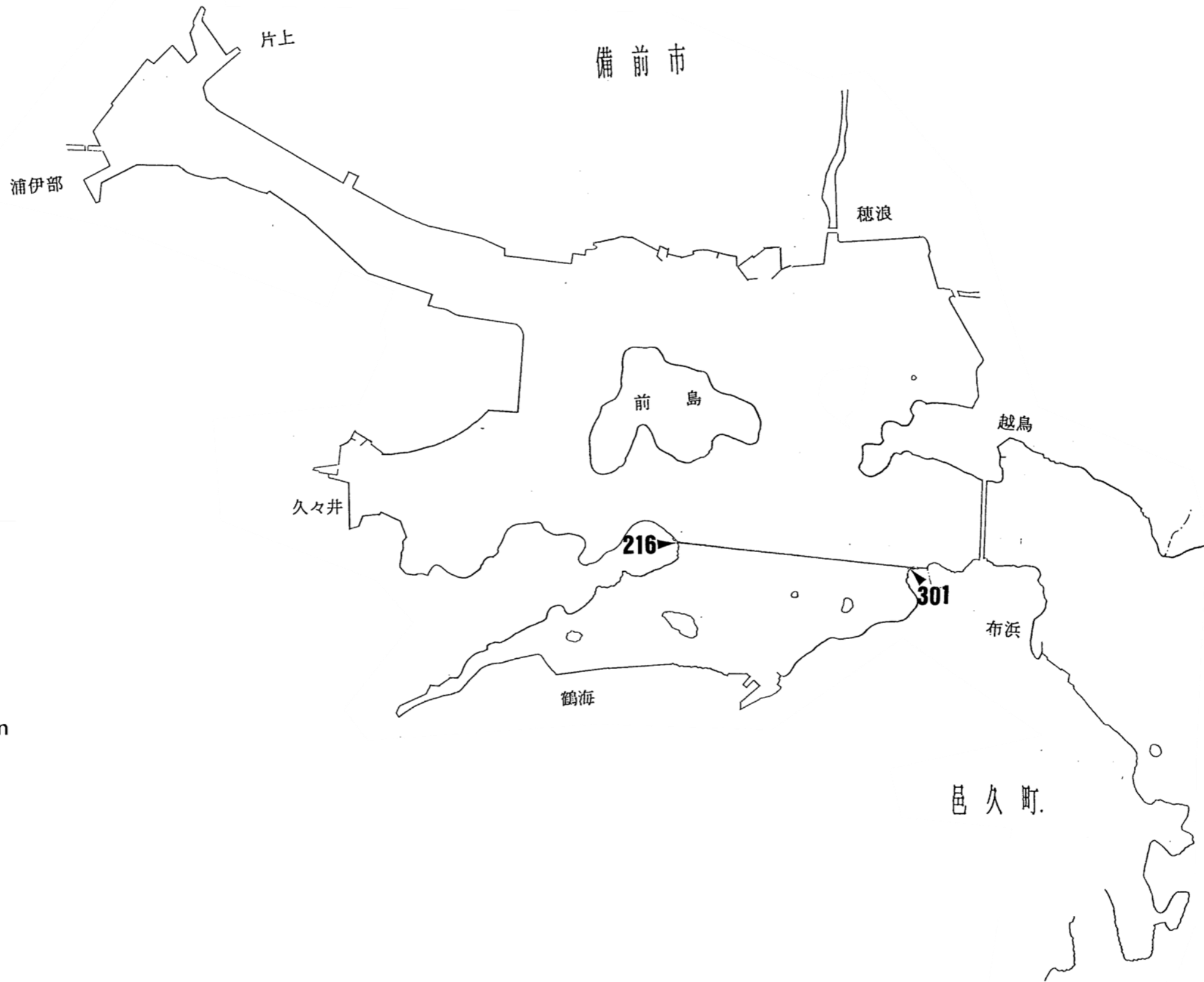
4 漁場の区域 基点第216号及び基点第301号を結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第216号 備前市久々井躰尾鼻北東端に設置した標識

基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識

5 関係地区 備前市、瀬戸内市邑久町



0 1000 m

1 : 25 000

岡共第 21 号
第 1 種共同漁業権

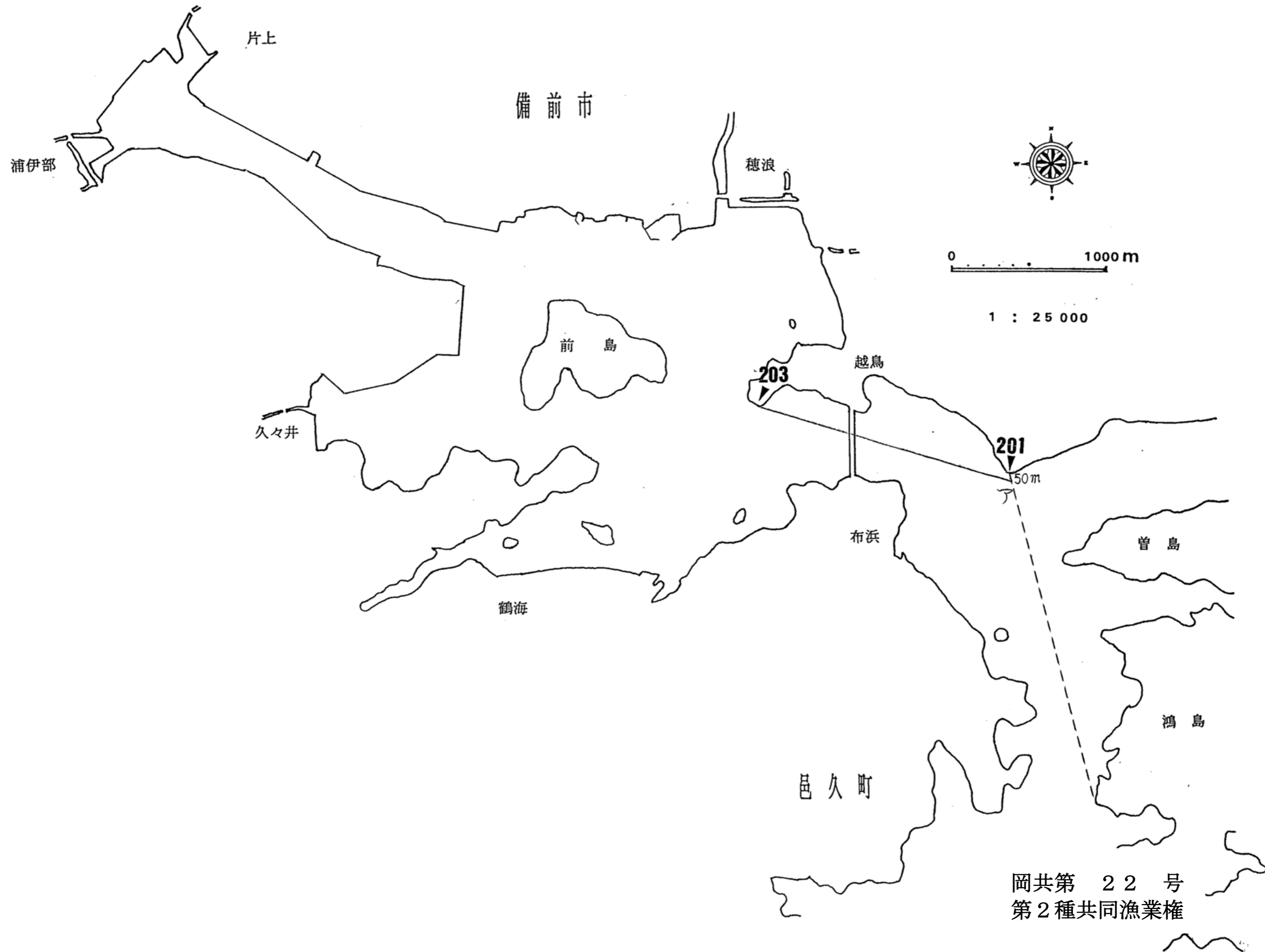
- 1 免許番号 岡共第22号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市穂浪越鳥地先

- 4 漁場の区域 基点第201号、点ア及び基点第203号の各点を順次結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子ノ鼻南端に設置した標識
基点第203号 備前市穂浪高座ノ鼻南端に設置した標識
点ア 基点第201号から日生町鴻島西端見通し線上基点第201号から50メートルの点

- 5 関係地区 備前市（日生町を除く）、瀬戸内市邑久町



岡共第 22 号
第 2 種共同漁業権

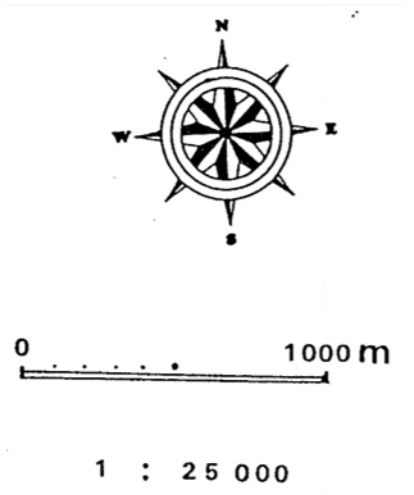
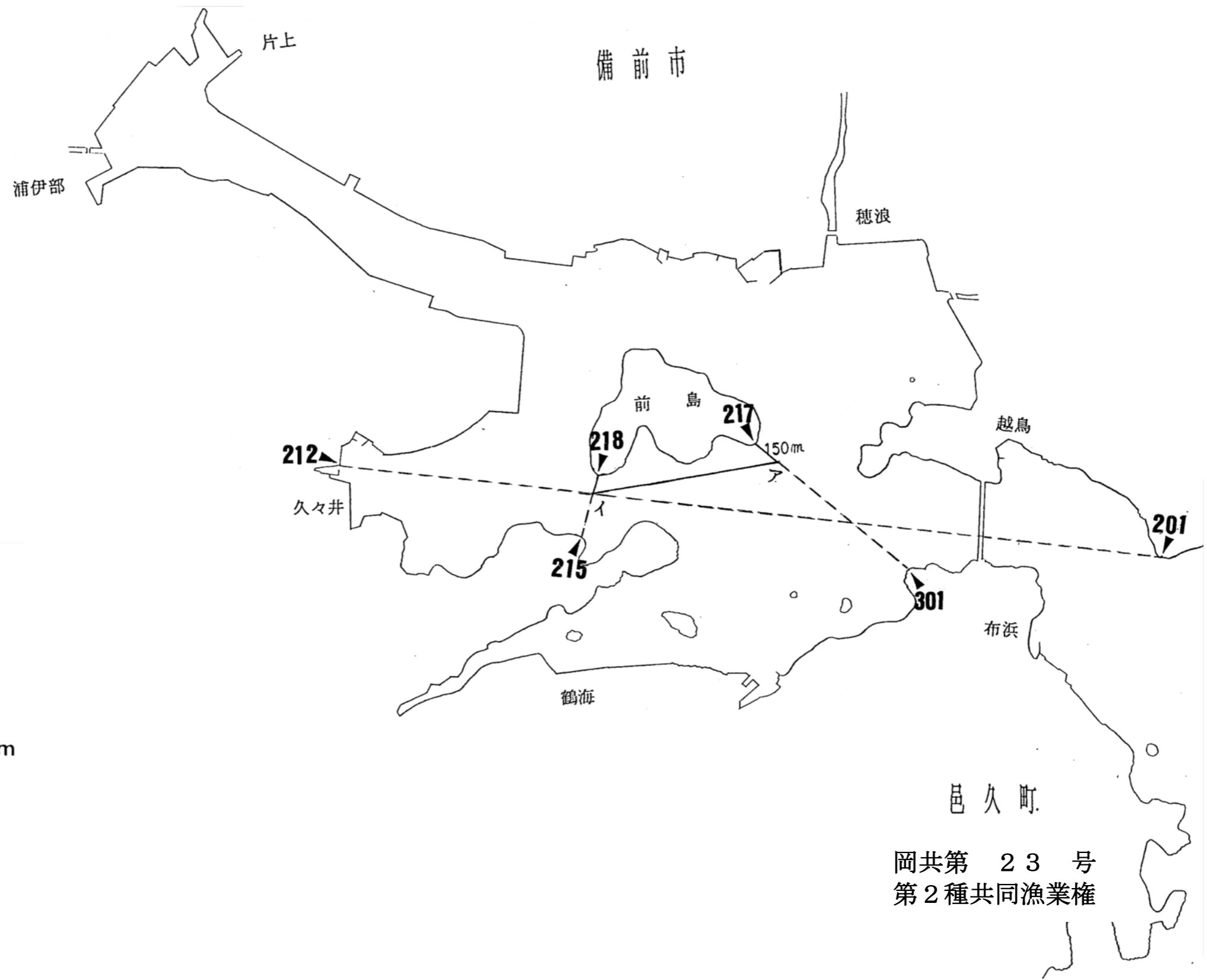
- 1 免許番号 岡共第23号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市前島南地先

- 4 漁場の区域 基点第217号、点ア、イ及び基点第218号の各点を順次
結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識
基点第212号 備前市久々井宇佐川河口左岸角に設置した標識
基点第215号 備前市久々井大砂東端に設置した標識
基点第217号 備前市前島南東端に設置した標識
基点第218号 備前市前島南西端に設置した標識
基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識
点ア 基点第217号から基点第301号見通し線上基点第
217号から150メートルの点
点イ 基点第201号から基点第212号見通し線と、基点
第218号から基点第215号見通し線との交差点

- 5 関係地区 備前市（日生町を除く）



邑久町
 岡共第 23 号
 第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第24号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市鶴海地先

4 漁場の区域 基点第216号、点ア及び基点第301号の各点を順次結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等を除く。

点の位置

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第203号 備前市穂浪高座ノ鼻南端に設置した標識

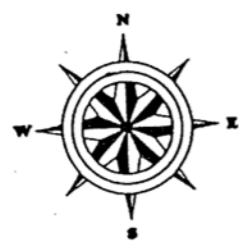
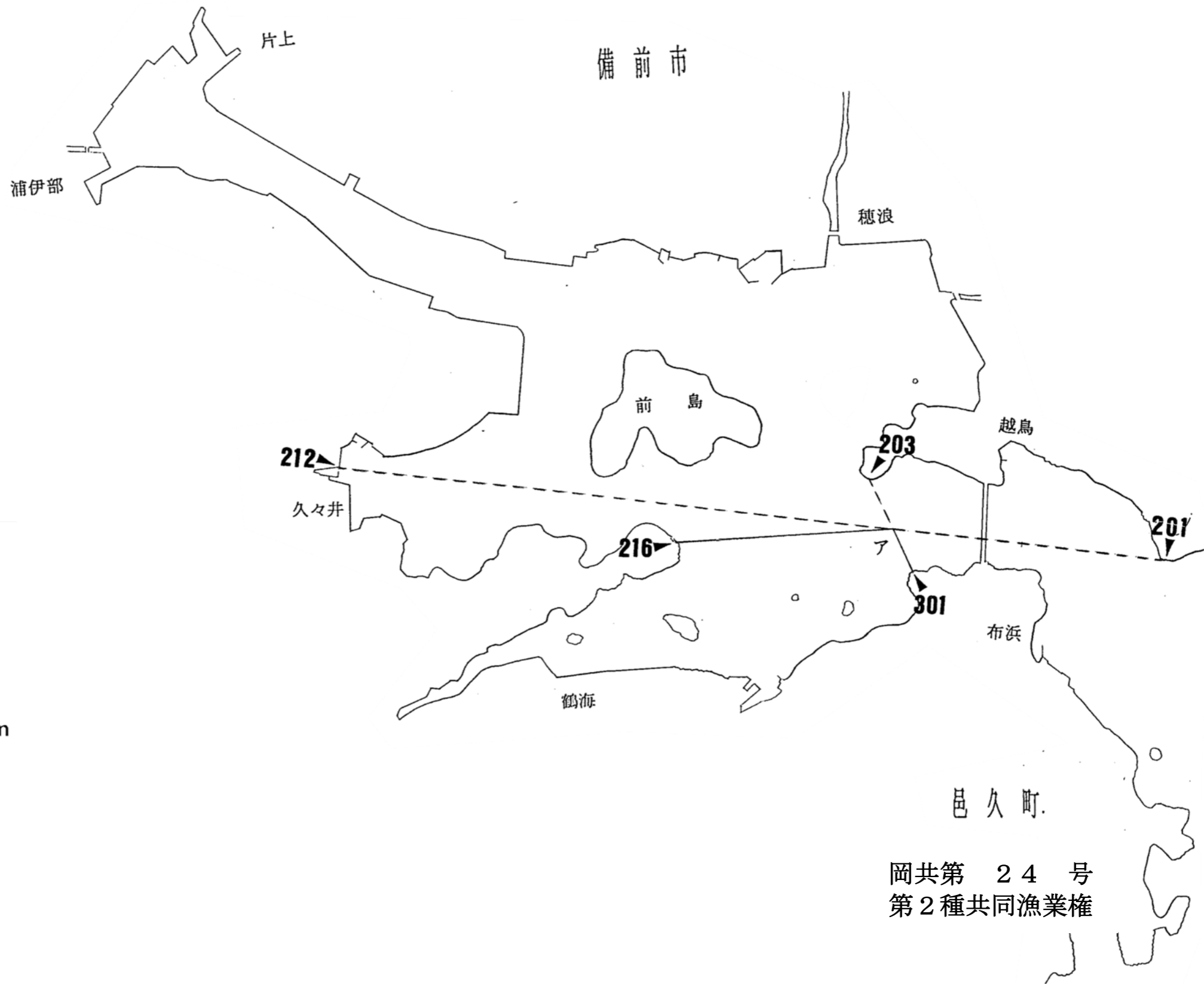
基点第212号 備前市久々井宇佐川河口左岸角に設置した標識

基点第216号 備前市久々井躰尾鼻北東端に設置した標識

基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識

点ア 基点第201号と基点第212号を結んだ線と、基点第203号と基点第301号を結んだ線との交差点

5 関係地区 備前市（日生町を除く）、瀬戸内市邑久町



0 1000 m

1 : 25 000

点ウ 基点第201号から備前市久々井宮山(77)山頂見
通し線と、基点第203号と基点第301号を結んだ線
との交差点

1 免許番号 岡共第25号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市地先

4 漁場の区域 基点第201号、点ア、イ、ウ及び基点第301号を順次結
んだ4直線、基点第204号及び第236号を結んだ直線、基
点第221号及び第222号を結んだ直線並びに最大高潮時海
岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は
除く。

点の位置

基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標
識

基点第202号 備前市穂浪越鳥鼻南端に設置した標識

基点第203号 備前市穂浪高座ノ鼻南端に設置した標識

基点第204号 備前市穂浪・東片上界東備炉材(株)南西護岸上に設置
した標識

基点第221号 備前市穂浪穂浪橋東詰南側に設置した標識

基点第222号 備前市穂浪穂浪橋西詰南側に設置した標識

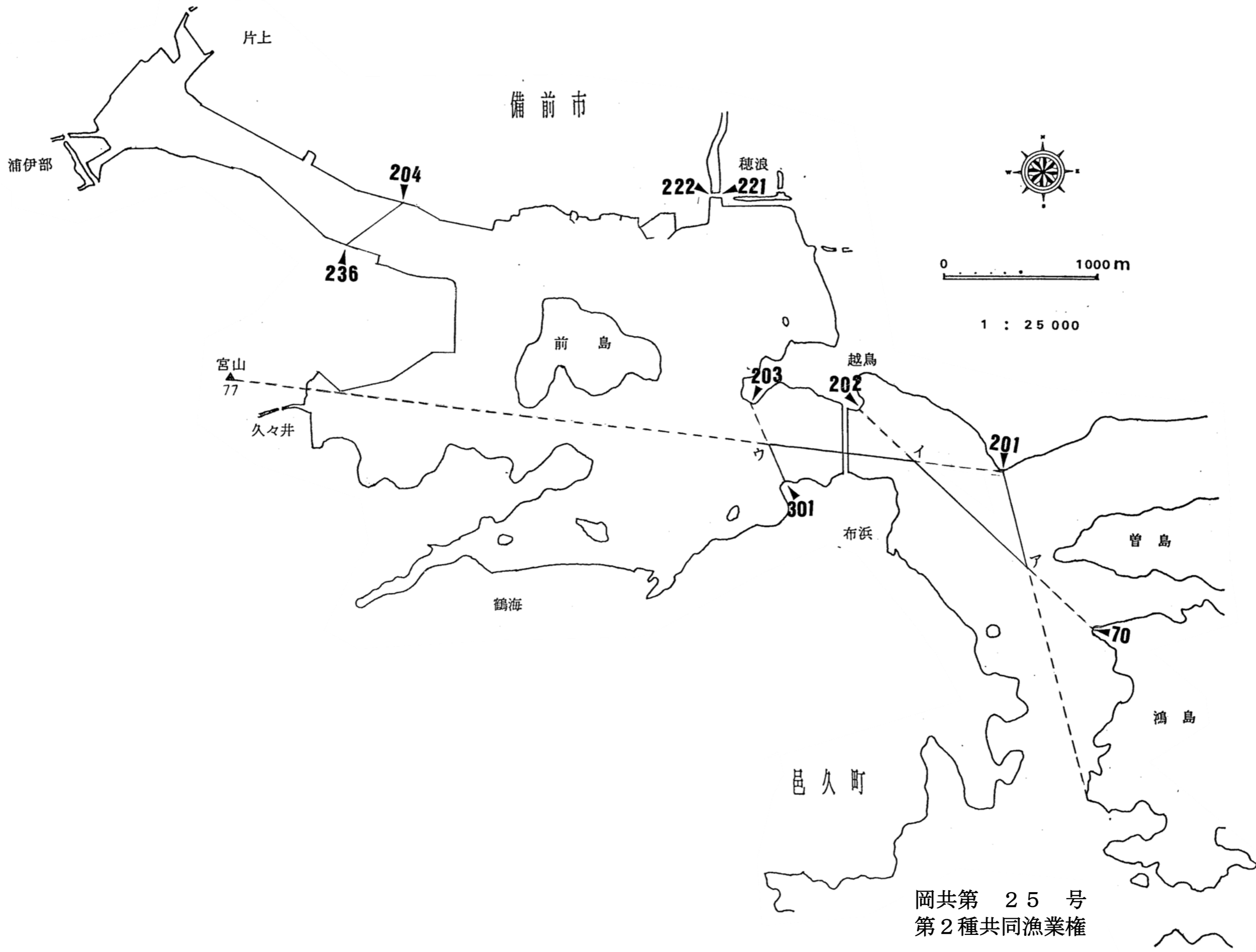
基点第236号 備前市浦伊部旧中村窯耐北東角に設置した標識

基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識

点ア 基点第201号から日生町鴻島西端見通し線と、基点
第202号から基点第70号見通し線との交差点

点イ 基点第201号から備前市久々井宮山(77)山頂見
通し線と、基点第202号から基点第70号見通し線と
の交差点

5 関係地区 備前市(日生町を除く)



岡共第 25 号
第 2 種共同漁業権

点エ 基点第201号と基点第212号を結んだ直線と、基点第216号から備前市向山（264メートル）山頂見通し線との交差点

1 免許番号 岡共第26号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業
しらも、あおのり漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 備前市東片上、西片上、浦伊部、久々井地先

4 漁場の区域 基点第204号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第216号の各点を順次結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域を除く。

点の位置

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第204号 備前市穂浪・東片上界東備炉材(株)南西護岸上に設置した標識

基点第207号 備前市西片上・浦伊部界品川リフラクトリーズ(株)北東角に設置した標識

基点第212号 備前市久々井宇佐川河口左岸角に設置した標識

基点第213号 備前市久々井大砂鼻北西端に設置した標識

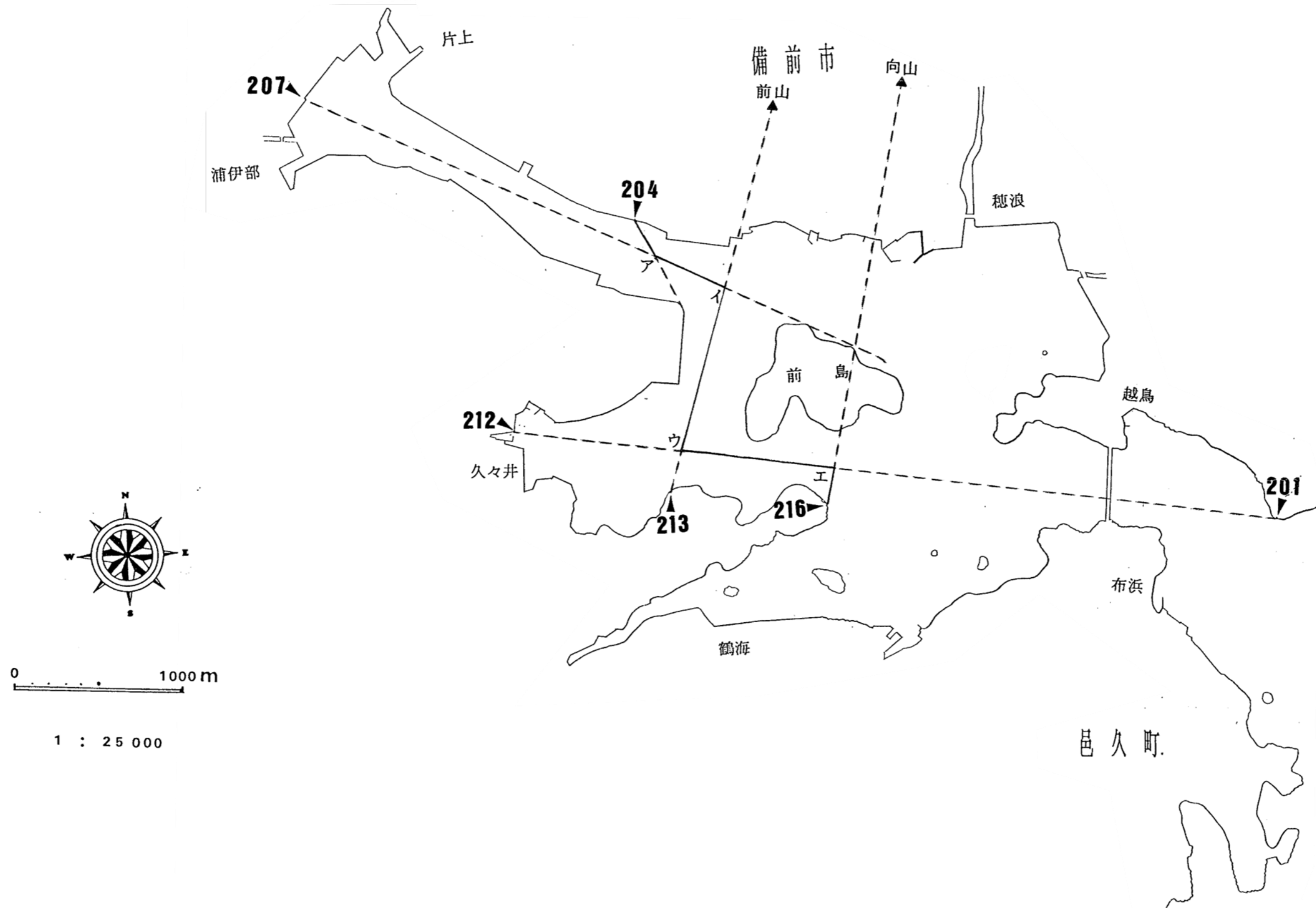
基点第216号 備前市久々井躰尾鼻北東端に設置した標識

点ア 基点第204号から備前市浦伊部生崎突端見通し線と、基点第207号から備前市前島北端見通し線との交差点

点イ 基点第207号から備前市前島北端見通し線と、基点第213号から備前市前山（293）山頂見通し線との交差点

点ウ 基点第201号と基点第212号を結んだ直線と、基点第213号から備前市前山（293）山頂見通し線との交差点

5 関係地区 備前市（日生町を除く）



岡共第 26 号
第 1 種共同漁業権

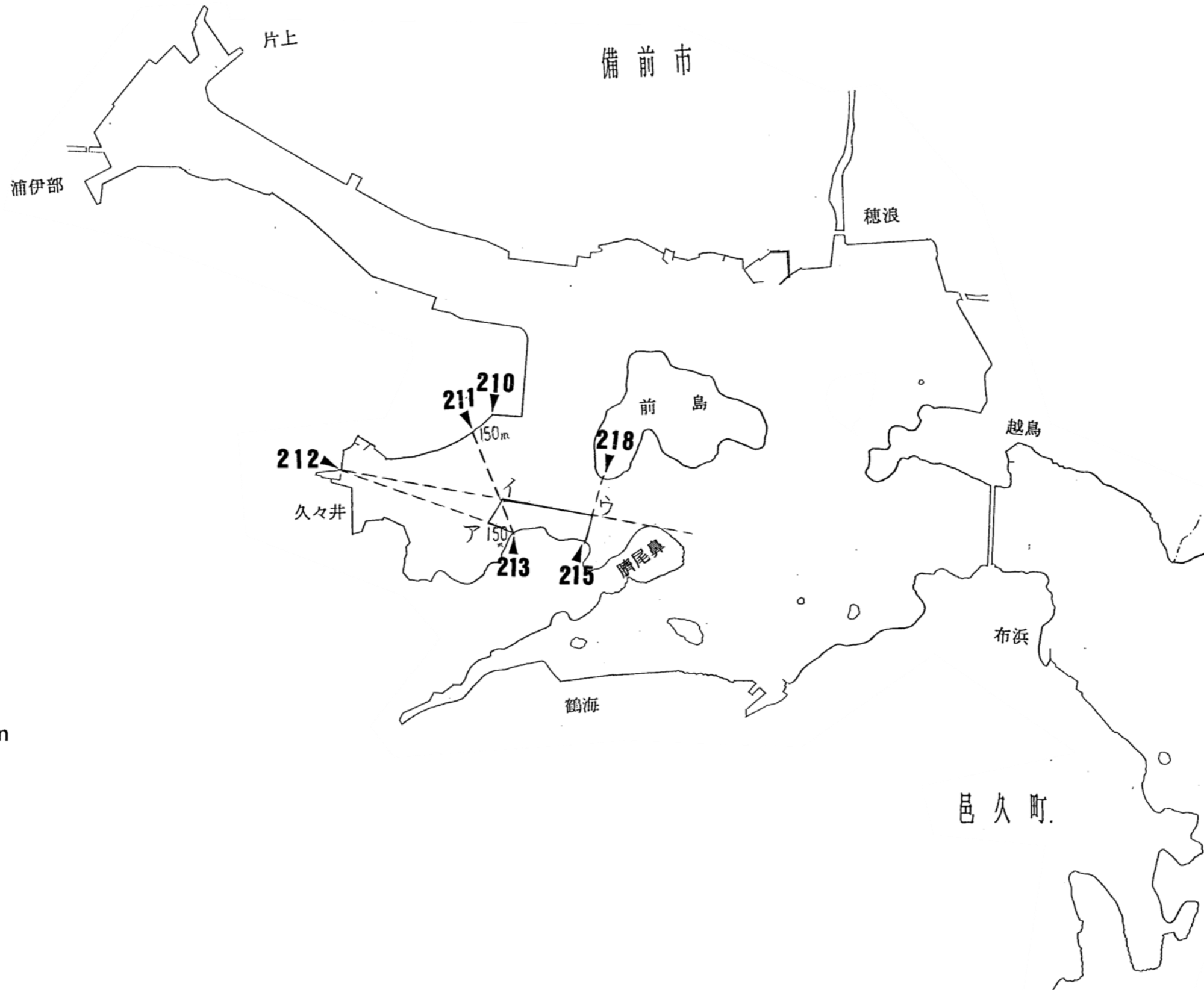
- 1 免許番号 岡共第27号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市久々井地先

- 4 漁場の区域 基点第213号、点ア、イ、ウ及び基点第215号の各点を
順次結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第210号 備前市久々井一ツ石に設置した標識
基点第211号 基点第210号から南西150mの堤防上の地点に設
置した標識
基点第212号 備前市久々井宇佐川河口左岸角に設置した標識
基点第213号 備前市久々井大砂鼻北西端に設置した標識
基点第215号 備前市久々井大砂東端に設置した標識
基点第218号 備前市前島南西端に設置した標識
点ア 基点第213号から基点第212号見通し線上基点第
213号から150メートルの点
点イ 基点第212号から備前市久々井臍尾鼻北端見通し線
と、基点第213号と基点第211号を結んだ線との交
差点
点ウ 基点第212号から備前市久々井臍尾鼻北端見通し線
と、基点第215号から基点第218号見通し線との交
差点

- 5 関係地区 備前市（日生町を除く）



岡共第 27 号
第 2 種共同漁業権

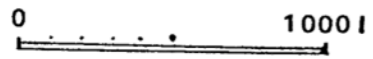
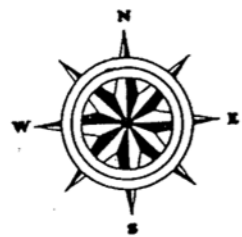
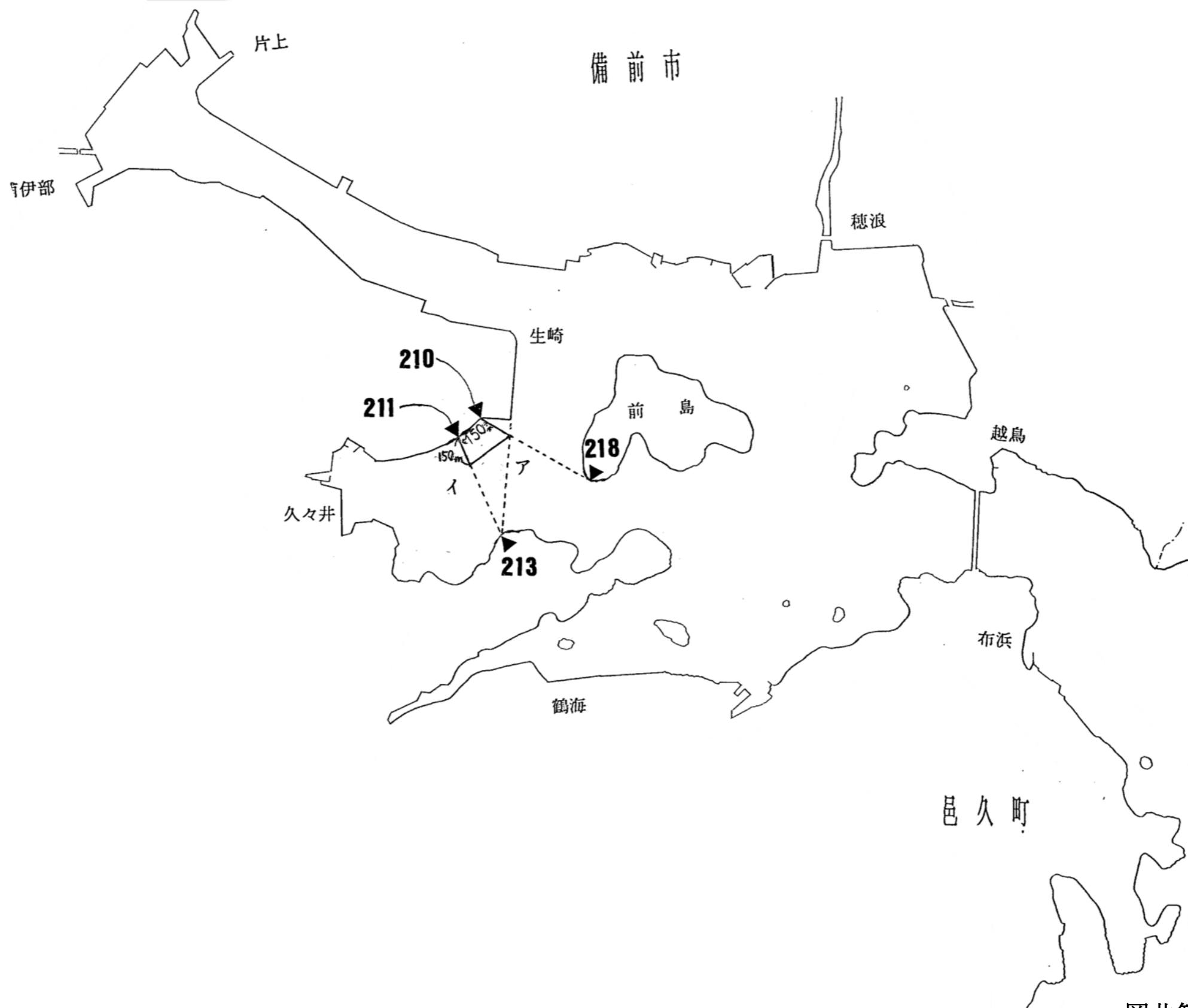
- 1 免許番号 岡共第28号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市久々井地先

- 4 漁場の区域 基点第210号、点ア、イ及び基点第211号の各点を順次
結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第210号 備前市久々井一ツ石に設置した標識
基点第211号 基点第210号から南西150mの堤防上の地点に設
置した標識
基点第213号 備前市久々井大砂鼻北西端に設置した標識
基点第218号 備前市前島南西端に設置した標識
点ア 基点第210号から基点第218号見通し線と、基点
第213号から備前市浦伊部生崎突端見通し線との交差
点
点イ 基点第211号から基点第213号見通し線上基点第
211号から150メートルの点

- 5 関係地区 備前市（日生町を除く）



1 : 25 000

岡共第 28 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第29号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年3月31日まで

しらも、てんぐさ、いぎす、あおのり漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町地先

4 漁場の区域 基点第301号、点ア、イ及び基点第70号の各点を順次結んだ3直線、基点第76号、点ウ、エ、オ及び基点第312号の各点を順次結んだ4直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第33号 備前市日生町鹿久居島西端タタリ鼻に設置した標識

基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識

基点第76号 備前市日生町鴻島タコースケ（蜂の頭）鼻突端に設置した標識

基点第102号 備前市日生町大多府島北西イノコ岩に設置した標識

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第202号 備前市穂浪越鳥鼻南端に設置した標識

基点第203号 備前市穂浪高座ノ鼻南端に設置した標識

基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

基点第312号 瀬戸内市邑久町尻海立石鼻突端ヤグラ石に設置した標識

基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識

点ア 基点第301号から基点第203号見通し線と、基点

第201号から備前市久々井宮山高見通し線との交差点

点イ 基点第70号から基点第202号見通し線と、基点第

201号から備前市久々井宮山高見通し線との交差点

点ウ 点エから基点第33号見通し線と、基点第76号から

基点第102号見通し線との交差点

点エ 基点第308号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎東端

見通し線と、基点第313号から日生町大多府島南端見

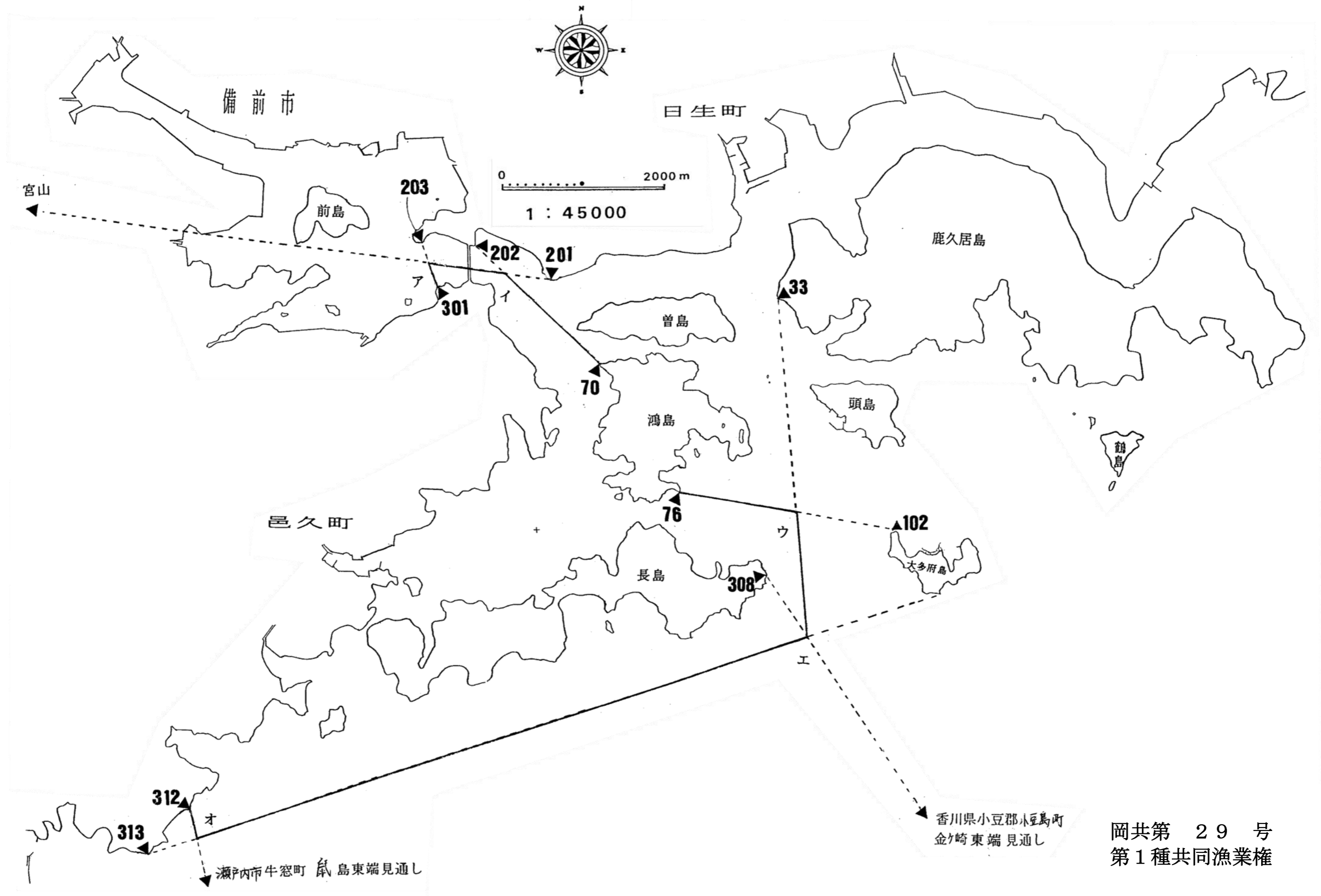
通し線との交差点

点オ 基点第312号から瀬戸内市牛窓町鼠島東端見通し線

と、基点第313号から日生町大多府島南端見通し線と

の交差点

5 関係地区 備前市日生町、穂浪、瀬戸内市邑久町



岡共第 29 号
第1種共同漁業権

1 免許番号 岡共第30号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業
なまこ漁業
11月1日から翌年3月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町尻海地先

4 漁場の区域 次に掲げる(1)の区域のうち(2)に掲げる区域を除いた区域。ただし、河川、溝渠等の区域を除く。

(1) 基点第312号、点ア、イ及び基点第403号の各点を順次結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

点の位置

基点第312号 瀬戸内市邑久町尻海立石鼻突端ヤグラ石に設置した標識

基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識

基点第314号 瀬戸内市邑久町尻海太鼓石ノ鼻太鼓岩に設置した標識

基点第402号 瀬戸内市邑久町・牛窓町界旧錦海塩業(株)潮止えん堤上に設置した標識

基点第403号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧錦海塩業(株)潮止えん堤上、基点第402号から南へ300メートルの地点に設置した標識

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

点ア 基点第312号から鼠島東端見通し線と、基点第313号から大多府島南端見通し線との交差点

点イ 基点第314号から基点第404号見通し線と、基点第402号から鼠島北端見通し線との交差点

(2) 点ア、イ及を結んだ直線と防波堤及び最大高潮時海岸線とによって囲ま

れた区域。

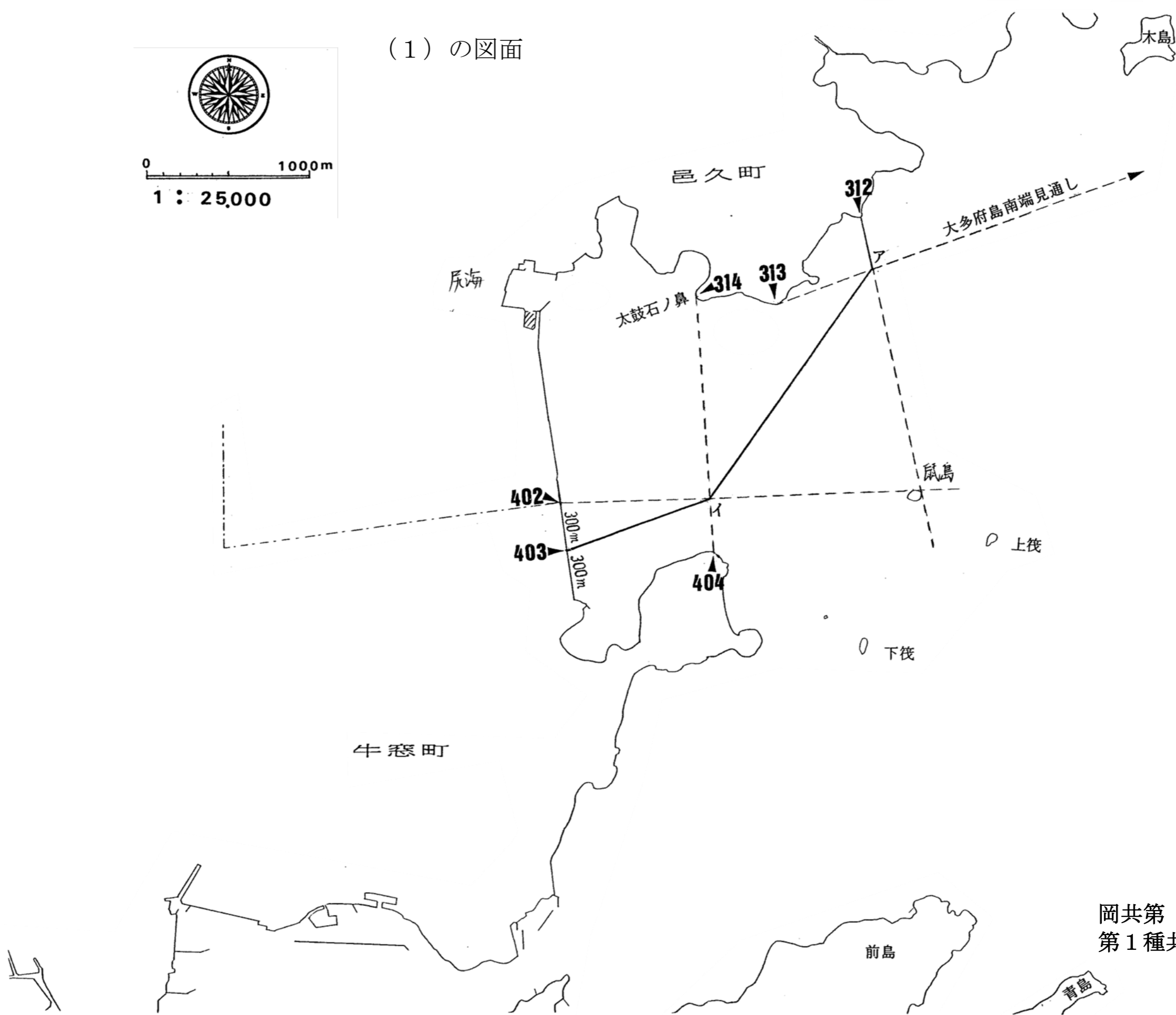
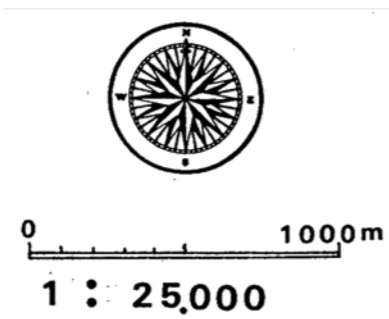
点の位置

点ア 瀬戸内市邑久町尻海4382-104北東防波堤突端

点イ 瀬戸内市邑久町尻海4382-104北西防波堤突端

5 関係地区 瀬戸内市邑久町、牛窓町

(1) の図面



岡共第 30 号
第 1 種共同漁業権

(2) の図面



1 免許番号 岡共第31号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町虫明地先

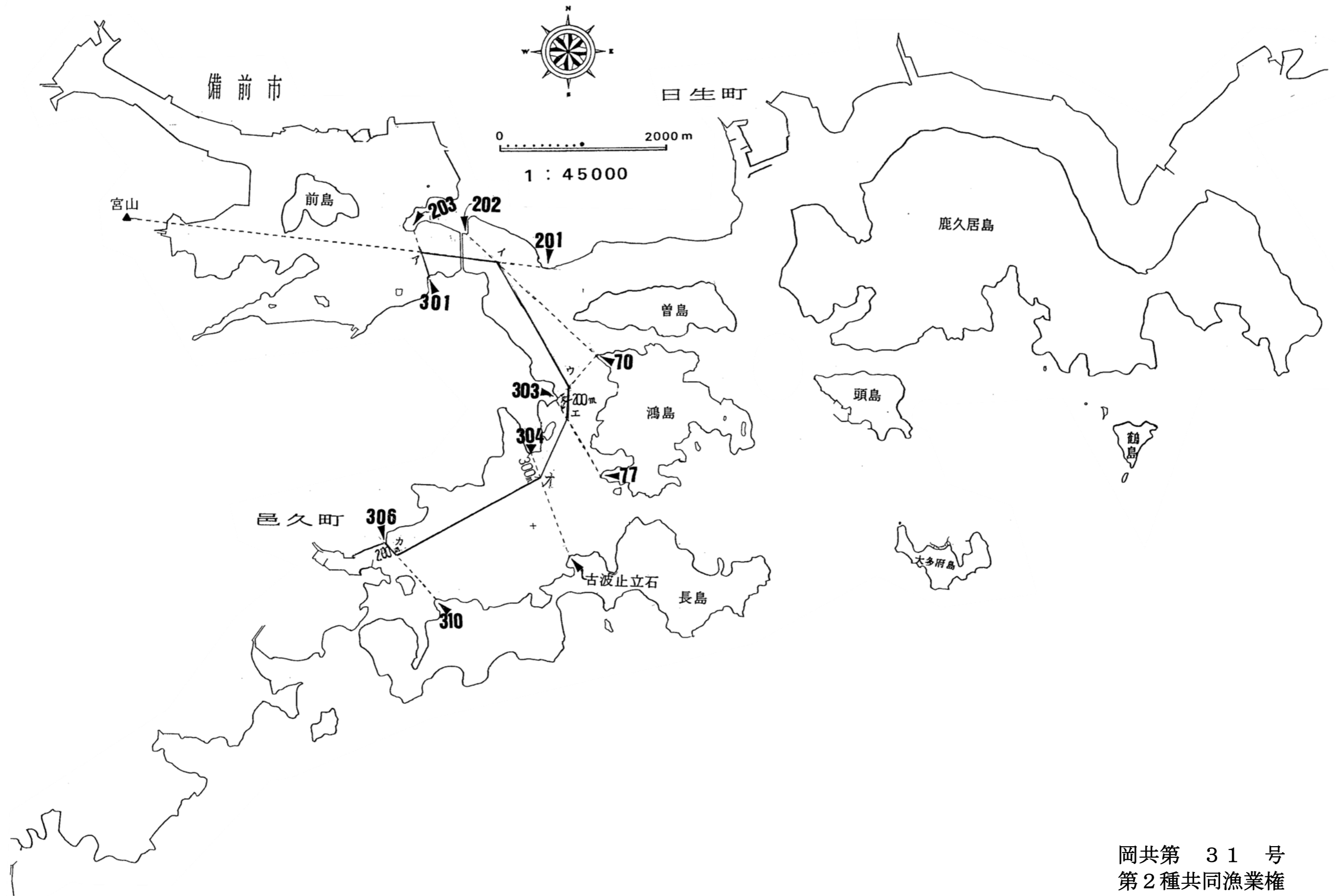
4 漁場の区域 基点第301号、点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び基点第306号の各点を順次結んだ7直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

- 基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識
- 基点第77号 備前市日生町鴻島日立鼻突端に設置した標識
- 基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識
- 基点第202号 備前市穂浪越鳥鼻南端に設置した標識
- 基点第203号 備前市穂浪高座ノ鼻南端に設置した標識
- 基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識
- 基点第303号 瀬戸内市邑久町虫明桶の内東端に設置した標識
- 基点第304号 瀬戸内市邑久町虫明向後南端に設置した標識
- 基点第306号 瀬戸内市邑久町虫明貝燈鼻突端に設置した標識
- 基点第310号 瀬戸内市邑久町長島一つ石に設置した標識
- 点ア 基点第301号から基点第203号見通し線と、基点第201号から備前市久々井宮山見通し線との交差点
- 点イ 基点第70号から基点第202号見通し線と、基点第201号から備前市久々井宮山高見通し線との交差点
- 点ウ 基点第303号から基点第70号見通し線上基点第303号から200メートルの点
- 点エ 基点第303号から基点第77号見通し線上基点第3

03号から200メートルの点
点オ 基点第304号から邑久町長島古波止立石見通し線上
基点第304号から300メートルの点
点カ 基点第306号から基点第310号見通し線上基点第
306号から200メートルの点

5 関係地区 瀬戸内市邑久町



岡共第 31 号
第2種共同漁業権

1 免許番号 岡共第32号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

第2種共同漁業

つば網漁業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町長島北地先

4 漁場の区域 基点第310号、点ア、イ及び基点第77号の各点を順次結んだ3直線、基点第76号、点ウ及び基点第308号の各点を順次結んだ2直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第76号 備前市日生町鴻島タコーズケ（蜂の頭）鼻突端に設置した標識

基点第77号 備前市日生町鴻島日立鼻突端に設置した標識

基点第102号 備前市日生町大多府島北西イノコ岩に設置した標識

基点第307号 瀬戸内市邑久町長島北端日の出鼻に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

基点第310号 瀬戸内市邑久町長島一つ石に設置した標識

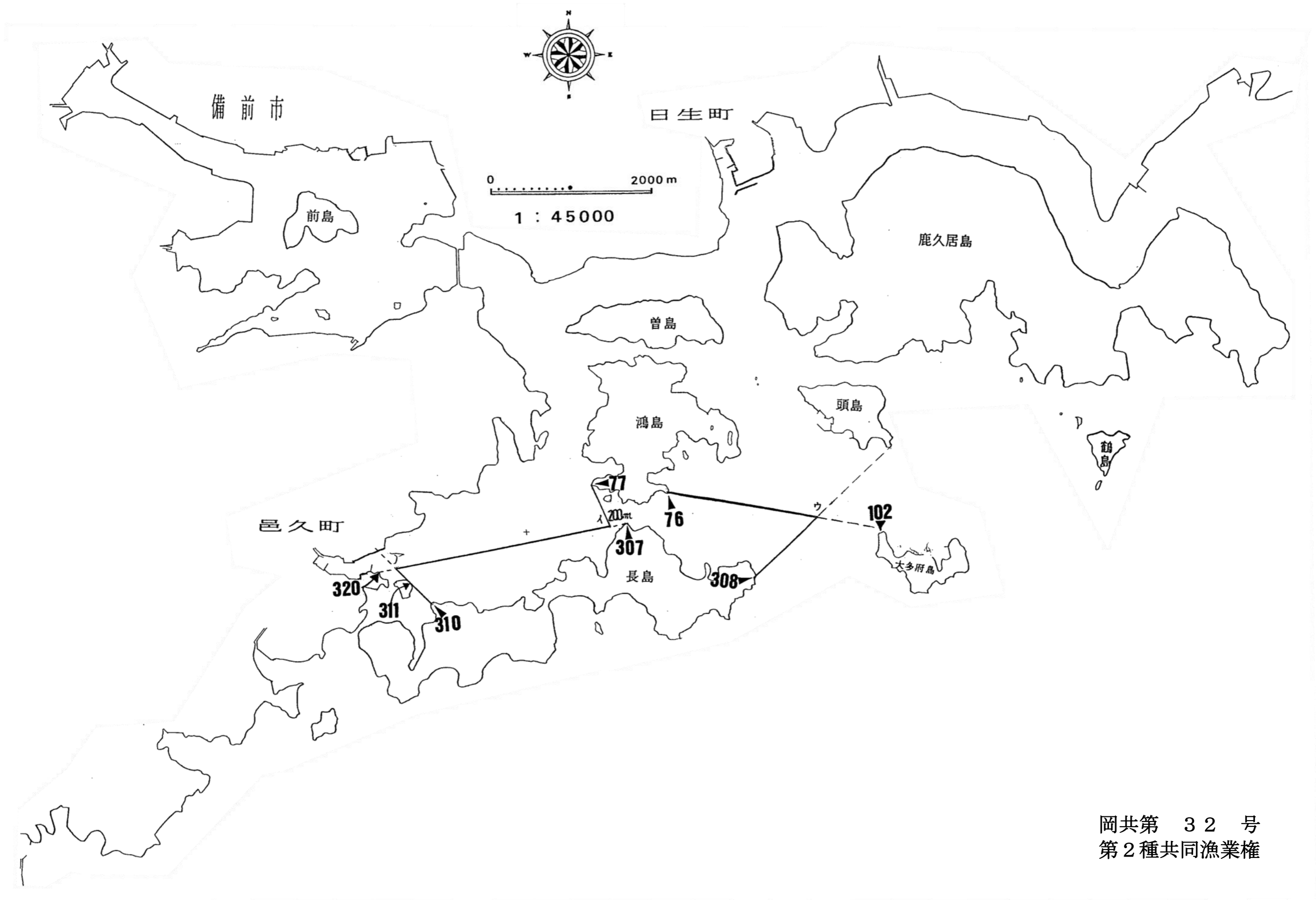
基点第311号 瀬戸内市邑久町虫明段島東端に設置した標識

基点第320号 瀬戸内市邑久町虫明古世の鼻北端防波堤基部

点ア 基点第310号から基点第311号見通し延長線と、
基点第320号から基点第307号見通し線との交差点

点イ 基点第307号から基点第320号見通し線上基点第
307号から200メートルの点

点ウ 基点第76号から基点第102号見通し線と、基点第
308号から日生町頭島南東端見通し線との交差点



岡共第 32 号
第2種共同漁業権

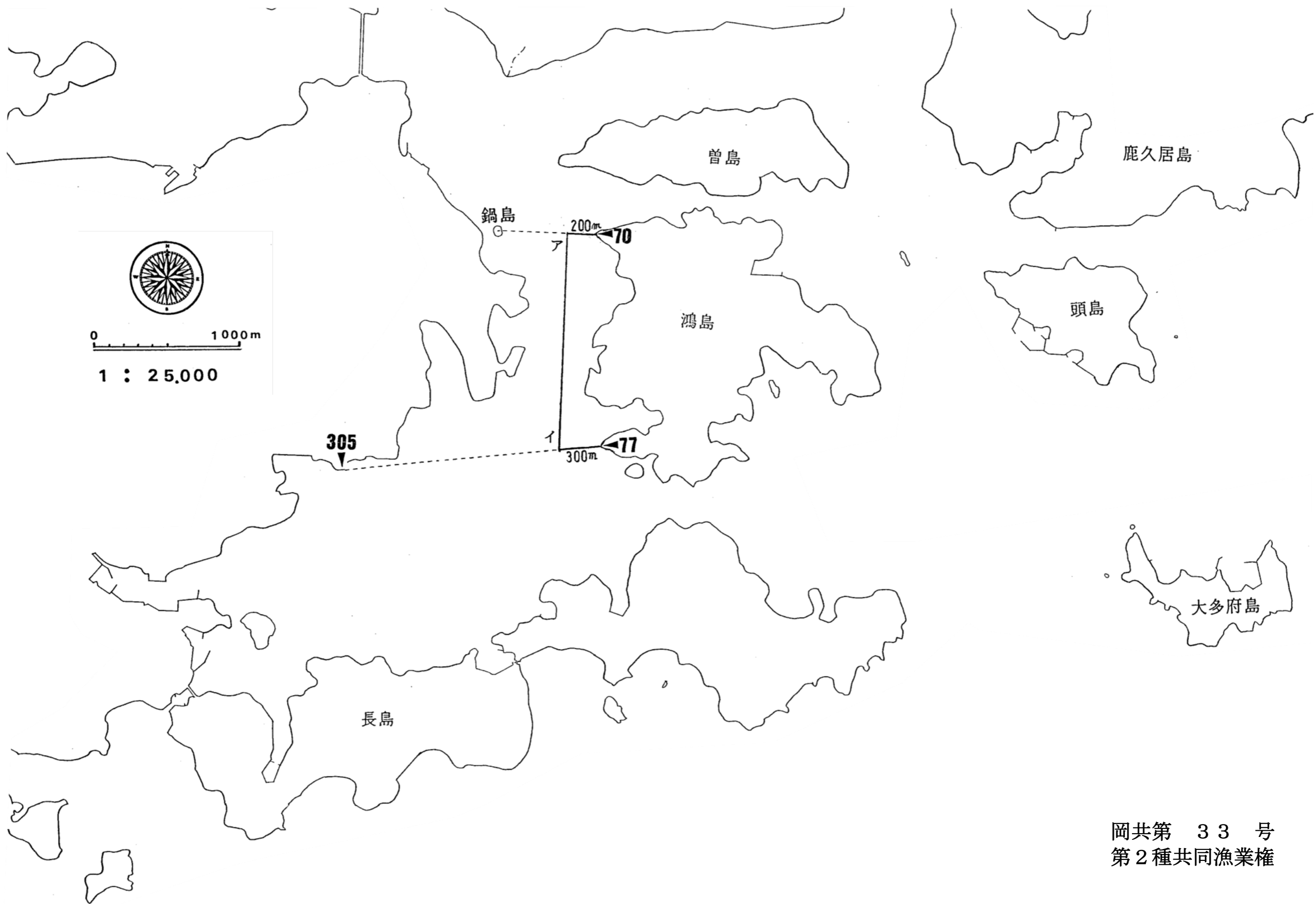
- 1 免許番号 岡共第33号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市日生町鴻島西地先

- 4 漁場の区域 基点第70号、点ア、イ及び基点第77号の各点を順次結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識
基点第77号 備前市日生町鴻島日立鼻突端に設置した標識
基点第305号 瀬戸内市邑久町虫明塚ヶ鼻突端に設置した標識
点ア 基点第70号から邑久町虫明鍋島島頂見通し線上基点第70号から200メートルの点
点イ 基点第77号から基点第305号見通し線上基点第77号から300メートルの点

- 5 関係地区 瀬戸内市邑久町、備前市日生町



岡共第 33 号
 第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第34号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町長島南、尻海地先

4 漁場の区域 次に掲げる(1)の区域のうち(2)に掲げる区域を除いた区域。ただし、河川、溝渠等の区域を除く。

(1) 基点第308号、点ア、イ、ウ、エ、オ及び基点第402号の各点を順次結んだ6直線、基点第318号及び基点第319号を結んだ直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

点の位置

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

基点第312号 瀬戸内市邑久町尻海立石鼻突端ヤグラ石に設置した標識

基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識

基点第315号 瀬戸内市邑久町尻海旧錦海塩業(株)潮止えん堤排水口から南えん堤上300mの地点に設置した標識

基点第318号 瀬戸内市邑久町虫明瀬溝渡船場突端西角に設置した標識

基点第319号 瀬戸内市邑久町虫明向瀬渡船場突端西角に設置した標識

基点第402号 瀬戸内市邑久町・牛窓町界旧錦海塩業(株)潮止えん堤上に設置した標識

点ア 基点第308号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎東端見通し線と、基点第313号から備前市日生町大多府島南端見通し線との交差点

点イ 基点第312号から瀬戸内市牛窓町鼠島東端見通し線と、基点第313号から日生町大多府島南端見通し線との交差点

点ウ 基点第313号から牛窓町下筏礁見通し線上基点第313号から400メートルの点

点エ 基点第315号から点ウ見通し線上基点第315号から300メートルの点

点オ 基点第402号から牛窓町鼠島北端見通し線上基点第402号から300メートルの点

(2) 点ア、イ及を結んだ直線と防波堤及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

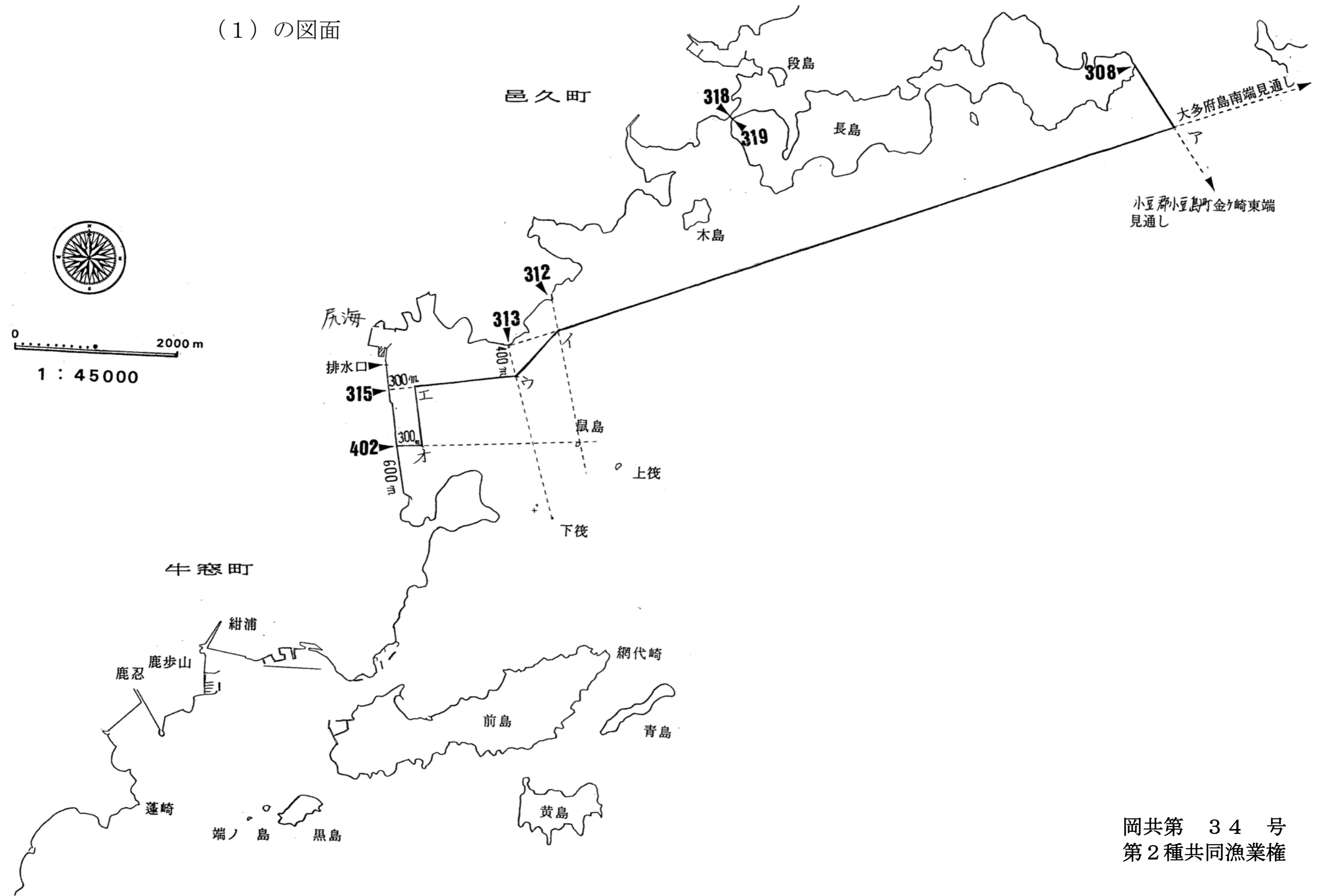
点の位置

点ア 瀬戸内市邑久町尻海4382-104北東防波堤突端

点イ 瀬戸内市邑久町尻海4382-104北西防波堤突端

5 関係地区 瀬戸内市邑久町

(1) の図面



岡共第 34 号
第 2 種共同漁業権

(2) の図面



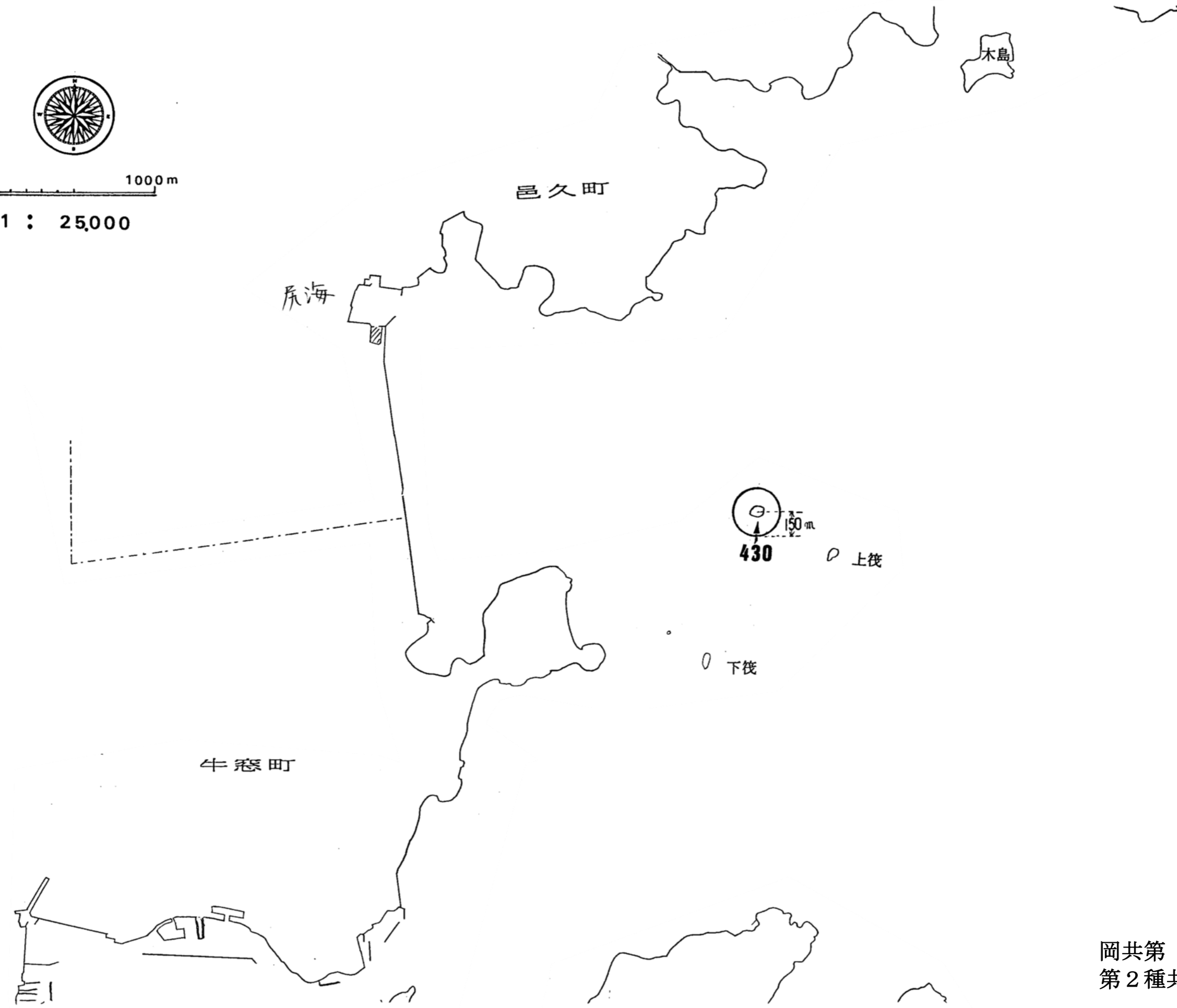
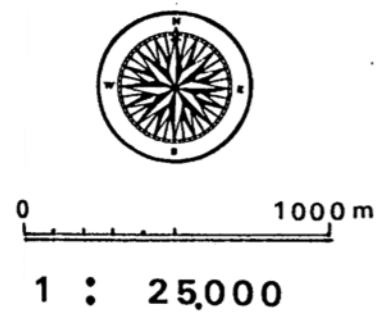
- 1 免許番号 岡共第35号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町鼠島地先

- 4 漁場の区域 基点第430号を中心にして半径150メートルの円と最大
高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第430号 瀬戸内市牛窓町鼠島島頂に設置した標識

- 5 関係地区 瀬戸内市邑久町、牛窓町



岡共第 35 号
第 2 種共同漁業権

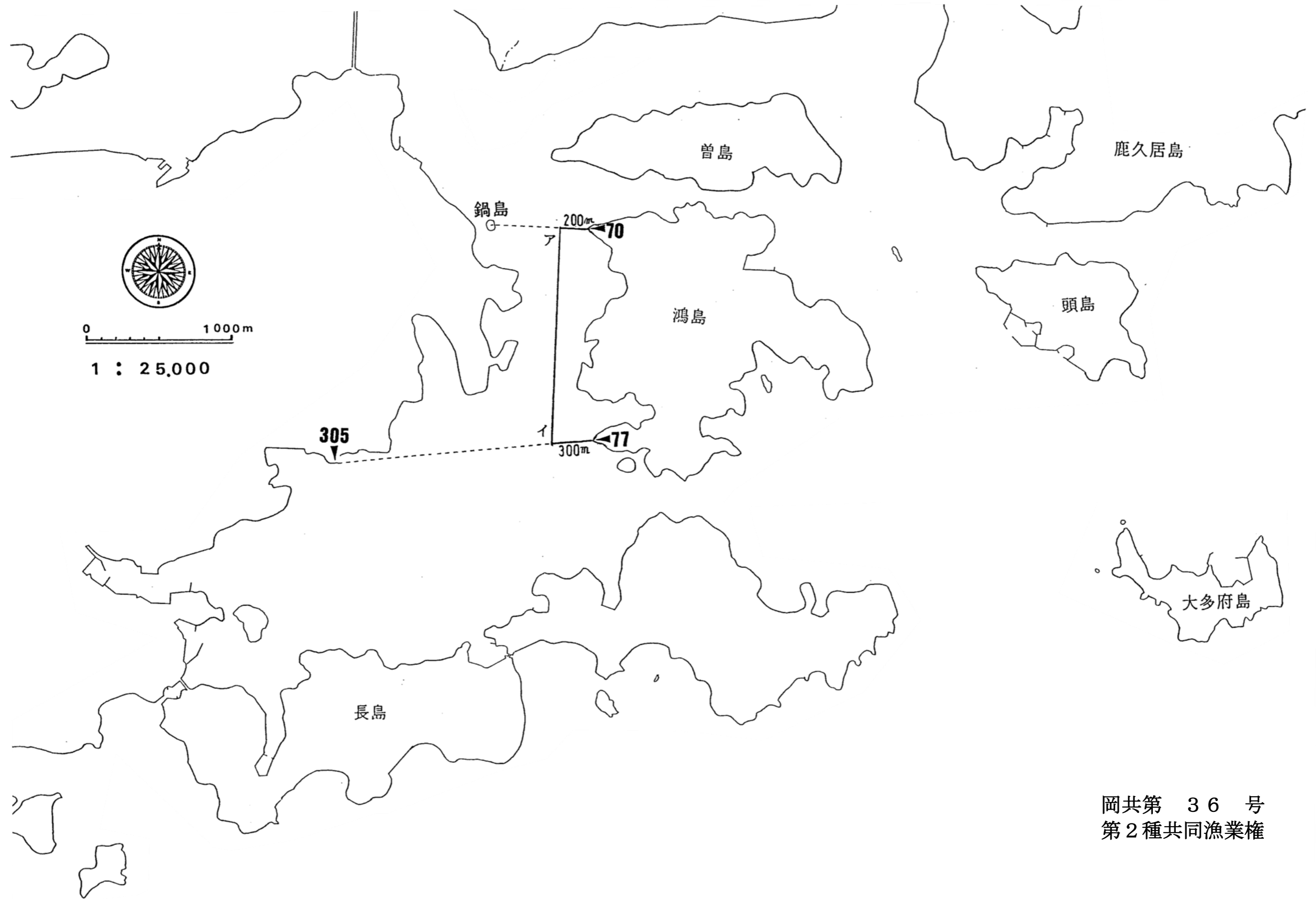
- 1 免許番号 岡共第36号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 備前市日生町鴻島西地先

- 4 漁場の区域 基点第70号、点ア、イ及び基点第77号の各点を順次結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識
基点第77号 備前市日生町鴻島日立鼻突端に設置した標識
基点第305号 瀬戸内市邑久町虫明塚ヶ鼻突端に設置した標識
点ア 基点第70号から瀬戸内市邑久町虫明鍋島島頂見通し線上基点第70号から200メートルの点
点イ 基点第77号から基点第305号見通し線上基点第77号から300メートルの点

- 5 関係地区 瀬戸内市邑久町、備前市日生町



岡共第 36 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第37号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町地先

4 漁場の区域 基点第301号、点ア、イ、基点第70号、点ウ、エ及び基点第77号の各点を順次結んだ6直線、基点第76号、点オ、カ、キ及び基点第312号の各点を順次結んだ4直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第33号 備前市日生町鹿久居島西端タタリ鼻突端に設置した標識

基点第70号 備前市日生町鴻島長坂鼻突端に設置した標識

基点第76号 備前市日生町鴻島タコースケ（蜂の頭）鼻突端に設置した標識

基点第77号 備前市日生町鴻島日立鼻突端に設置した標識

基点第102号 備前市日生町大多府島北西イノコ岩に設置した標識

基点第201号 備前市穂浪・日生町日生界呼子の鼻南端に設置した標識

基点第202号 備前市穂浪越鳥鼻南端に設置した標識

基点第203号 備前市穂浪高座ノ鼻南端に設置した標識

基点第301号 備前市・瀬戸内市界高目鼻突端に設置した標識

基点第305号 瀬戸内市邑久町虫明塚ケ鼻突端に設置した標識

基点第308号 瀬戸内市邑久町長島楯崎東端に設置した標識

基点第312号 瀬戸内市邑久町尻海立石鼻突端ヤグラ石に設置した標識

基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識

点ア 基点第301号から基点第203号見通し線と、基点第201号から備前市久々井宮山高見通し線との交差点

点イ 基点第201号から備前市久々井宮山高見通し線と、基点第70号から基点第202号見通し線との交差点

点ウ 基点第70号から瀬戸内市邑久町鍋島島頂見通し線上基点第70号から200メートルの点

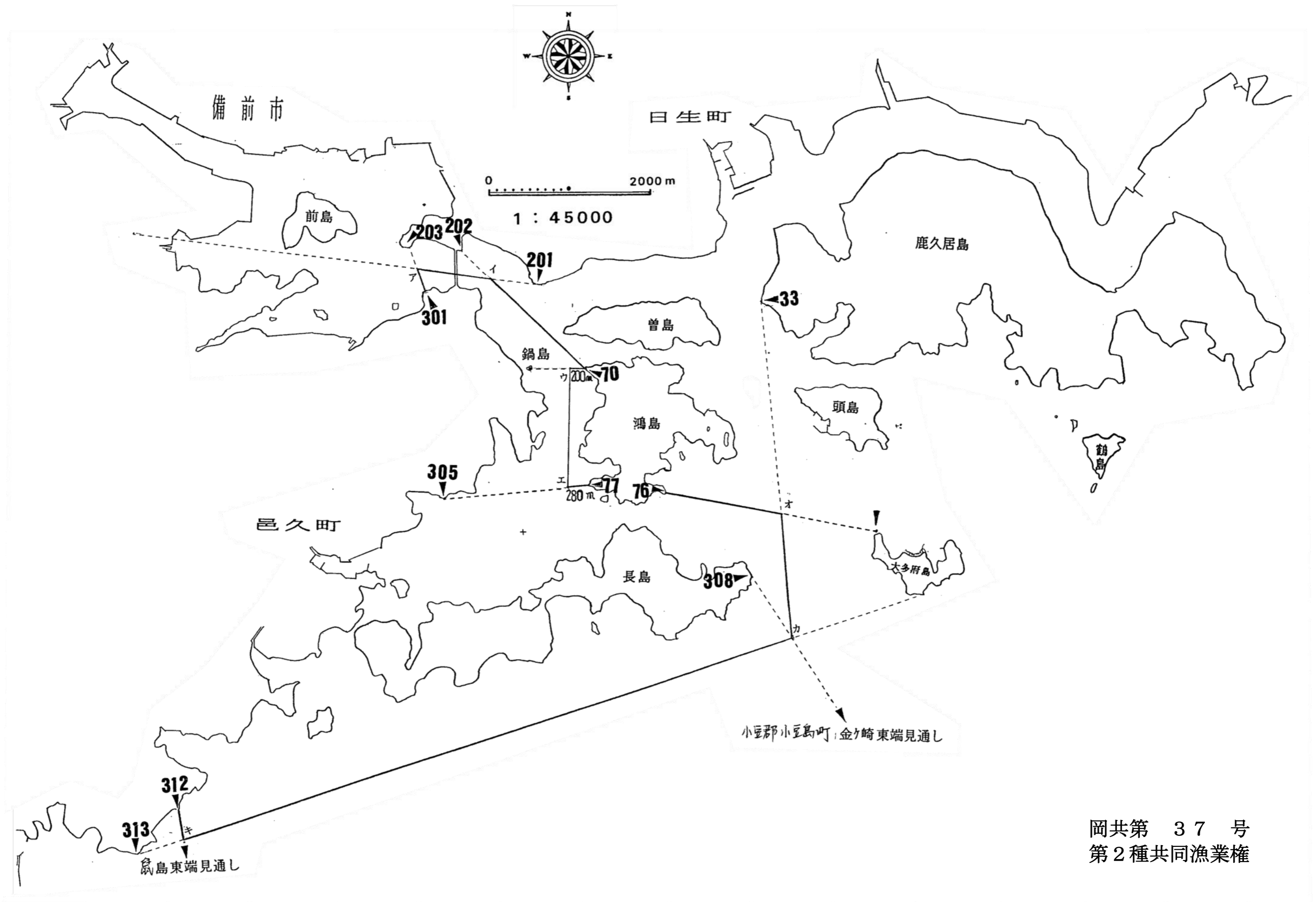
点エ 基点第77号から基点第305号見通し線上基点第77号から280メートルの点

点オ 基点第76号から基点第102号見通し線と、点カから基点第33号見通し線との交差点

点カ 基点第308号から香川県小豆郡小豆島町金ヶ崎東端見通し線と、基点第313号から日生町大多府島南端見通し線との交差点

点キ 基点第312号から瀬戸内市牛窓町鼠島東端見通し線と、基点第313号から日生町大多府島南端見通し線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市邑久町



岡共第 37 号
第2種共同漁業権

1 免許番号 岡共第38号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市邑久町尻海地先

4 漁場の区域 次に掲げる(1)の区域のうち(2)に掲げる区域を除いた区域。

(1) 基点第312号、点ア及び基点第404号の各点を順次結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第312号 瀬戸内市邑久町尻海立石鼻突端ヤグラ石に設置した標識

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

基点第405号 瀬戸内市牛窓町鼠島東端に設置した標識

点ア 基点第312号から基点第405号見通し線と、基点第404号から瀬戸内市邑久町虫明木島南東端見通し線との交差点

(2) 点ア、イ及を結んだ直線と防波堤及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。

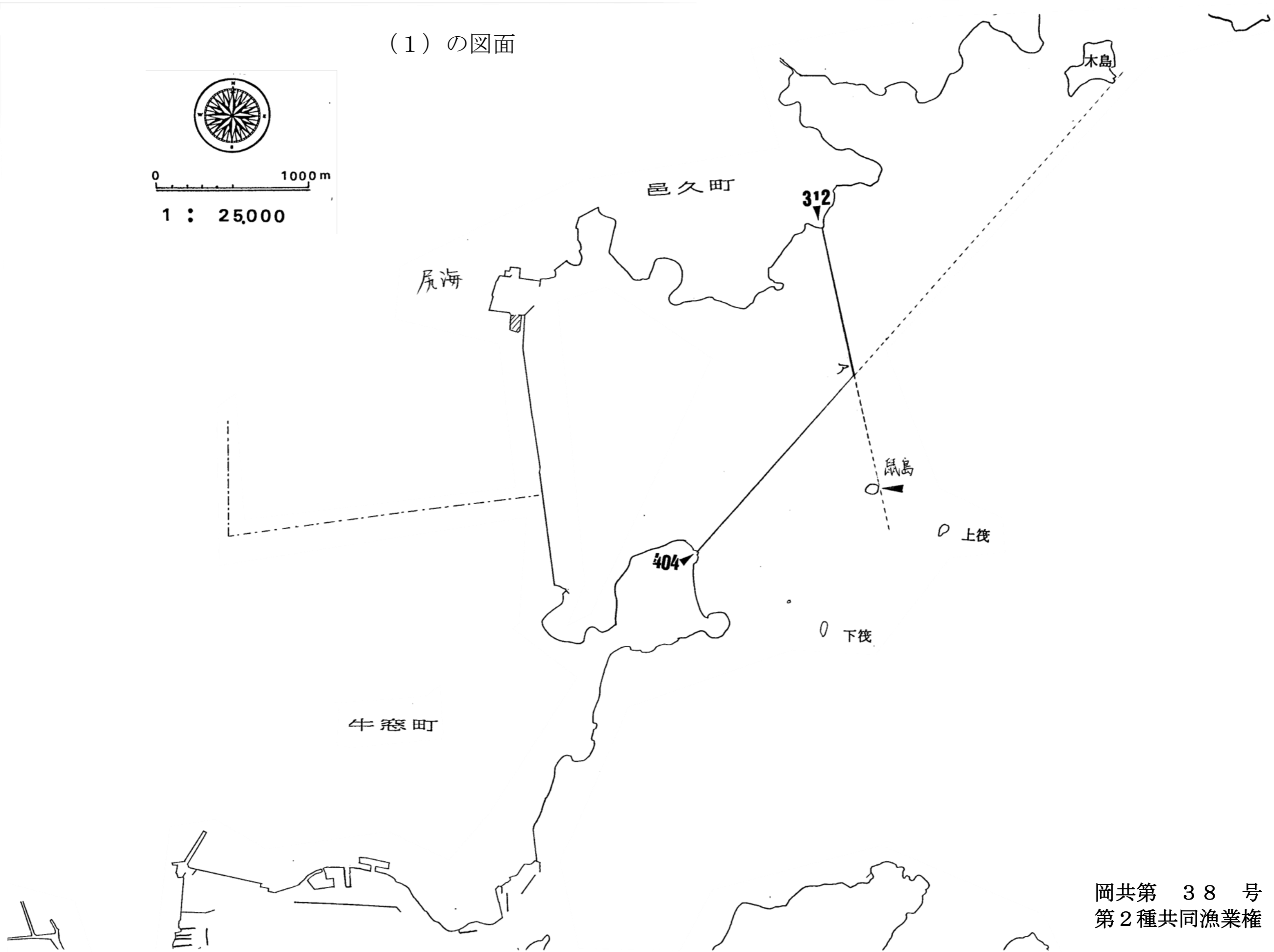
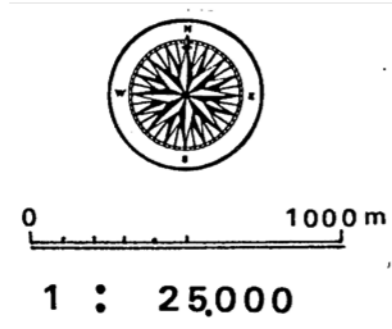
点の位置

点ア 瀬戸内市邑久町尻海4382-104北東防波堤突端

点イ 瀬戸内市邑久町尻海4382-104北西防波堤突端

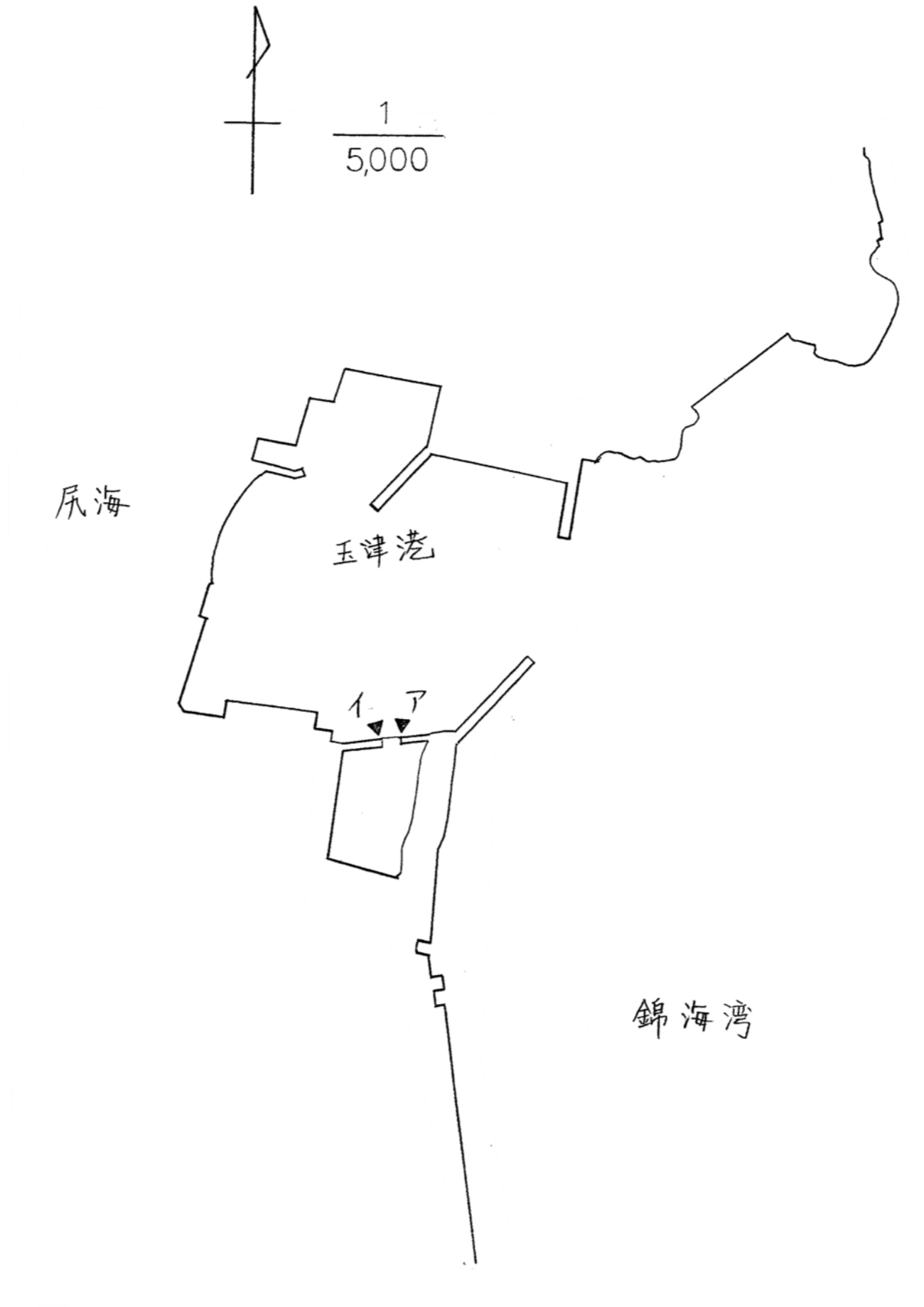
5 関係地区 瀬戸内市邑久町、牛窓町

(1) の図面



岡共第 38 号
第 2 種共同漁業権

(2) の図面



1 免許番号 岡共第39号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年の3月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町地先

4 漁場の区域 基点第403号、点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、基点第416号及び基点第410号の各点を順次結んだ9直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第314号 瀬戸内市邑久町尻海太鼓石ノ鼻太鼓岩に設置した標識

基点第336号 瀬戸内市邑久町福谷稲鼻（猪ノ鼻）突端に設置した標識

基点第402号 瀬戸内市邑久町・牛窓町界旧錦海塩業（株）潮止えん堤上に設置した標識

基点第403号 瀬戸内市牛窓町旧錦海塩業（株）潮止えん上、基点第402号から南へ300メートルの地点に設置した標識

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

基点第406号 瀬戸内市牛窓町上筏礁灯台

基点第410号 瀬戸内市牛窓町牛窓西町防波堤基部に設置した標識

基点第413号 瀬戸内市牛窓町前島網代崎東端に設置した標識

基点第416号 瀬戸内市牛窓町前島ヨシノ鼻突端に設置した標識

基点第417号 瀬戸内市牛窓町黄島枇杷ノ首北東端に設置した標識

基点第419号 瀬戸内市牛窓町黄島大角突端に設置した標識

基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識

基点第421号 瀬戸内市牛窓町黒島早崎南端に設置した標識

基点第423号 瀬戸内市牛窓町鹿忍馬立鼻突端に設置した標識

点ア 基点第314号から基点第404号見通し線と基点第402号から瀬戸内市牛窓町鼠島北端見通し線との交差点

点イ 基点第406号から基点336号見通し線と、点アから牛窓町鼠島北端見通し延長線との交差点

点ウ 基点第404号から基点第406号見通し延長線と、基点第413号から邑久町木島東南端見通し線との交差点

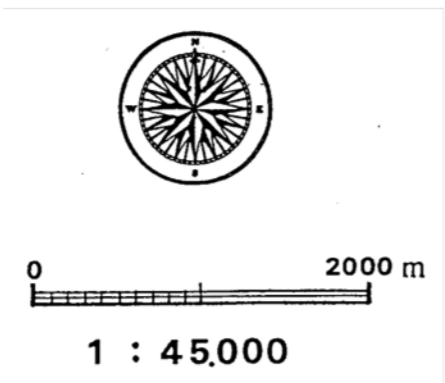
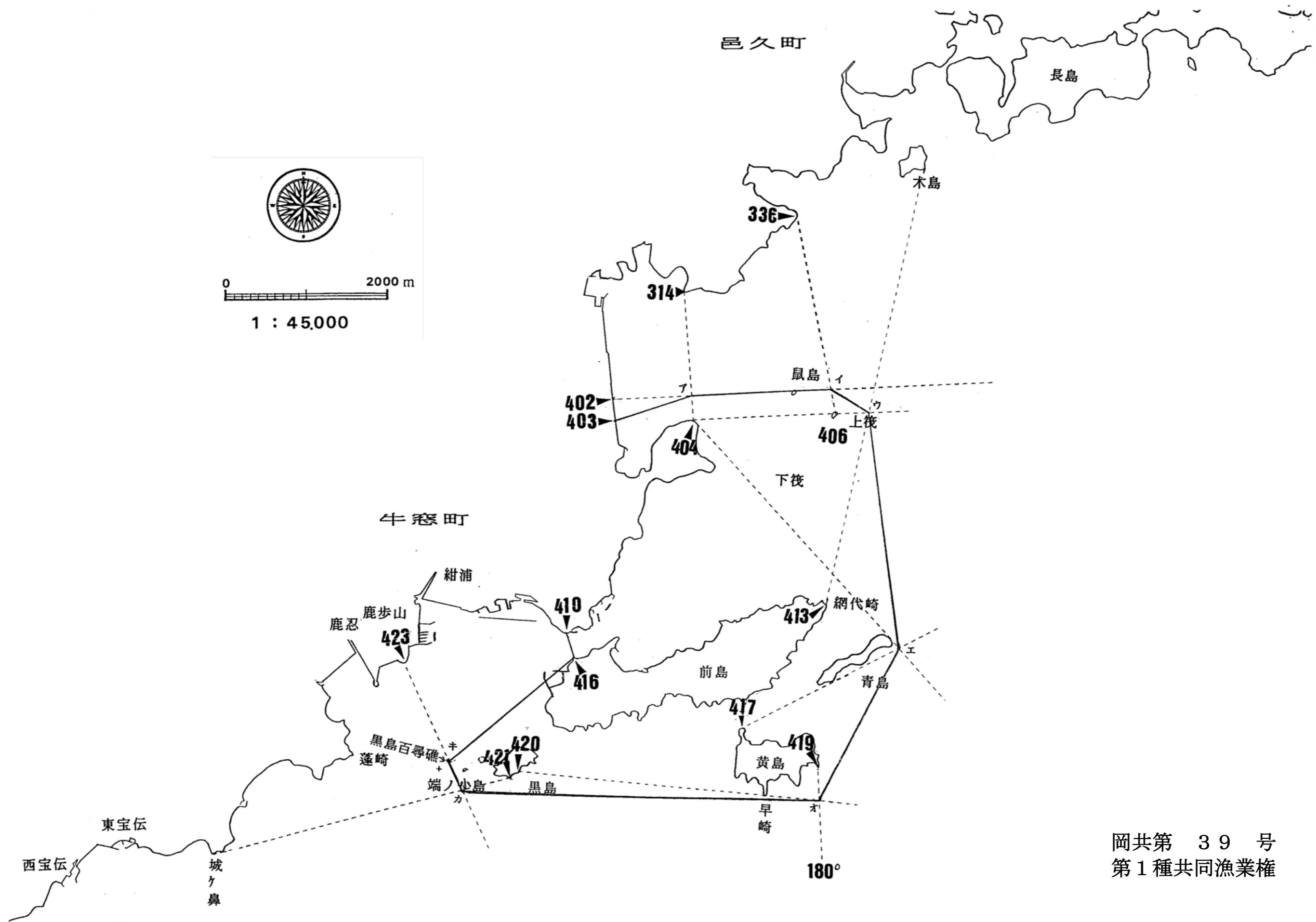
点エ 基点第404号から牛窓町青島東端見通し延長線と、基点第417号から牛窓町青島南東端見通し延長線との交差点

点オ 基点第419号から真方位180度見通し線と、基点第420号から牛窓町黄島早崎突端見通し延長線との交差点

点カ 基点第421号から牛窓町鹿忍城ヶ鼻見通し線と、基点第423号から牛窓町黒島百尋礁西端見通し延長線との交差点

点キ 基点第416号から牛窓町黒島百尋礁北端見通し延長線と、基点第423号から牛窓町黒島百尋礁西端見通し線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 39 号
第1種共同漁業権

1 免許番号 岡共第40号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種共同漁業

なまこ漁業

11月1日から翌年の3月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町地先

4 漁場の区域 次に掲げる(1)の区域のうち(2)に掲げる区域を除いた区域

(1) 基点第410号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第601号の各点を順次結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第410号 瀬戸内市牛窓町牛窓西町防波堤基部に設置した標識

基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識

基点第422号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧協和カーボン(株)岡山工場荷揚場西端に設置した標識

基点第423号 瀬戸内市牛窓町鹿忍馬立鼻突端に設置した標識

基点第424号 瀬戸内市牛窓町鹿忍サカケノ鼻突端に設置した標識

基点第425号 瀬戸内市牛窓町鹿忍城ヶ鼻南端に設置した標識

基点第466号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島西端に設置した標識

基点第601号 瀬戸内市・岡山市界に設置した標識

点ア 基点第422号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線と、基点第423号から基点第466号見通し線との交差点

点イ 基点第422号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線と、基点第424号から基点第420号見通し線との交差点

点ウ 基点第425号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線上基点第425号から300メートルの点

点エ 基点第601号から岡山市東区犬島沖鼓島東端見通し線と、基点第425号から玉野市番田鉾島南端見通し線との交差点

(2) 基点第422号、点オ及び点カの各点を順次結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

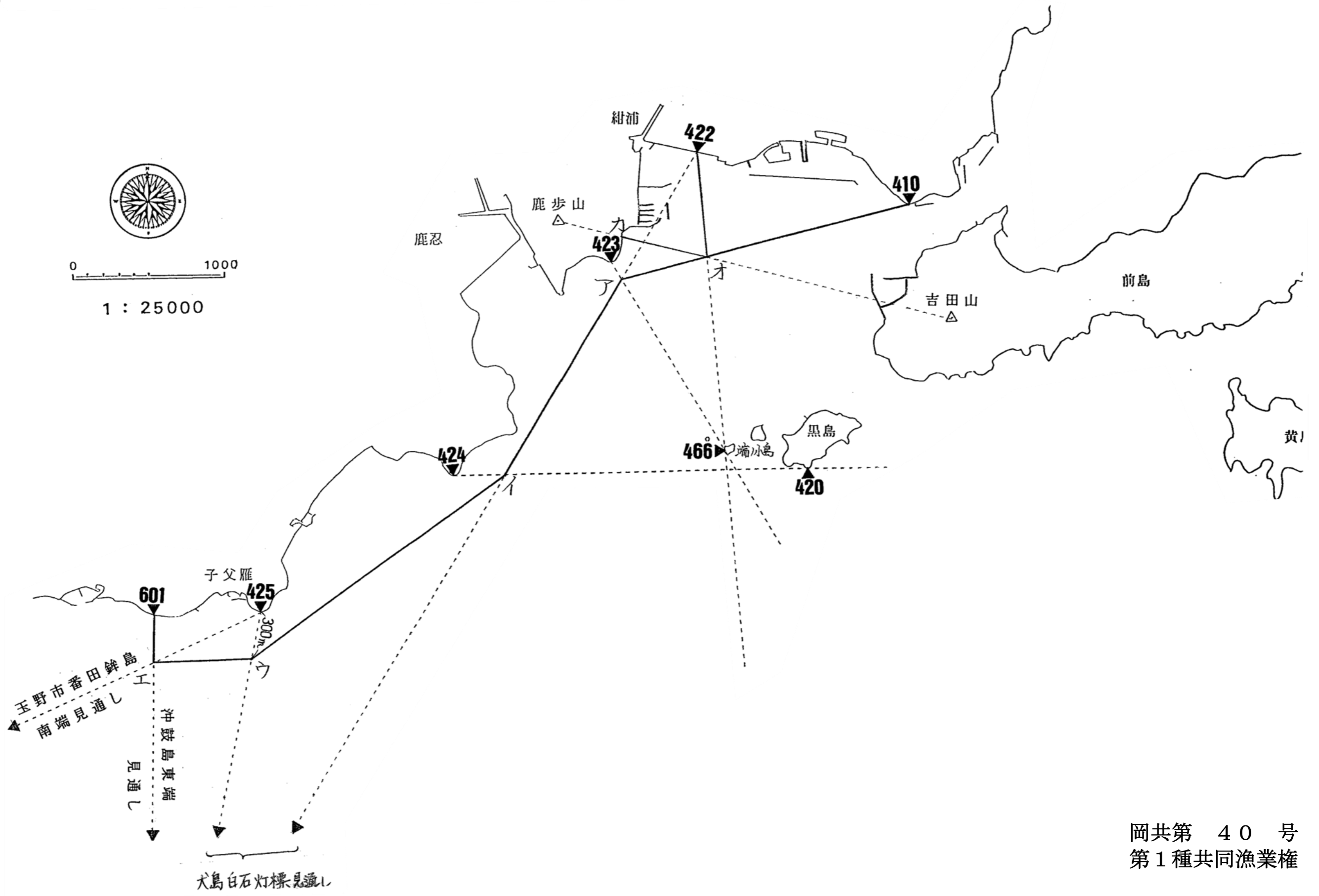
基点第422号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧協和カーボン(株)岡山工場荷揚場西端に設置した標識

基点第466号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島西端に設置した標識

点オ 基点第422号から基点第466号見通し線と、牛窓町鹿忍鹿歩山高頂(99)から牛窓町前島吉田山高頂(71)見通し線との交差点

点カ 牛窓町鹿忍鹿歩山高頂(99)から牛窓町前島吉田山高頂(71)見通し線と牛窓町牛窓船戸浜の最大高潮時海岸線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 40 号
第 1 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第41号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町東地先

4 漁場の区域 基点第402号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第408号の各点を順次結んだ5直線と防波堤及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識

基点第336号 瀬戸内市邑久町福谷稲鼻（猪ノ鼻）突端に設置した標識

基点第402号 瀬戸内市邑久町・牛窓町界旧錦海塩業(株)潮止えん堤上に設置した標識

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

基点第406号 瀬戸内市牛窓町上筏礁灯台

基点第408号 瀬戸内市牛窓町牛窓東町生田防波堤突端に設置した標識

基点第413号 瀬戸内市牛窓町前島網代崎東端に設置した標識

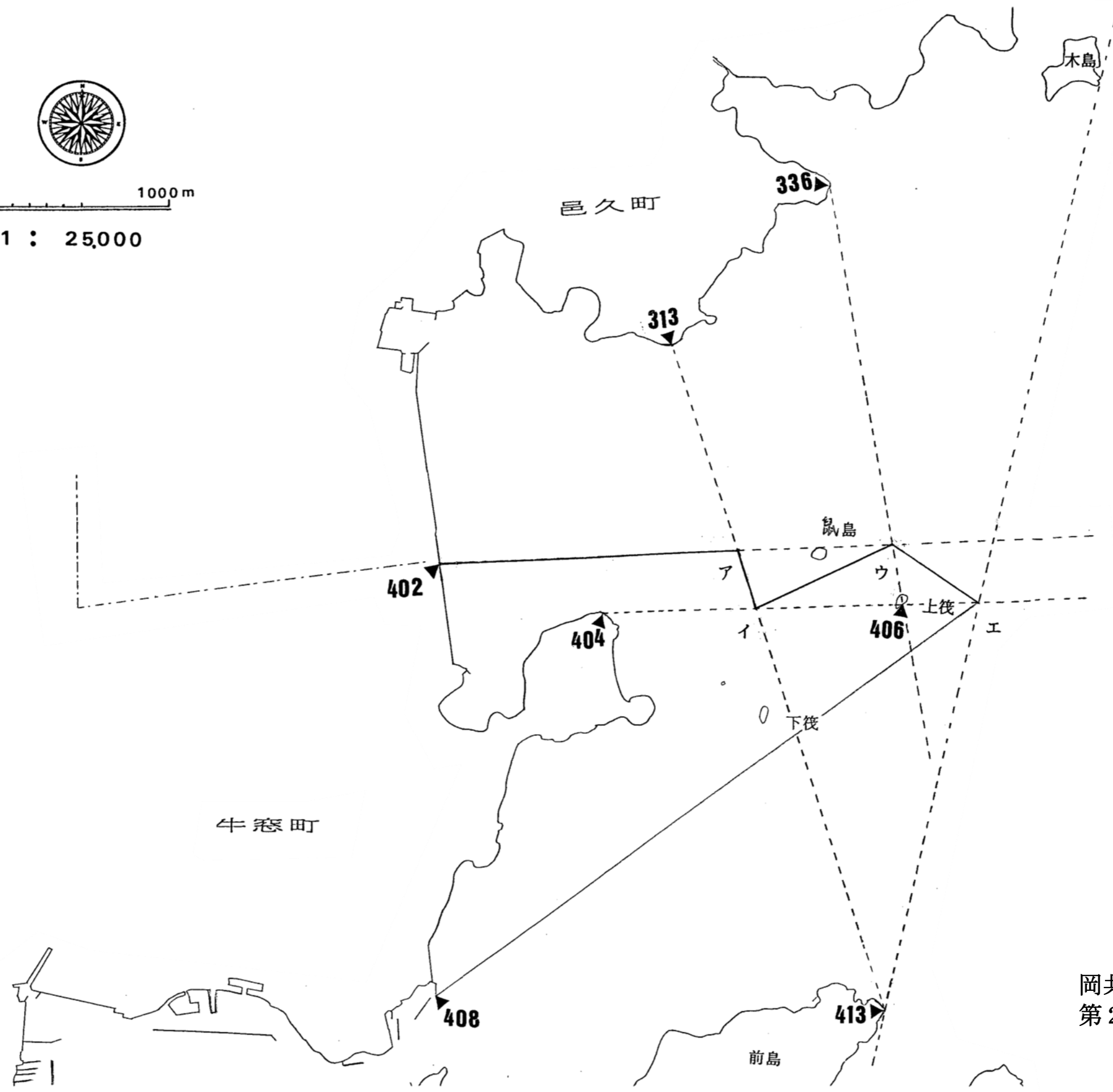
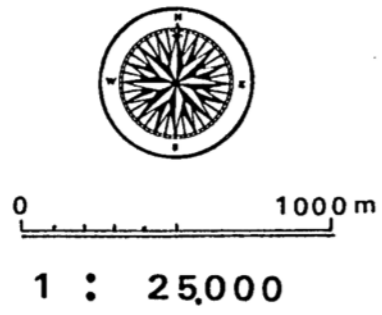
点ア 基点第402号から瀬戸内市牛窓町鼠島北端見通し線と、基点第413号から基点第313号見通し線との交差点

点イ 基点第404号から基点第406号見通し線と、基点第413号から基点第313号との交差点

点ウ 基点第402号から牛窓町鼠島北端見通し延長線と、基点第406号から基点第336号見通し線との交差点

点エ 基点第404号から基点第406号見通し延長線と、

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 41 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第42号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町前島地先

4 漁場の区域 基点第411号、点ア、ウ、エ、オ、カ、キ及び基点第416号の各点を順次結んだ7直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

基点第406号 瀬戸内市牛窓町上筏礁灯台

基点第411号 瀬戸内市牛窓町前島城ヶ鼻灯台

基点第412号 瀬戸内市牛窓町前島火番ノ鼻北端に設置した標識

基点第413号 瀬戸内市牛窓町前島網代崎東端に設置した標識

基点第416号 瀬戸内市牛窓町前島ヨシノ鼻突端に設置した標識

基点第417号 瀬戸内市牛窓町黄島枇杷ノ首北東端に設置した標識

基点第419号 瀬戸内市牛窓町黄島大角突端に設置した標識

基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識

基点第421号 瀬戸内市牛窓町黒島早崎南端に設置した標識

基点第423号 瀬戸内市牛窓町鹿忍馬立鼻突端に設置した標識

基点第450号 瀬戸内市牛窓町黄島南端早崎に設置した標識

点ア 基点第412号から基点第406号見通し線と、基点第413号から基点第404号見通し線との交差点

点イ 基点第404号から基点第406号見通し延長線と、基点第413号から瀬戸内市邑久町木島南東端見通し線との交差点

点ウ 基点第417号から牛窓町青島西北端見通し延長線

と、点イから点エの見通し線との交差点

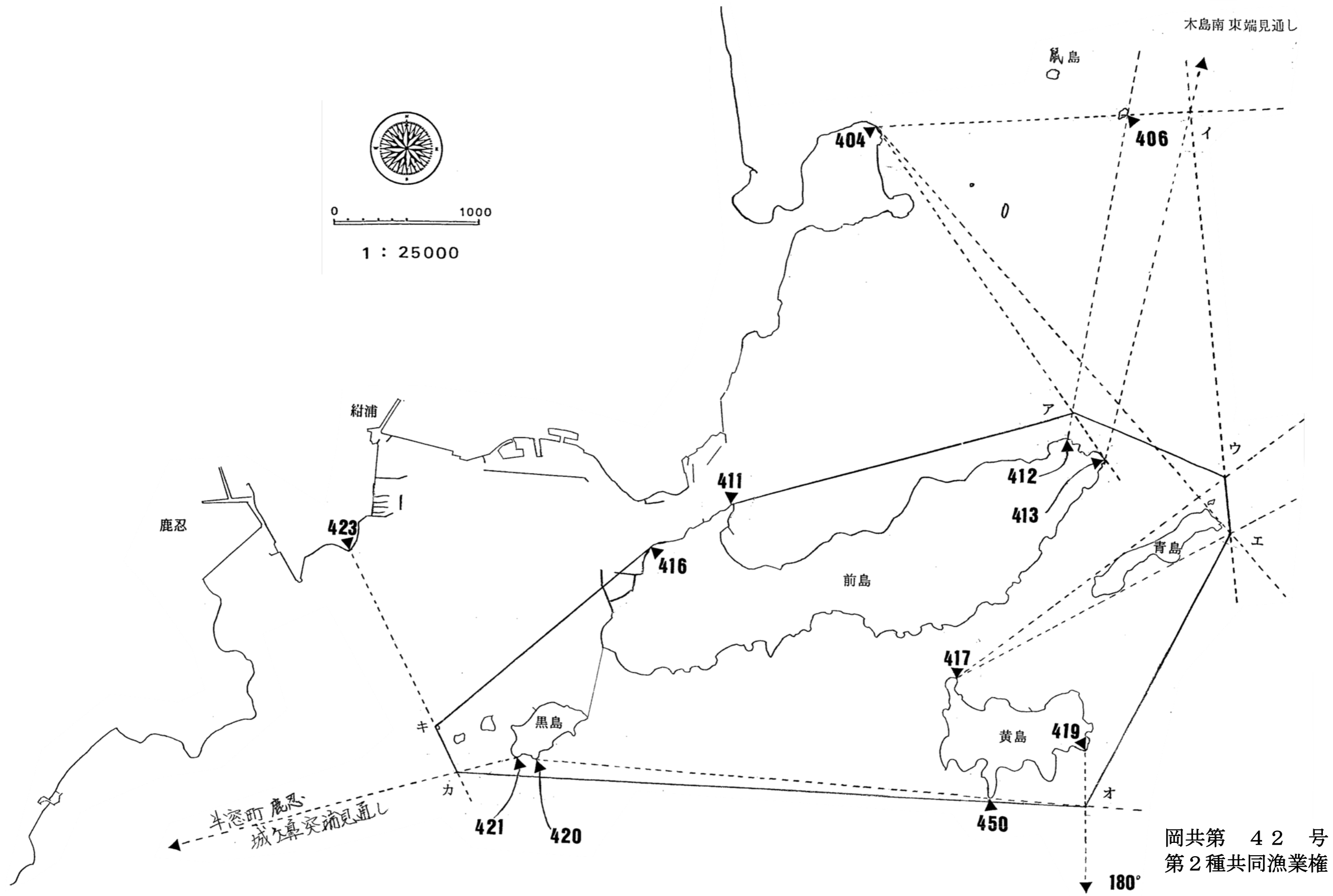
点エ 基点第404号から牛窓町青島東北端見通し延長線と、基点第417号から牛窓町青島南端見通し延長線との交差点

点オ 基点第419号から真方位180度見通し線と、基点第420号から基点第450号見通し延長線との交差点

点カ 基点第421号から瀬戸内市牛窓町鹿忍城ヶ鼻突端見通し線と、基点第423号から牛窓町黒島百尋礁西端見通し延長線との交差点

点キ 基点第416号から牛窓町黒島百尋礁北端見通し延長線と、基点第423号から牛窓町黒島百尋礁西端見通し線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 42 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第43号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
つば網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町地先

4 漁場の区域 次に掲げる(1)の区域のうち(2)に掲げる区域を除いた区域

(1) 基点第410号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第601号の各点を順次結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第410号 瀬戸内市牛窓町牛窓西町防波堤基部に設置した標識
基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識
基点第422号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧協和カーボン(株)岡山工場荷揚場西端に設置した標識
基点第423号 瀬戸内市牛窓町鹿忍馬立鼻突端に設置した標識
基点第424号 瀬戸内市牛窓町鹿忍サカケノ鼻突端に設置した標識
基点第425号 瀬戸内市牛窓町鹿忍城ヶ鼻南端に設置した標識
基点第466号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島西端に設置した標識
基点第601号 瀬戸内市・岡山市界に設置した標識

点ア 基点第422号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線と、基点第423号から基点第466号見通し線との交差点

点イ 基点第422号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線と、基点第424号から基点第420号見通し線との交差点

点ウ 基点第425号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線上基点第425号から300メートルの点

点エ 基点第601号から岡山市東区犬島沖鼓島東端見通し線と、基点第425号から玉野市番田鉾島南端見通し線との交差点

(2) 基点第422号、点オ及び点カの各点を順次結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

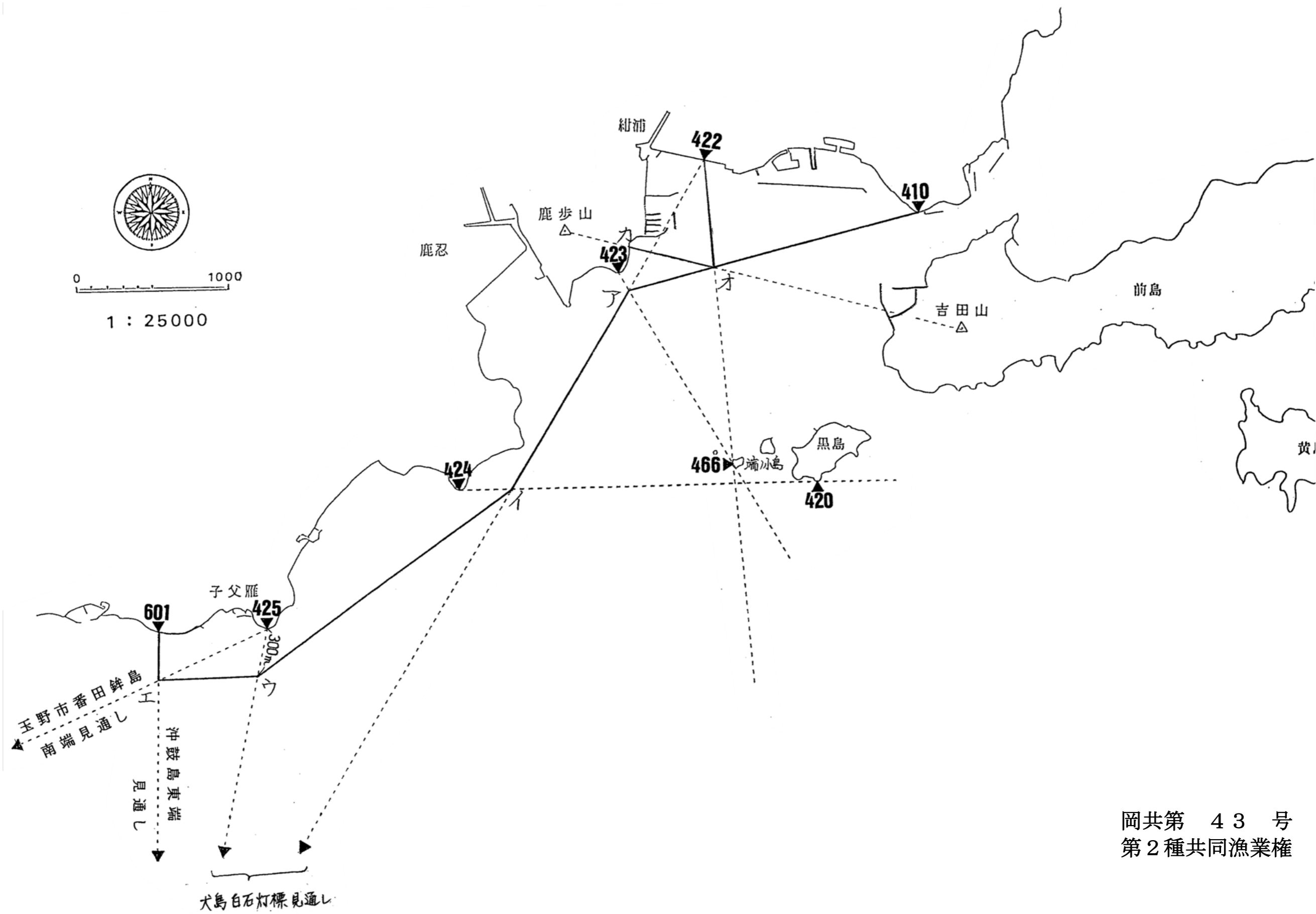
基点第422号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧協和カーボン(株)岡山工場荷揚場西端に設置した標識

基点第466号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島西端に設置した標識

点オ 基点第422号から基点第466号見通し線と、牛窓町鹿忍鹿歩山高頂(99)から牛窓町前島吉田山高頂(71)見通し線との交差点

点カ 牛窓町鹿忍鹿歩山高頂(99)から牛窓町前島吉田山高頂(71)見通し線と牛窓町牛窓船戸浜の最大高潮時海岸線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 43 号
 第 2 種共同漁業権

- 1 免許番号 岡共第44号

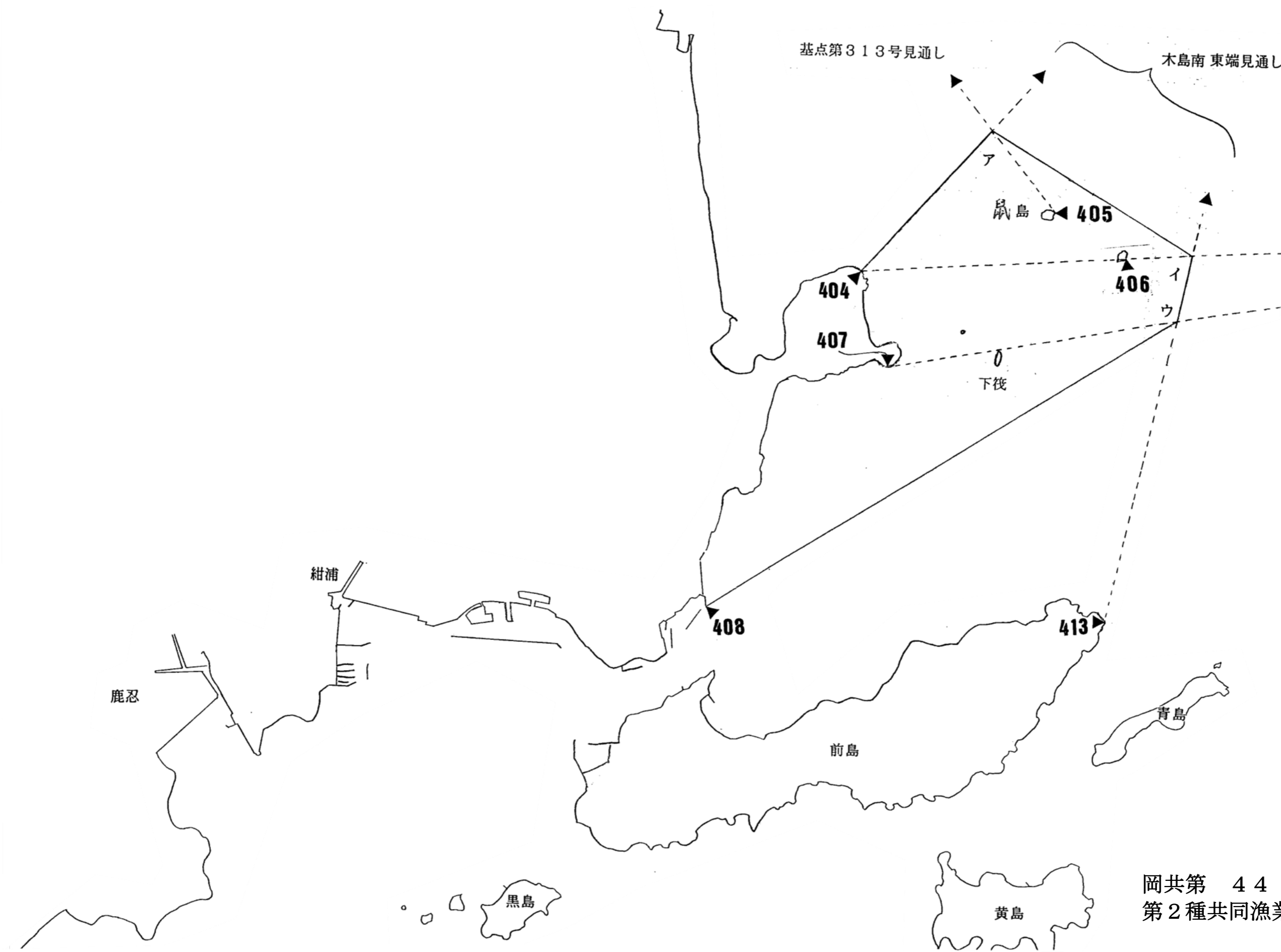
- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町東地先

- 4 漁場の区域 基点第404号、点ア、イ、ウ及び基点第408号の各点を
順次結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区
域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

- 基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識
- 基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識
- 基点第405号 瀬戸内市牛窓町鼠島東端に設置した標識
- 基点第406号 瀬戸内市牛窓町上筏礁灯台
- 基点第407号 瀬戸内市牛窓町牛窓蕪崎南端に設置した標識
- 基点第408号 瀬戸内市牛窓町牛窓東町生田防波堤突端に設置した標
識
- 基点第413号 瀬戸内市牛窓町前島網代崎東端に設置した標識
- 点ア 基点第404号から瀬戸内市邑久町木島南東端見通し
線と、基点第405号から基点第313号見通し線との
交差点
- 点イ 基点第404号から基点第406号見通し延長線と、
基点第413号から邑久町木島南東端見通し線との交差
点
- 点ウ 基点第407号から牛窓町下筏礁北端見通し延長線
と、基点第413号から邑久町木島南東端見通し線との
交差点



岡共第 44 号
 第2種共同漁業権

1 免許番号 岡共第45号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町前島地先

4 漁場の区域 基点第411号、点ア、ウ、エ、オ、カ、キ及び基点第416号の各点を順次結んだ7直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

基点第406号 瀬戸内市牛窓町上筏礁灯台

基点第411号 瀬戸内市牛窓町前島城ヶ鼻灯台

基点第412号 瀬戸内市牛窓町前島火番ノ鼻北端に設置した標識

基点第413号 瀬戸内市牛窓町前島網代崎東端に設置した標識

基点第416号 瀬戸内市牛窓町前島ヨシノ鼻突端に設置した標識

基点第417号 瀬戸内市牛窓町黄島枇杷ノ首北東端に設置した標識

基点第419号 瀬戸内市牛窓町黄島大角突端に設置した標識

基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識

基点第421号 瀬戸内市牛窓町黒島早崎南端に設置した標識

基点第423号 瀬戸内市牛窓町鹿忍馬立鼻突端に設置した標識

基点第450号 瀬戸内市牛窓町黄島南端早崎に設置した標識

点ア 基点第412号から基点第406号見通し線と、基点第413号から基点第404号見通し線との交差点

点イ 基点第404号から基点第406号見通し延長線と、基点第413号から瀬戸内市邑久町木島南東端見通し線との交差点

点ウ 基点第417号から牛窓町青島西北端見通し延長線

と、点イから点エの見通し線との交差点

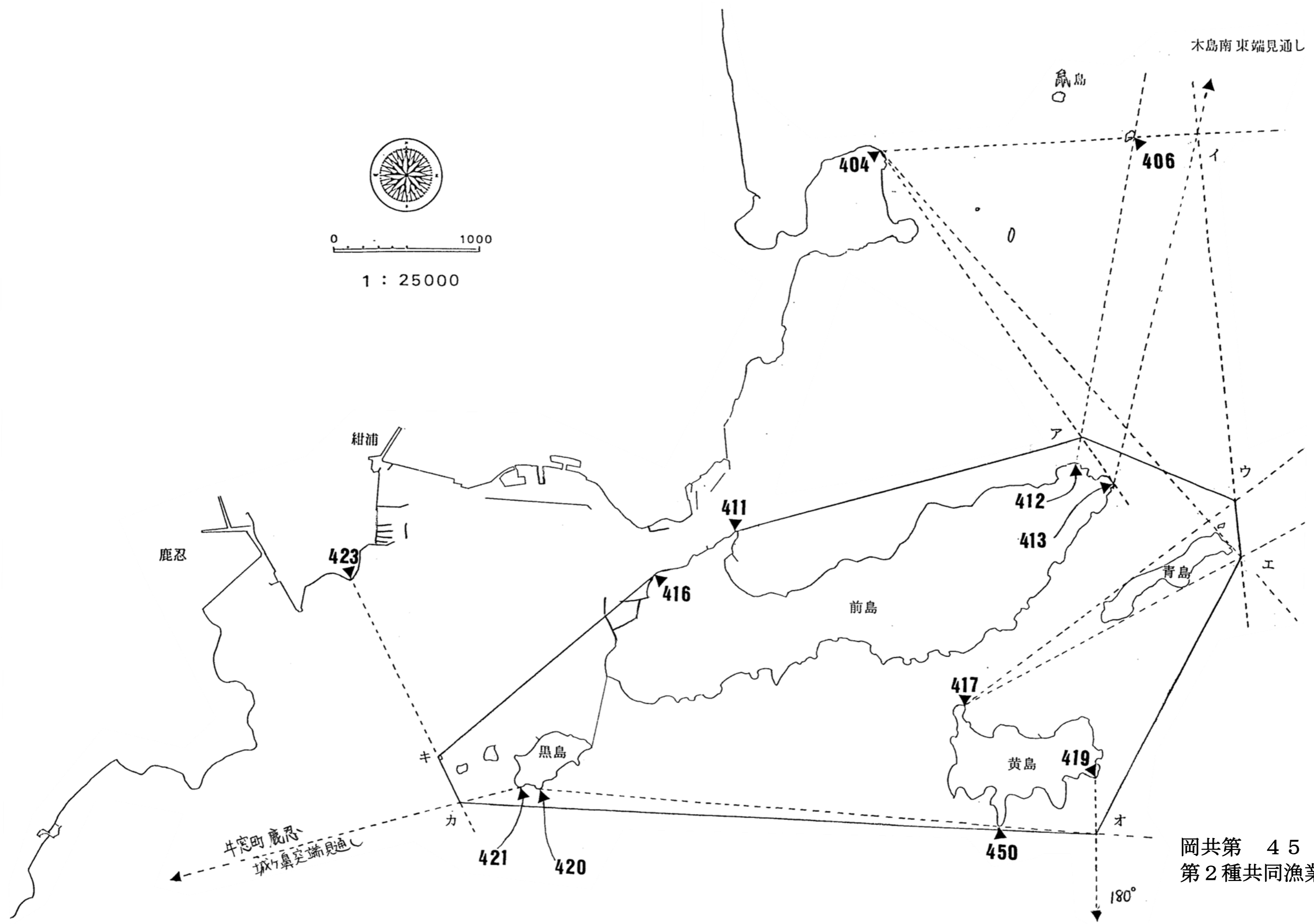
点エ 基点第404号から牛窓町青島北東端見通し延長線と、基点第417号から牛窓町青島南端見通し延長線との交差点

点オ 基点第420号から基点450号見通し延長線と、基点第419号から真方位180度見通し線との交差点

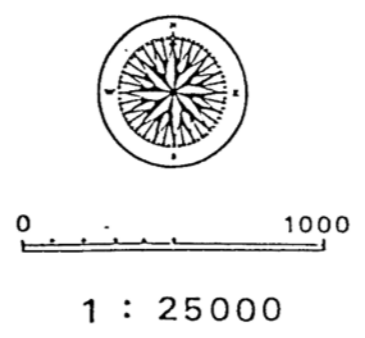
点カ 基点第421号から瀬戸内市牛窓町鹿忍城ヶ鼻突端見通し線と、基点第423号から牛窓町黒島百尋礁西端見通し延長線との交差点

点キ 基点第416号から牛窓町黒島百尋礁北西端見通し延長線と、基点第423号から牛窓町黒島百尋礁西端見通し延長線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



木島南東端見通し



岡共第 45 号
第 2 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第46号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第2種共同漁業
建網漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町地先

4 漁場の区域 次に掲げる(1)の区域のうち(2)に掲げる区域を除いた区域

(1) 基点第410号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第601号の各点を順次結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

基点第410号 瀬戸内市牛窓町牛窓西町防波堤基部に設置した標識
基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識
基点第422号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧協和カーボン(株)岡山工場荷揚場西端に設置した標識
基点第423号 瀬戸内市牛窓町鹿忍馬立鼻突端に設置した標識
基点第424号 瀬戸内市牛窓町鹿忍サカケノ鼻突端に設置した標識
基点第425号 瀬戸内市牛窓町鹿忍城ヶ鼻南端に設置した標識
基点第466号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島西端に設置した標識
基点第601号 瀬戸内市・岡山市界に設置した標識

点ア 基点第422号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線と、基点第423号から基点第466号見通し線との交差点

点イ 基点第422号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線と、基点第424号から基点第420号見通し線との交差点

点ウ 基点第425号から岡山市東区犬島白石灯標見通し線上基点第425号から300メートルの点

点エ 基点第601号から岡山市東区犬島沖鼓島東端見通し線と、基点第425号から玉野市番田鉾島南端見通し線との交差点

(2) 基点第422号、点オ及び点カの各点を順次結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

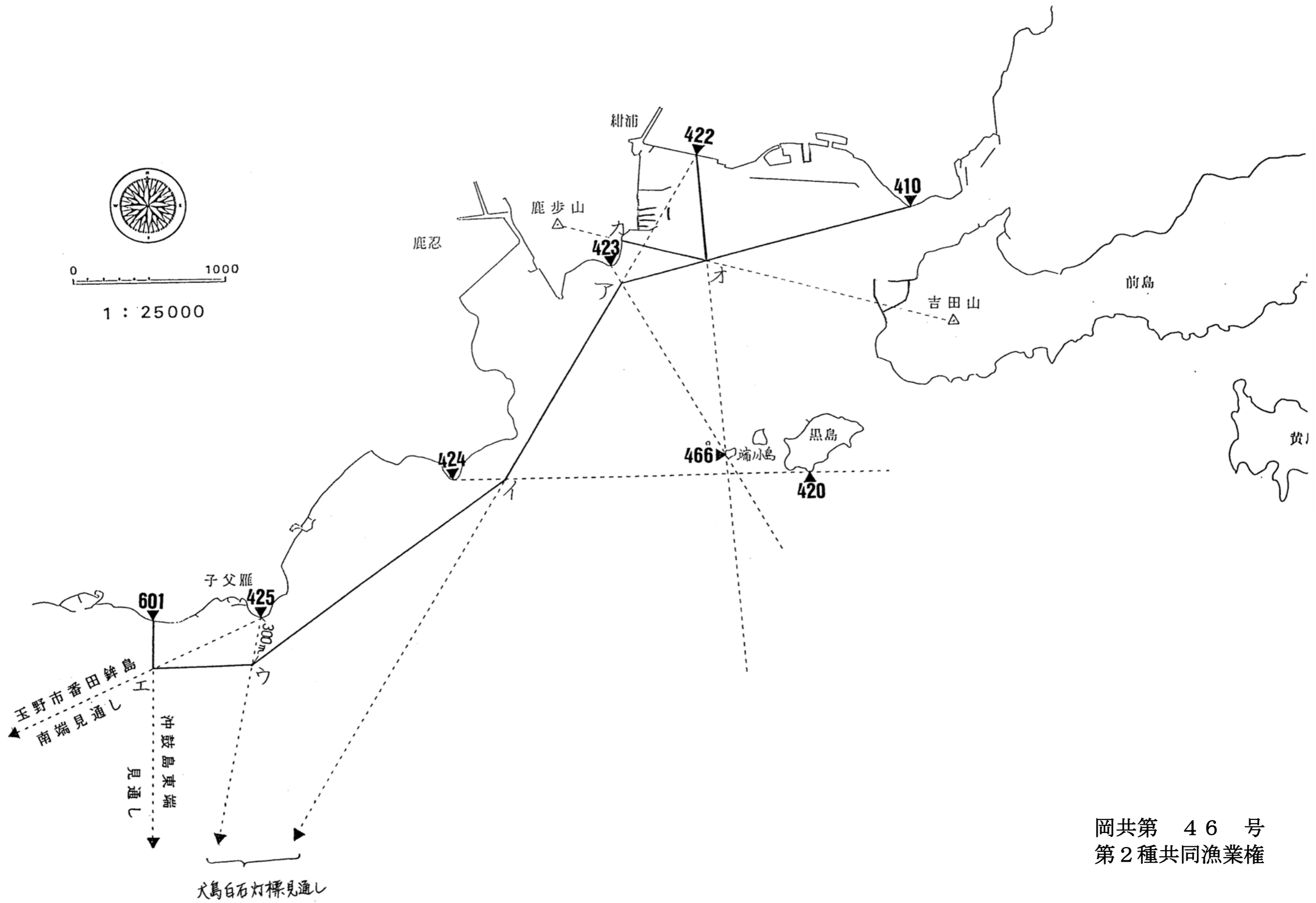
基点第422号 瀬戸内市牛窓町牛窓旧協和カーボン(株)岡山工場荷揚場西端に設置した標識

基点第466号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島西端に設置した標識

点オ 基点第422号から基点第466号見通し線と、牛窓町鹿忍鹿歩山高頂(99)から牛窓町前島吉田山高頂(71)見通し線との交差点

点カ 牛窓町鹿忍鹿歩山高頂(99)から牛窓町前島吉田山高頂(71)見通し線と牛窓町牛窓船戸浜の最大高潮時海岸線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 46 号
 第 2 種共同漁業権

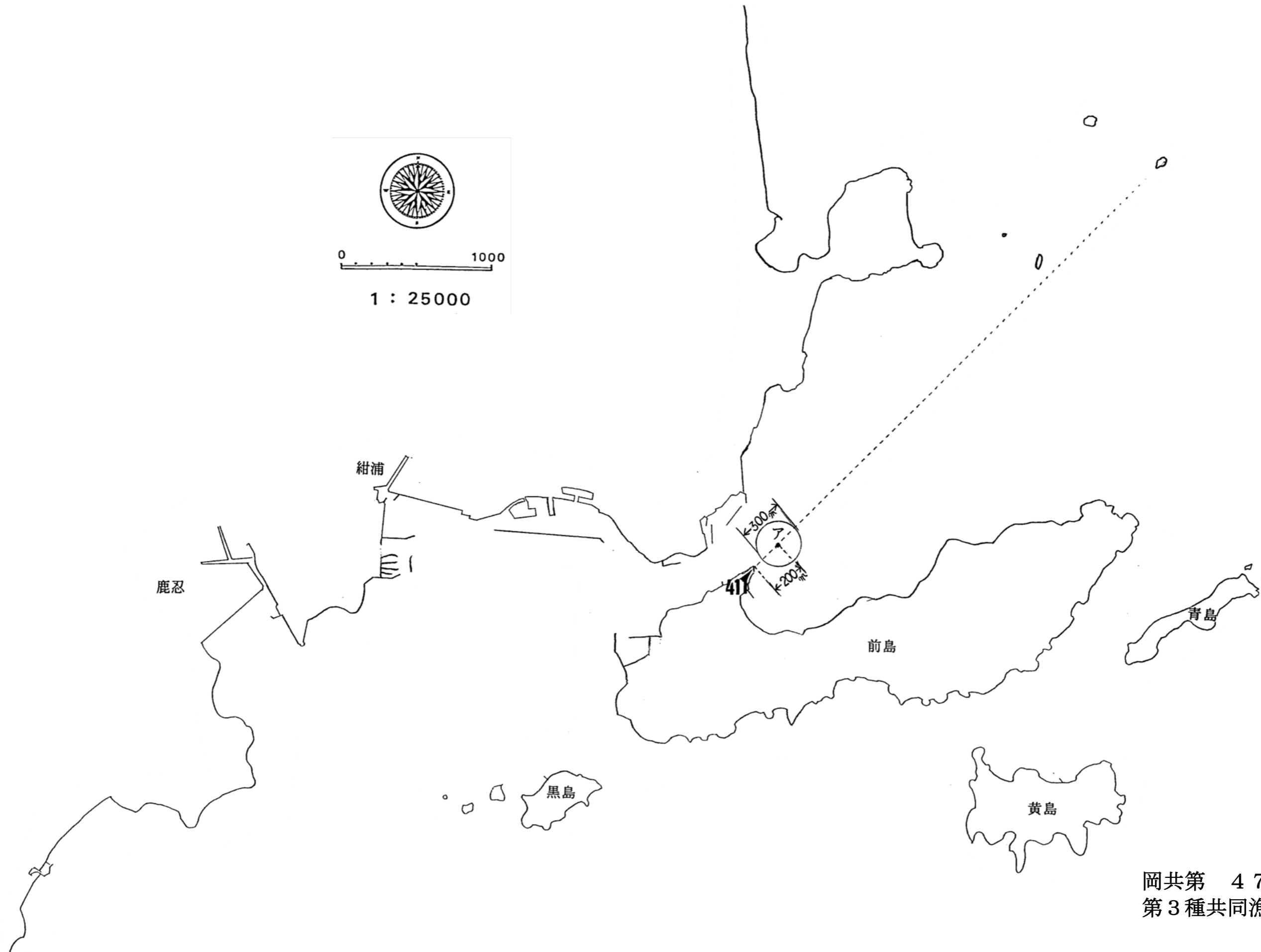
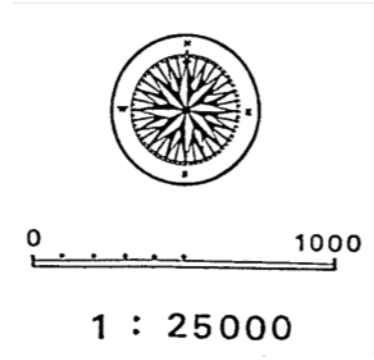
- 1 免許番号 岡共第47号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町前島城ヶ鼻地先

- 4 漁場の区域 点アを中心として半径150メートルの円によって囲まれた
区域
点の位置
基点第411号 瀬戸内市牛窓町前島城ヶ鼻灯台
点ア 基点第411号から瀬戸内市牛窓町上筏礁燈台見通し
線上基点第411号から200メートルの点

- 5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 47 号
第 3 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第48号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町前島東地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次結んだ4直線によっ
て囲まれた区域

点の位置

基点第404号 瀬戸内市牛窓町牛窓鯨網崎北東端に設置した標識

基点第417号 瀬戸内市牛窓町黄島枇杷ノ首北東端に設置した標識

基点第418号 瀬戸内市牛窓町黄島港防波堤突端に設置した標識

基点第426号 瀬戸内市牛窓町青島北端に設置した標識

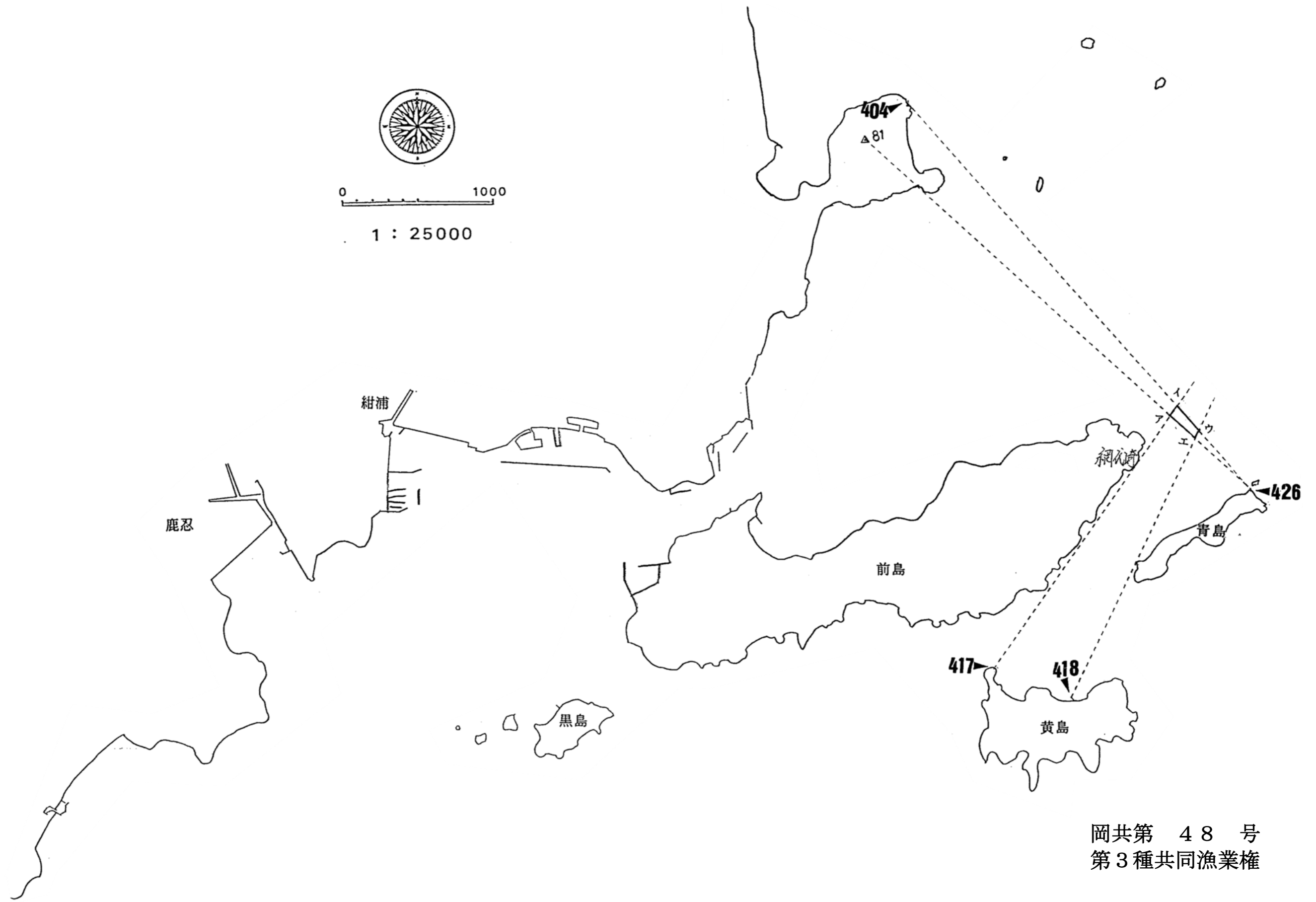
点ア 基点第417号から瀬戸内市牛窓町前島網代崎南端見
通し延長線と、基点第426号から牛窓町牛窓源十のハ
ゲの高見通し線との交差点

点イ 基点第417号から牛窓町前島網代崎南端見通し延長
線と、基点第426号から基点第404号見通し線との
交差点

点ウ 基点第418号から牛窓町青島北西端見通し延長線
と、基点第426号から基点第404号見通し線との交
差点

点エ 基点第418号から牛窓町青島北西端見通し延長線
と、基点第426号から牛窓町牛窓源十のハゲの高見通
し線との交差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 48 号
 第 3 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第49号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町青島北東地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次結んだ4直線によっ
て囲まれた区域

点の位置

基点第313号 瀬戸内市邑久町尻海通り鼻突端に設置した標識

基点第413号 瀬戸内市牛窓町前島網代崎東端に設置した標識

基点第417号 瀬戸内市牛窓町黄島枇杷ノ首北東端に設置した標識

基点第419号 瀬戸内市牛窓町黄島大角突端に設置した標識

点ア 基点第419号から瀬戸内市牛窓町青島南東端見通し
延長線と、基点第413号から牛窓町青島北端見通し線
との交差点

点イ 基点第313号から牛窓町鼠島西端見通し延長線と、
基点第419号から瀬戸内市牛窓町青島南東端見通し延
長線との交差点

点ウ 基点第313号から鼠島西端見通し延長線と、基点第
417号から牛窓町青島南端見通し延長線との交差点

点エ 基点第413号から牛窓町青島北端見通し延長線と、
基点第417号から牛窓町青島南端見通し延長線との交
差点

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町

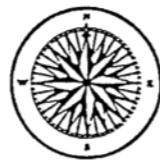
- 1 免許番号 岡共第50号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町黄島東地先

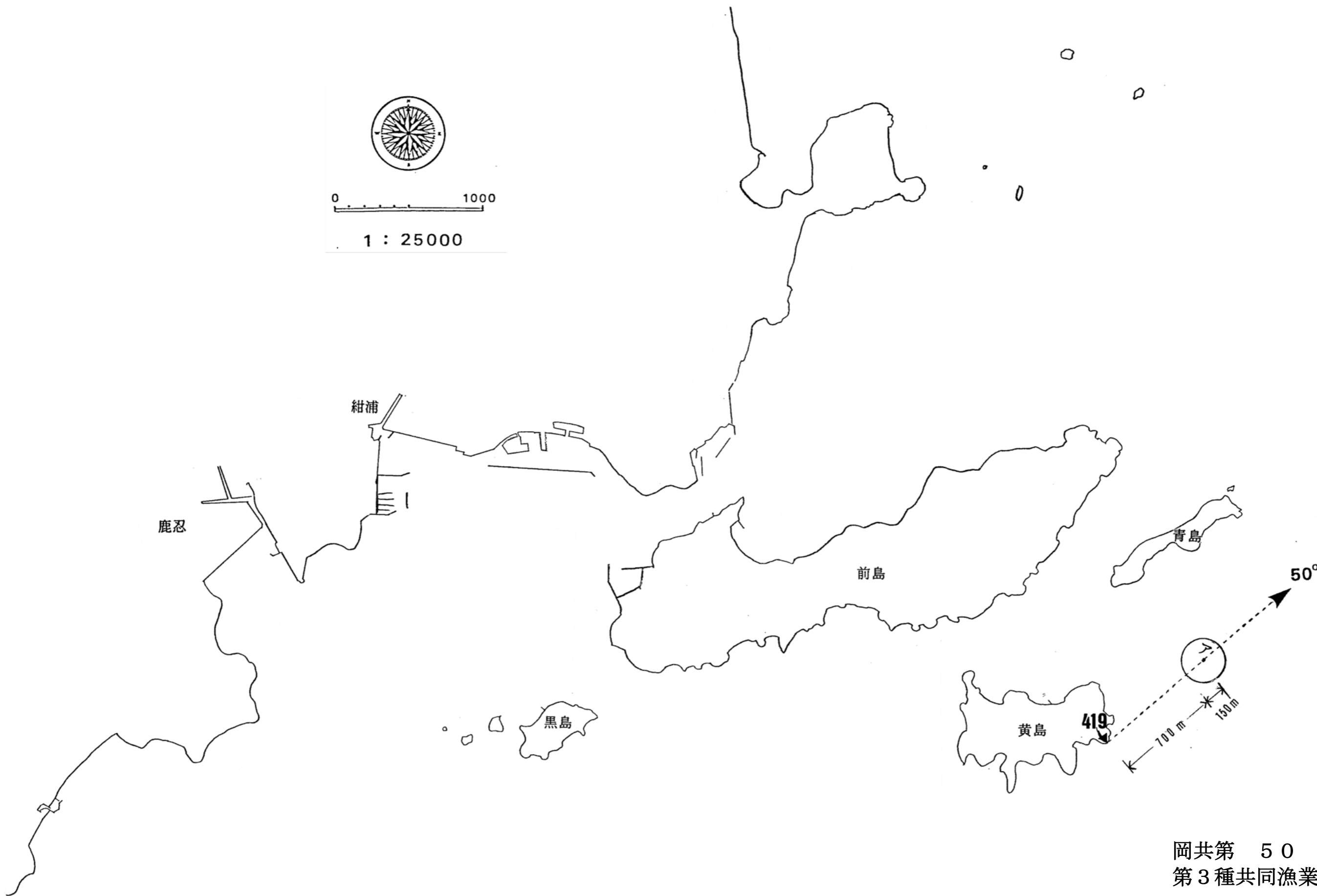
- 4 漁場の区域 点アを中心に半径150メートルの円によって囲まれた区域
点の位置
基点第419号 瀬戸内市牛窓町黄島大角突端に設置した標識
点ア 基点第419号から真方位50度見通し線上基点第4
19号から850メートル

- 5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



0 1000

1 : 25000



岡共第 50 号
第 3 種共同漁業権

点オ 基点第415号から牛窓町黄島西端見通し延長線と、
基点第429号から基点第420号見通し線との交差点

1 免許番号 岡共第51号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町黄島南西地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次結んだ5直線に
よって囲まれた区域

点の位置

基点第414号 瀬戸内市牛窓町前島船原に設置した標識

基点第415号 瀬戸内市牛窓町前島小崎突端に設置した標識

基点第419号 瀬戸内市牛窓町黄島大角突端に設置した標識

基点第420号 瀬戸内市牛窓町黒島ホクラ崎南端に設置した標識

基点第427号 瀬戸内市牛窓町牛窓紺浦新防波堤中間部に表示した標
識

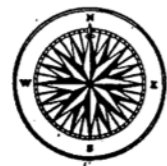
基点第429号 瀬戸内市牛窓町黄島波止鼻突端に設置した標識

点ア 基点第419号から瀬戸内市牛窓町黄島中崎南端見通
し延長線と、基点第415号から牛窓町黄島西端見通し
延長線との交差点

点イ 基点第419号から牛窓町黄島中崎見通し延長線と、
基点第427号から牛窓町前島南西端見通し延長線との
交差点

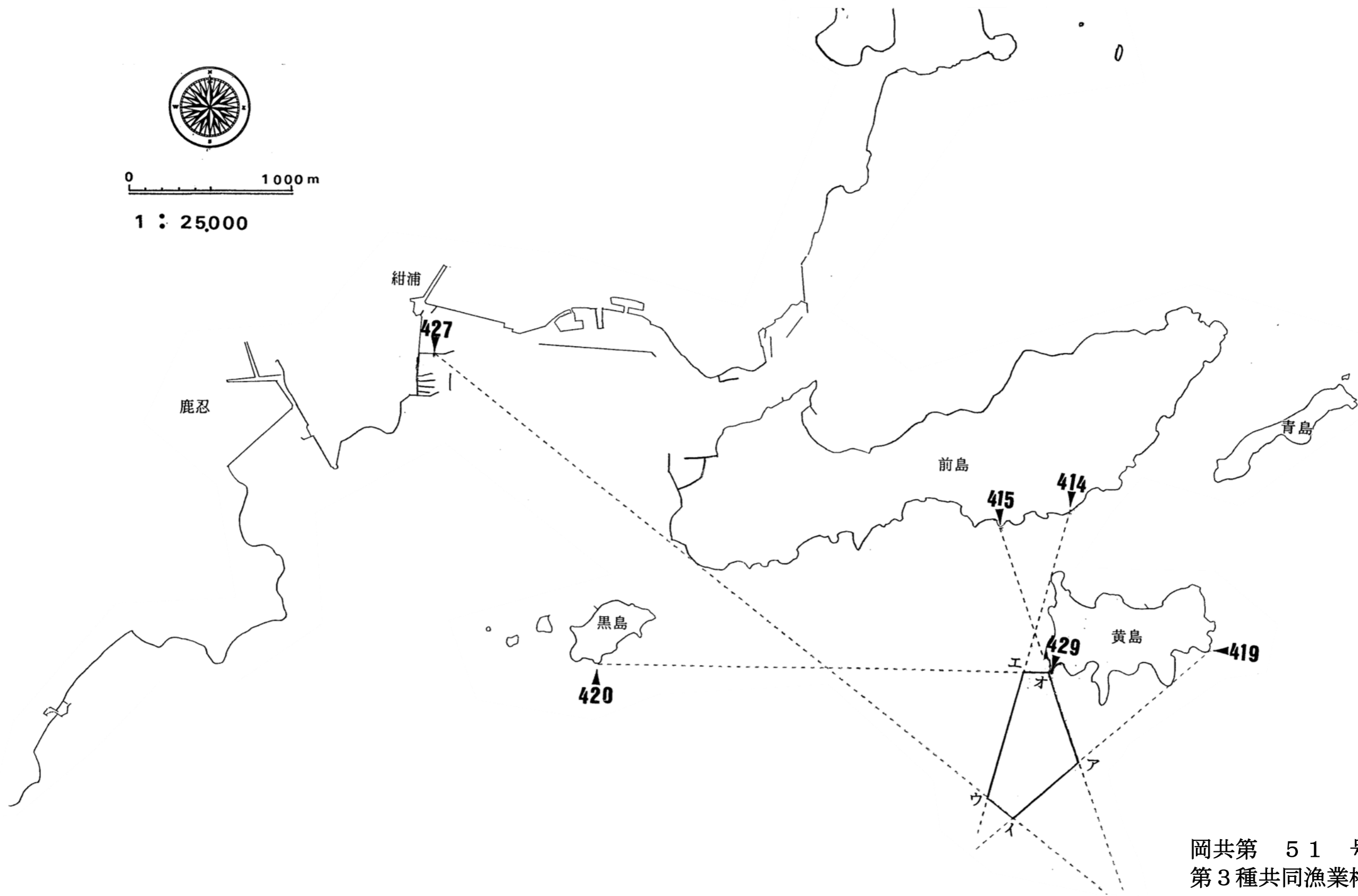
点ウ 基点第414号から牛窓町黄島枇杷ノ首北西端見通し
延長線と、基点第427号から牛窓町前島南西端見通し
線との交差点

点エ 基点第414号から牛窓町黄島枇杷ノ首北西端見通し
延長線と、基点第429号から基点第420号見通し線
との交差点



0 1000 m

1 : 25,000



岡共第 51 号
第 3 種共同漁業権

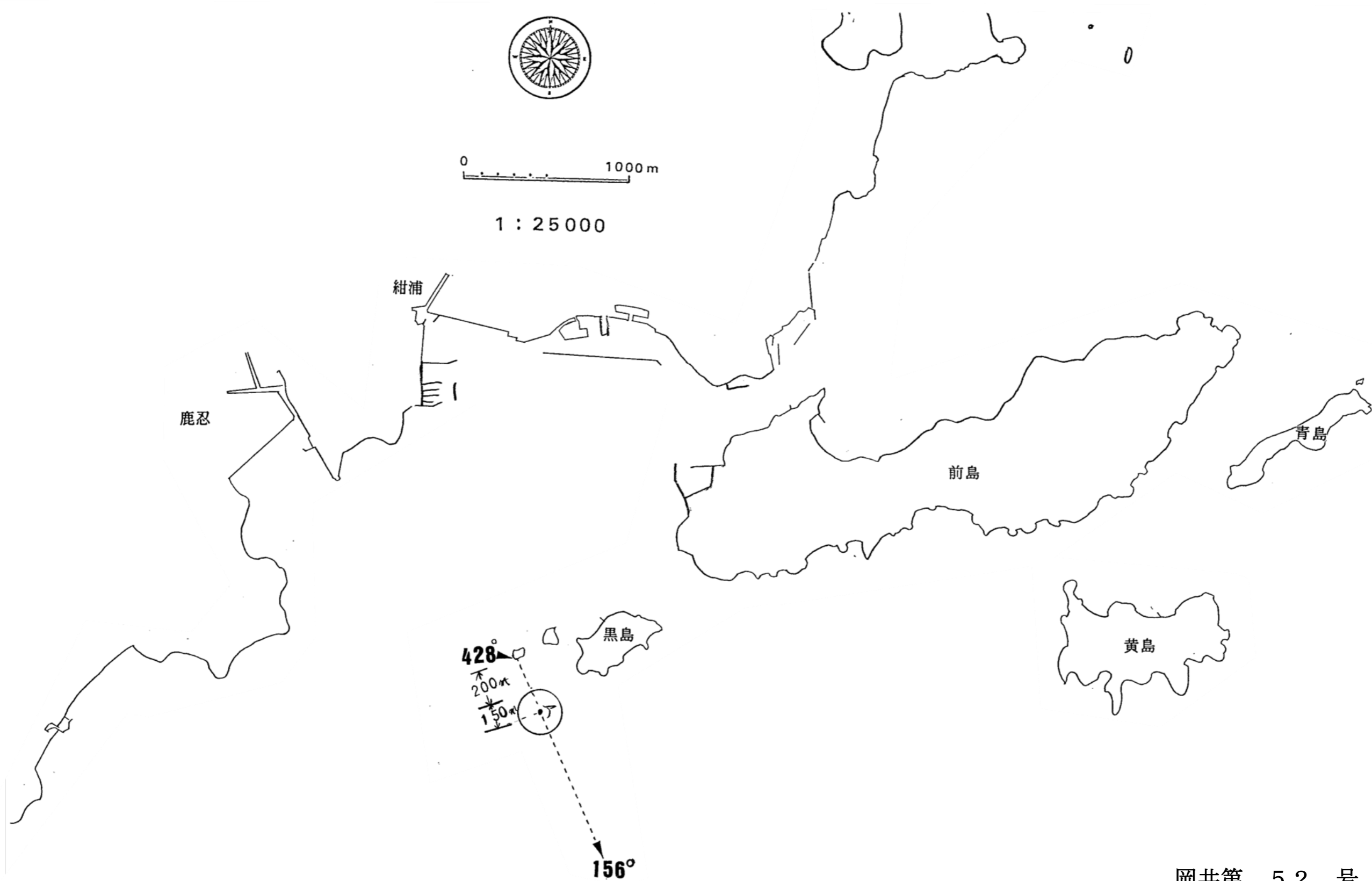
- 1 免許番号 岡共第52号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

- 3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町黒島南西地先

- 4 漁場の区域 点アを中心として半径150メートルの円によって囲まれた
区域
点の位置
基点第428号 瀬戸内市牛窓町黒島端ノ小島南端に設置した標識
点ア 基点第428号から真方位165度見通し線上基点第
428号から350メートルの点

- 5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 52 号
第 3 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第53号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町牛窓瀬戸

4 漁場の区域 基点第408号及び基点第411号を結んだ直線、基点第410号及び基点第416号を結んだ直線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川、溝渠等の区域は除く。

点の位置

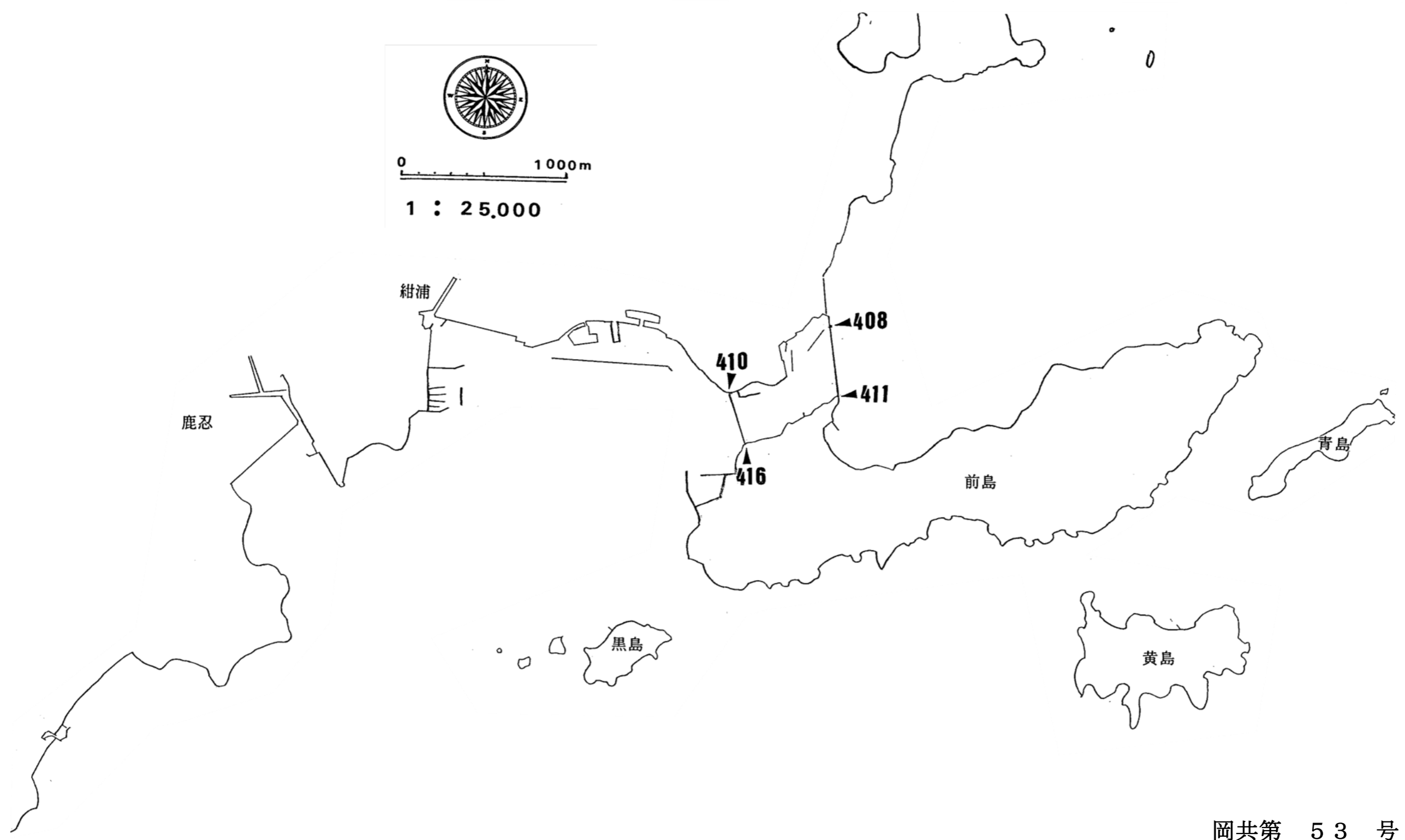
基点第408号 瀬戸内市牛窓町牛窓東町生田防波堤突端に設置した標識

基点第410号 瀬戸内市牛窓町牛窓西町防波堤基部に設置した標識

基点第411号 瀬戸内市牛窓町前島城ヶ鼻灯台

基点第416号 瀬戸内市牛窓町前島ヨシノ鼻突端に設置した標識

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 53 号
第 3 種共同漁業権

1 免許番号 岡共第54号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第3種共同漁業
つきいそ漁業
1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 瀬戸内市牛窓町鹿忍地先

4 漁場の区域 点ア、イ、ウ及び点エの各点を順次結んだ3直線と一文字防波堤とによって囲まれた区域

点の位置

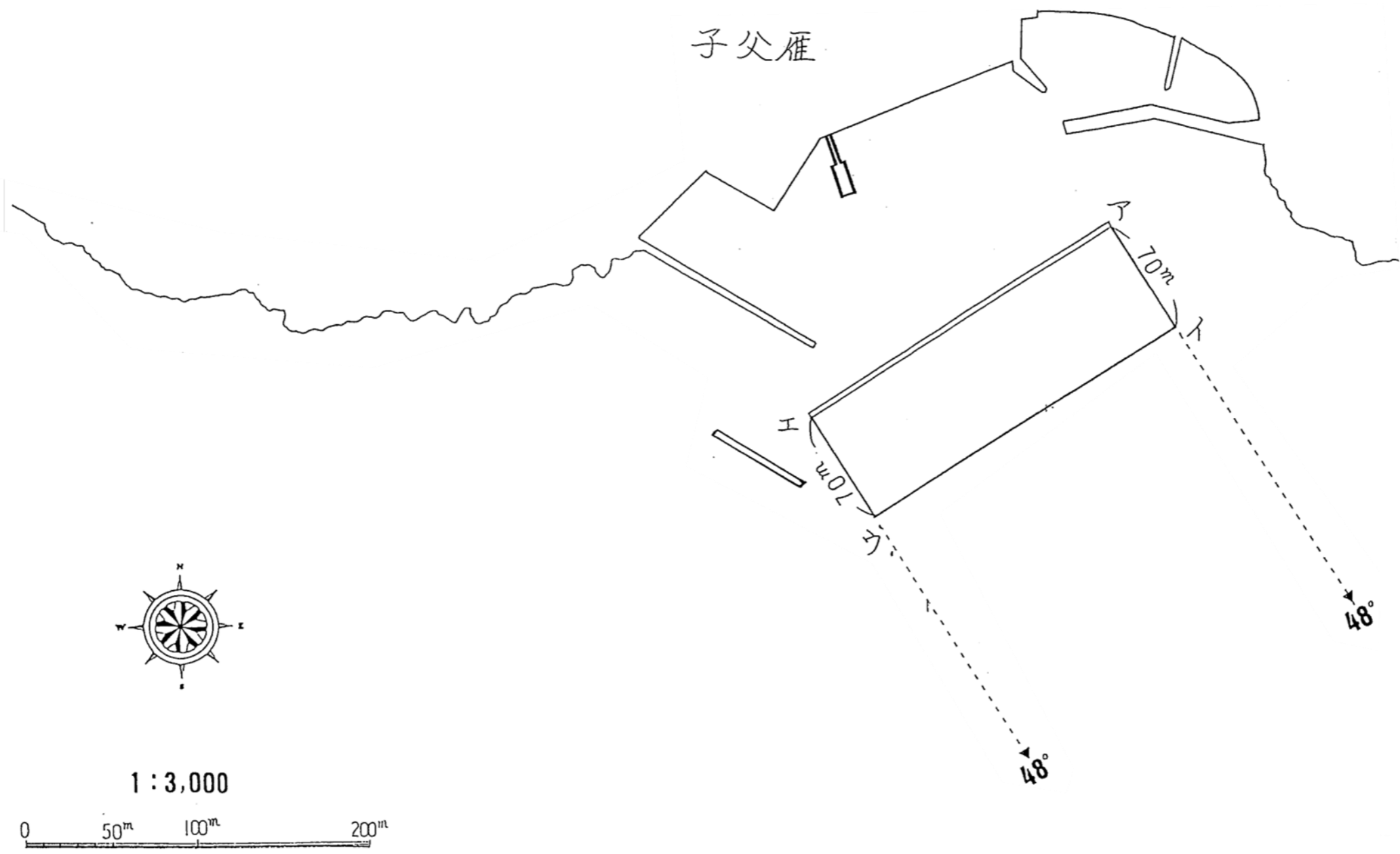
点ア 瀬戸内市牛窓町鹿忍朝日漁港子父雁地区一文字防波堤東側突端に設置した標識

点イ 点アから真方位48度見通し線上点アから70メートルの点

点ウ 点エから真方位48度見通し線上点エから70メートルの点

点エ 瀬戸内市牛窓町鹿忍朝日漁港子父雁地区一文字防波堤西側突端に設置した標識

5 関係地区 瀬戸内市牛窓町



岡共第 54 号
第 3 種共同漁業権